

14.5-17イ



1200501211408

三上安美編

滿洲材の日本に對する價值

滿鐵調査課



始



凡例

發行所寄贈本

一、我國は年々一千餘萬石、價格一億餘萬圓に達する木材を外國、主として北米に仰いでゐる。斯く多量な不足額を獨り米國のみに仰ぐことは單に經濟的に國際貸借上非常に不利であるのみならず、國策的には甚だ危險なしとしない。林産無盡藏なりと稱されてゐる我が特殊地域滿洲果して日本に何等の價値なきか、これを見んとしたのが本稿の目的である。

二、筆者素より林業に對しては全然素人にして、何等の經驗も學識をも有せざれば、論中或は當を得ないものがある。いと限らぬ。この點讀者の叱責指導を賜はらば幸甚である。尙本稿各所の意見に屬するものは筆者個人のそれである。當課の意見でないことを斷つて置く。

三、尙本稿に木材とは特に斷りなき限り、用材を指す。何となれば現在日本は薪炭材は略々自給自足を見つゝあるのみならず、同材は採算上全然遠距離輸送を許さないからである。

一、擔當者 課員三上安美

昭和五年三月

滿鐵調査課



145-174

滿洲材の日本に對する價值

目次

- 第一章 世界に於ける木材需給の大勢 一
 - 第一節 需要の大勢 一
 - 第二節 供給の大勢 五
 - 第三節 需給の將來 七
- 第二章 日本に於ける木材需給推移 九
 - 第一節 概説 九
 - 第二節 需要狀況 一一
 - 第三節 供給狀況 一三
 - 第四節 需給總覽 二七
- 第三章 日本に於ける木材需給の將來 三〇

目次

一

發行所 啓麟堂



第一節 將來に於ける需給豫想……………三〇

第二節 國土内の供給力……………三二

第三節 外材の輸入を仰ぐの外なし……………五四

第四章 外材の供給力……………五五

第一節 米材の供給力……………五五

第二節 西比利材の供給力……………六六

第三節 滿洲材の供給力……………七一

第五章 滿洲に於ける木材事情……………七二

第一節 森林の分布……………七二

第二節 森林面積とその蓄積量……………七二

第三節 樹種、材質及用途……………七四

第四節 伐採量……………八一

第五節 集散と貿易……………八五

第六節 需給狀況……………九八

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟的價值……………九九

第一節 日本に於ける木材價格趨勢……………一〇〇

第二節 本邦輸入材に於ける滿洲材の地位……………一〇三

第三節 日本に於ける外材と滿洲材の價格比較……………一〇四

第四節 米材、西比利材及滿洲材の日本輸入採算……………一二七

第五節 外材及移入材の生産費及運賃……………一三四

第六節 日本木材關稅引上と滿洲材……………一六八

第七節 滿洲材の對日本價値は將來に在り……………一七四

第七章 本邦林業政策の確立と滿洲森林資源の價値……………一七五

第一節 本邦林業政策の確立を提唱す……………一七六

第二節 本邦木材不足の補給は滿洲森林資源によるを得策とす……………一七六

第三節 滿洲材果して能く米材その他に頡抗し得るか……………一八七

目次	四
第四節 日本に對する價値は先づ吉會沿線森林から……………	一九四
第五節 滿洲材をして日本に價値あらしむるには新に積極的方策を要す……………	一九九
結言……………	二〇五

滿洲材の日本に對する價値

第一章 世界に於ける木材需給の大勢

第一節 需要の大勢

一國の木材需要額さへ、之を明瞭にし得ない今日、況して世界に於けるその正確な數字を求むることは、因より困難であるが、曩に北米合衆國山林局に於て蒐めたる各國林業の狀況を、同局技師ゾーン、スバルハウク兩氏が編輯發表せる世界木材消費量によつて窺へば、當時世界各國が消費するところの用材實に二十五億石を突破してをり又英國The Timber Trade Journal" Sep. 17, 1927に據れば更に二十七億五千萬石と報じてゐる。この差が兩調査間に於ける數年間に増加したとすれば現在世界木材(用材)消費量は裕に三十億石に達してゐると見られる。

今、調査時期に於て稍古き憾はあれども、數字的に詳しき、ゾーン及スバルハウク兩氏の調査によつて、最近に於ける大陸別木材消費量を見れば下の如くである。



大陸別	生産		輸出入		消費	
	數量	產 (立方呎)	入	出	數量	量 (立方呎)
北米	一四、九八六	一〇、四〇〇	七〇三	一、三一七	一四、三七二	九九・三
歐洲	九、一六〇	一一、九〇〇	一、九六五	二、三二六	八、八四四	一九・〇
亞細亞	一、五五六	〇・八〇〇	三八	五〇	一、五三九	一・八
南米	二五九	〇・一二	六七	三二	二九四	四・五
阿弗利加	六二	〇・〇八	六四	一一	一一四	〇・八
濠洲大洋洲	九三	〇・三三	四三	二二	一一四	一三・九
合計	二六、一一六	三・四九	二、八〇〇	三、七五八	二五、二七七	一四・七

備考 Forest Resources of the World, "Zon and Sparhawk" に據る。

即ちそれによれば、消費量最も多きは、北米にして世界消費量二十五億石中五割六分の十四億石を消費してゐる。之に次ぐは歐洲(九億石)及亞細亞(一億五千萬石)の兩大陸にして、前者は總消費量の三割六分、後者亦六分を占める。爾餘の南米、亞弗利加及濠洲並大洋洲の諸大陸の消費量は前三大陸に比して遙に尠く、而して僅に總消費量の二分に過ぎない。

之を人口に割當てて見れば、北米又最も多くて、年一人當消費額約十石に及ぶ。之に次では歐洲及濠洲大洋洲で

あるが、共に遙に降つて、前者約二石、後者約一石半を消費するに過ぎない。されど他は更に南米、亞細亞及阿弗利加と降り、その額洵に僅少比較にならぬ。こは假令生活様式に相違ありとは云へ、一面各大陸による文化の進運及産業發達の相異を雄辯に語る側面的標尺にあらずやと思ふ。

木材の消費は以上の如く、大陸別に極めて概観しても斯くの如き相違を見るのであるが、更に之を國別に觀れば一層甚しき相違がある。その概要を示せば下の如く、輸出國は北米合衆國、加奈陀、ソツイエットロシヤ(含舊露領芬蘭)瑞典、芬蘭、那威、チエコスロバキヤ等にして、輸入國は英國を筆頭に、獨逸を第二位として、他は佛國を始め丁抹、希臘、伊太利、和蘭、墮地利、瑞西、支那及日本等、程度の差こそあれ何れも皆輸入國たらざるはない。素より下の輸出入割合は木材即ち用材及薪炭材に對するものであるから、その中用材のみに就ての割合は正確に之を知り得ないが、然しながら薪炭材は經濟上遠距離輸送甚だ不利益にして寧ろ他の石炭、瓦斯、電氣材の代用を有利とするから、自然國際的取引は僅少なるべきにより、之により大凡その大勢を窺ふに足らうと思ふ。

輸出國

加 拿 陀—生産の約四四%を外國へ輸出す。

北米合衆國—輸出入相匹敵し、輸出甚だ大なれども、輸入亦大なり。而もこの輸出入量は何れも僅に生産量の三—五%を占むるに過ぎず。

ソツイエットロシヤ—廣大無限なる森林面積と蓄積を有し、戦前は其の林力の五七%を伐採し、八%を輸出した(含舊露領芬蘭)

るも尙且世界第一の輸出國たりしが、今日は伐採輸出共に昔日の俤なく、殆ど停止の状態なり。

那威—生産量の二七・四%を輸出す。

芬蘭—生産量の二五・八%を輸出す。

瑞典—生産量の三〇%を外國へ輸出す。

チエコスロバキヤ—生産量の二二%を輸出す。

輸入國

英國—世界第一の木材輸入國にして全消費量の九五%を輸入に俟つ。

佛國—全消費量の二七%を外國より輸入す。

獨逸—多量の生産あれども消費量の二〇%を輸入に仰き世界第二の輸入國たり。

丁抹—消費量の四七%を輸入す。

希臘—消費量の六二%を輸入す。

伊太利—又消費量の二〇%を輸入し、就中用材は七三%の輸入を見る。

和蘭—消費量の七六%の輸入。

奧地利—歐洲戦前の奧匈帝國は世界第四の輸出國たりしも、今や領土解體離散し盡し、辛くも生産國の一に列す。

瑞西—消費量の一八・六%を輸入に仰ぐ。

日本—森林面積の全領土に對する割合五一%にして、割合から云へば芬蘭、瑞典に次ぐ世界第三位の森林國たり。大正五年迄は木材輸出國たりしも、その後、同年を境に同六年から急に輸入國の一員に列し、用材需要額五千萬石の二〇%即ち一千餘萬石餘を外國からの輸入に俟つ。而もこの勢は將來に向つて更に進まんとしつつあり。されど薪炭材需要は年額四億三千萬貫にして自給自足の状態にあり。

第二節 供給の大勢

世界に於ける木材需要の大勢は、上に述べた如く、用材約二十五億餘石の莫大なる額に達するが、その供給方面を見れば下の如し。

大陸別	輸出量	輸入重
歐洲	二、三二六、〇〇〇 <small>千噸</small>	一、九六五、〇〇〇 <small>千噸</small>
北米	一、三二七、〇〇〇	七〇三、〇〇〇
亞細亞	五〇、〇〇〇	三八、〇〇〇
南米	三三二、〇〇〇	六七、〇〇〇
濠洲及大洋洲	二二二、〇〇〇	四三、〇〇〇
阿弗利加	一一、〇〇〇	六四、〇〇〇
合計	三、七五八、〇〇〇	二、八八〇、〇〇〇

備考 Zon and Sparhawk の推算に據る。

即ち南米、濠洲、大洋洲及阿弗利加諸大陸は概括的に見れば、その不足木材を歐洲、北米及亞細亞の諸國から仰いでその需給の圓滑を見てゐるのである。

國別に見れば、現在世界に於て最も多量の木材を生産且輸出しつつあるものは北米合衆國を以てその第一とする。之に次では加奈陀、瑞典、諾威、歐露等の諸國にして、その他は何れも皆自國産木材を以つてしてはその需要を充たし得ず、その不足を前記諸國の供給に仰いでゐる實状である。就中、北米合衆國はその蓄積豊富伐採亦多量なるにも拘らず、經濟上隣接加奈陀から多量の木材を輸入しながら、それにも増す莫大な輸出を敢てして、さながら全世界木材の供給を一手に引受けた觀がある。

只茲に注目に價することは、下表の如く森林面積比較的狭小なる上に、消費量實に莫大に及ぶ歐洲及北米が輸出超過である點である。それは上記貿易額即ち今日の木材國際取引の八〇%迄が針葉樹に屬し、右兩大陸が共に針葉樹林を擁してゐるが爲である。蓋し、針葉樹は人も知る如く、材質軟く、加工に便にして廣く建築、土木、製紙、人絹原料等に使用されて、その利用價値は最も高く、經濟的に最も重要な木材である。濶葉樹は概して材質堅く美麗なれば家具類其他工藝品の材料としては珍重せられるが、利用價値は針葉樹に比べて遙に低い。現在木材貿易總數量の八〇%は上記の如く針葉樹にして、他の一八%が濶帶濶葉樹(用途は枕木、家具、裝飾材)残り二%が熱帶濶葉樹で、用途は家具、裝飾であるが、寧ろ奢侈品に近いものが多い。

世界森林面積

大陸別	森林面積(百萬エーカー)	對世界森林面積割合(%)	對大陸面積割合(%)	人口百ニ對スル森林面積(エーカー)
亞細亞	二、〇九六	二八・〇	二一・六	二四〇
南米	二、〇九三	二八・〇	四四・〇	三、二四五
北米	一、四四四	一九・三	二六・八	九九八
阿弗利加	七九七	一〇・六	一〇・七	五六〇
歐洲	七七四	一〇・三	三一・一	一七〇
濠洲大洋洲	二八三	三・八	一五・一	三、四七〇
合計	七、四八七	一〇〇・〇	二二・五	四三五

備考 "The Forest Reserves of The World" Zon and Sparhawk

第三節 需給の將來

以上によつて、概括的ながら現在世界に於ける木材需給の大勢は略之を明にし得たと惟ふが、然らばその將來や如何。以下聊か抽象的ではあるが、その大勢の赴くところを述べよう。

現在世界用材消費額三十億は、將來この程度に止ること決してなく、木材が現今人類生活上食糧品と共に必要缺ぐべからざるものであるだけに、その需要は人口の増加と文化の發達につれて必然年々増加することは既に過去の歴史の雄辯に語るところである。近くは近來木材に代るべき物の使用が各方面に於て旺になつたにも拘らず、然も

木材の消費量は更に減退することなく、却て年々尠からず増加の趨勢に在る。殊に諸種の産業、中にも工業の盛なる地方乃至時代に著しく消費の大なるは、既に第一節に述べた如く、北米、歐洲の木材消費が他の諸洲に比べて較べもつかぬ巨量に達してゐることによつても充分諒解出来る。全世界に於ける消費量増加の數字的實證は困難であるが、例を我國にとつて見れば、日本は今後年々約二%の需要増加を見るものとされてゐるから世界のそれも凡そ想像に難くない。

一方その供給の方面に眼を注げば、年々世界人口の増加、文化の伸展に伴ひ、農耕地其他の開拓、森林火災、伐採過量等によりて、森林は年と共に尠からざる面積と蓄積とを喪ひつつありて、木材供給の將來は甚だ寒心に堪へぬものがある。

一九二七年九月號英國The Timber Trade Journalに據れば、現在世界に於ける森林の軟木總蓄積量は一兆立方呎と推定され、一方世界の木材消費量は現在年二十七億五千萬石であるから、暫く伐採跡地の造林問題を別として考へれば、現在世界の森林蓄積量は向後三十七年(一九二七年より)以上の木材供給を支持すること不可能なりと報じてゐる。佛國森林官ア・メラール氏も亦一九〇〇年の始めに、今後五十年を出でずして木材の世界的恐慌を來たすべしと斷じてゐる。

今世界木材供給上最も重要地域たる北米に就て見るに、合衆國は其の森林濫伐の結果既に三森林地帯中の二地帯を失ひ、殘存せる西部海岸の森林地帯も既に著々濫伐に委せられつつあつて、昨今米國に於ても林力保存上木材の

輸出制限が相當眞剣に呼ばれるに至つた。

隣接加奈陀も伐採、森林火災及森林害虫の爲に既に其の原生林の四分の三を失つて了つた。而して開發可能な殘存森林の蓄積量は約百億石にして、英帝國の全森林面積五億七千五百萬エーカー中五億四千七百萬エーカーは未だ加奈陀に殘存するが故に同地方は尙英帝國の軟木の寶庫と稱することが出来るが、加奈陀の東部諸洲はもと豊富な有用材木の蓄積を有つてゐるが、此等の材木は今日殆ど一掃され、單に小口徑の材木を殘存するのみ。而して之等殘存せる小口徑材木も、バルブ及紙製造業の發展のために、その存積は脅威されつつある情勢である。現在加奈陀森林の一年間消費量は約四億石であるが、此の内工業に使用せらるものは僅に九千萬石に過ぎず、其の殘餘は火災其他の破壊原因によつて消失してをる。此の消失率を以てすれば、加奈陀も亦その軟木處女林蓄積は亦向後二十五年以上の木材供給を支へ難い計算となる。

世界に於ける木材供給地たる北米にして既に斯の如く、他國への供給は勿論、國內の供給難さへ近き將來に起らんとしつつある今日、木材消費國たる他の世界諸國は、今にして、その對策を講ずるに非ずんば、近き將來に、遂に一大國難に襲はれる蓋し火を睹るより明である。

第二章 日本に於ける木材需給推移

第一節 概 説

翻て我が日本の木材需給状況を観るに、明治卅年時代は木材の需要未だ今日の如く旺ならず、森林の蓄積亦充分なりしがために將來の木材供給に就ては極めて樂觀説をなすものが多く、植林事業の盛況を來たせるを見て却て木材供給の過剰を憂ふるものさへあつた。然るに其後木材の需要は人口の増加、産業の發達、文化の進運につれて著しく増加し、歐洲戰爭開始以後は頓に需要の激増を來たし、これが延びて森林伐採の激増を誘致し、爲めに交通運搬便利なる地方の森林は漸次減少して良好なる森林は避遷の地に殘るに過ぎない状態となつた。今全國を通じて森林植伐の關係を見るに、明治四十年より大正五年に至る十ヶ年平均一ヶ年の森林伐採面積三十二萬七千町歩であつて、同期間平均一ヶ年の人工植栽面積は僅に十二萬八千町歩餘に過ぎず、その差額二十萬町歩の林地は天然造林の名目で主として萌芽更新により在來の樹種其儘で不完全な取扱に委せられつゝある。猶最近に於ける人工造林の趨勢を察するに、大正二年の植栽面積は十四萬九千町歩であつたが、大正七年に至りて十萬八千町歩に減じ更に大正十年には九萬七千町歩に減り、僅々八ヶ年間に三割五分の減少を來たした。如斯森林の伐採は歳と共に増加するにも不拘植栽面積之に伴はず、漸次減少の傾向にあつて甚しく植栽の均衡を失しつゝある。然も内地、北海道に於ける現在の森林蓄積は到底將來永く現時の供給量を維持し得ざること明であるから、最近の木材需要状況より察すれば、國內木材供給の大不足を訴ふるの目、蓋し餘り遠くはあるまい。

如斯木材需要の増進とその供給の不足とは洋の東西を問はず、世界を通じての現象にして、未だ我國の如きはその惠まれたる部類に屬するのである。然しながら現時の木材業は往時と著しく趣を異にし、既に世界的事業となれるを以て、歐米に於ける木材需給の關係は直ちに以てその波動を我が東洋の方面にも及ぼすこと極めて明である。木材は穀類と等しく國民日常生活上最も必要な物質にして、且つ各種産業とも極めて密接な關係を有し然も他面には穀類と趣を異にし急速なる生産増加不可能にして、之が收穫には少くとも二三十年以上の歳月を要するものであるだけ、その木材需給の對策は更に一層深き用意を必要とする。されば以下節を分ちて、過去及現在に於ける木材需給状態の概要を檢べて見よう。

第二節 需要状況

我國木材需給の状況を明にすることは極めて緊要な問題なれども、全領土を通じたる事情を察知する資料は現在未だ之を缺いてをる。然しながら内地に就ては稍、信すべき程度に於て大勢を窺ひ得る。現在内地は我國内に於ける木材消費地たるの地位に在り、内地以外の領土中北海道、樺太の如きは現狀に於ては木材供給地である。然らば木材の需要供給の關係を闡明する上に於て、内地を中心として考察を加へることは大いに意味あることと信ずる。今農林省入江山林局長の計算發表せるところに據れば、内地に於ける用材の需要額は、造材々積年平均約四千五百萬石と云ふ。之を立木材積に換算すれば約五六千萬石に及ぶ。入江氏の統計を引用すれば下の如し。

年

次

内地用材總需要量

大正十二年

四五、四七五、〇〇〇石 (造材々積)

大正十三年

四七、二四五、〇〇〇 同

大正十四年
平均

四二、三四一、〇〇〇 同
四五、〇三三、〇〇〇_石 (造材々積)

用途別需要—然らば、需用材四千五百萬石は果して如何なる方面に用ひられてゐるか。この細い調査は極めて困難な事業である。従て最近の資料はないが、大正八年帝國森林會が内地及北海道に亘つて可成精細なる調査を遂げてゐるから、之によつてその大勢を見ることにする。素より當時は財界好況時代にして不況なる現時とはその消費量に於て、用途に於て、自ら多少趣を異にするものがあらうが、その大勢にはさしたる影響はない。

用材用途別需要

(單位千石)

製品材積としての順位	用途	製品材積	割合	製品材積としての順位	用途	製品材積	割合
1	建築用材	二一、八八二	五三	7	電柱 枕木用材	一、〇〇〇	二
2	鑛山用材	六、一〇七	一五	8	鐵道枕木用材	九七〇	二
3	パルプ用材	二、一六	五	9	下駄用材	七七八	二
4	包装箱用材	一、七七九	四	10	土木橋梁用材	七二七	二
5	樽桶用材	一、三〇二	三	11	農具及用材	六〇四	一
6	船舶用材	一、一八四	三	12	家庭用器具用材	五四五	一

第三節 供給狀況

斯くの如く、我國の用材需要量は年々増加し、最近平均製材々積にして約四千五百萬石を需要しつつあるが、然らば、その供給狀況如何？これが問題である。以下少しく、その内容の検討を試みて需給狀態を明にしよう。

22	木毛用材	三七							
21	經木折箱用材	七〇							
20	葬祭具用材	七〇		30	其他用材	四一五			
19	樟腦原木用材	一〇〇		29	度量衡用材	六			
18	紡績木管用材	一七四		28	曲木用材	一三			
17	軍需用材	二〇三		27	運動具用材	一三			
16	車輛用材	二三三		26	漁網浮木用材	二二			
15	漆器用材	二三六		25	水道木管用材	二四			
14	燐寸小箱用材	二五八		24	鉛筆用材	二四			
13	椎茸樽木用材	五三六		23	木型用材	二四			
					計	四一、四六二			一〇〇

生産—我國内地に於ける出材數量はその總量に就て調査されたもの未だ之を見ないが、大正十年より農林省が主要生産地に就て調査したる出材状況を見れば下の如く、年々約二千數百萬石見當であるが、それは年々減少の趨勢に在る。示せば下の如し。(單位千石)

内地出材累年表

年次	丸太材	柚角材	細丸太	板材	挽角材	其他	合計
大正一〇年	一四四九〇 (四)	二九〇〇 (一)	二九〇一 (一〇)	三五六 (三)	二五五 (八)	一三七 (〇)	二四九二 (一〇〇)
大正一一年	一三六七 (四)	三二四一 (三)	三三六二 (四)	三三九 (三)	二四五 (八)	一六二 (〇)	二四八四 (一〇〇)
大正一二年	一三六一 (四)	三三三 (三)	四二二 (一)	三〇五 (三)	二二二 (八)	九三 (三)	二六五五 (一〇〇)
大正一三年	一三六 (四)	二五五 (〇)	四〇六 (六)	三〇〇 (〇)	二五七 (〇)	一〇 (〇)	二四九四 (一〇〇)
大正一四年	一〇八六 (四)	二八四 (九)	三九三 (八)	二二二 (二)	二八一 (〇)	一〇 (〇)	二六八四 (一〇〇)
大正一五年	九八九 (四)	二六八 (〇)	三三三 (六)	二七二 (三)	一九三 (九)	八四 (四)	二四九二 (一〇〇)

これによれば、丸太材、柚角材、板材等比較的大材を要すべき材種は大體に於て、出材量及割合共に大正十五年を除いては漸減し、反之細丸太は數量歩合共に十五年の外は年々漸増の傾向が見へる。この大材減少の向傾は一面

現在我國に於ける大材の減少と、他面外國大材の壓迫を受けたる結果と見るべく、又細丸太材漸増の傾向は各地に於ける人工植林が漸く利用時期に入りたるにもよらうが、それよりも大材減少による止むなき現象と外材に對して距離に於て有利なる採算關係の然らしめたものと見られる。

樹種別に見れば、毎年針葉樹が九一乃至九二%を占め、潤葉樹は僅に九乃至八%に過ぎない。

次に我國總出材量を見たいのであるが、朝鮮及臺灣に關するものは不明であるから、其他即ち内地北海道及樺太に於ける大正十年後の出材總量を左に比較して見る。(單位千石)

地別	大正一〇年	同 一一年	同 一二年	同 一三年	同 一四年	同 一五年
日本内地	二八、九一四	三一、三九七	三三、五四七	三〇、六九一	二八、〇四二	二五、五二四
北海道	—	七、三一〇	七、二八二	九、〇三二	七、八二七	七、一六二
樺太	—	二、四九五	六、六八六	八、六四三	七、一八三	六、八九六
合計	二八、九一四	四一、二八二	四七、五一六	四八、三六五	四三、〇五三	三九、五八三

備考 「各府縣の用材出材量」農林省山林局發行による。

前掲出材量と異なるは前者が主要地に就て調べられたるものであるに反し、本表は出材の總量であるがためである。

大正十年の出材量が比較的少いのは大正九年經濟界大悲況襲來の結果、同年伐採量を手控へたる影響にして、大

正十一年に増加せるは都市方面の人口集中の餘勢尙止まずして住宅拂底、其他需要も比較的減退せざりしに依るものにして、大正十二年の増加は關東大震災の爲材木の急需を喚起せしに因る。而して大正十三年以降需要は稍増加の傾向を示せるに拘らず、其の出材量減少せるは安價なる外材並に北洋材の著しき輪移入に壓迫された結果である。北海道の大正十三年出材増加は關東大震災復興用材を見越して大正十二年末以來増伐を行ひたるに因り、樺太に在りて漸次増加せるは虫害材の整理伐出並これがために島産材移出解材により内地移出の増加せるに因るものである。

参考表

用材伐採額（單位—數量千石、價格千圓）

年次	總		針葉		橋		闊葉		樹	
	數量	價格	數量	價格	數量	價格	數量	價格	數量	價格
大正六年	四三,四三三	九〇,三三三	三六,五五六	八〇,三一一	六,八七七	九八二	一四,六四五	二五,一六五	一七,四七九	一七,四七九
大正七年	四七,七三三	一三三,八八三	三八,八〇八	一七,三二八	八,九一五	一四,六四五	二五,一六五	一七,四七九	一七,四七九	一七,四七九
大正八年	四九,七四〇	二〇〇,一六〇	四二,〇五五	一九,九六六	八,六八五	一四,六四五	二五,一六五	一七,四七九	一七,四七九	一七,四七九
大正九年	四三,九五〇	一八一,四四七	三六,四四五	一六,四四八	六,五二五	一四,六四五	二五,一六五	一七,四七九	一七,四七九	一七,四七九
大正一〇年	四四,四九九	一七五,三九九	三七,九二四	一六,一〇一	六,八八五	一四,六四五	二五,一六五	一七,四七九	一七,四七九	一七,四七九
大正一一年	四〇,四八九	一四九,八八七	三三,三四四	一四,一七四	六,八八五	一四,六四五	二五,一六五	一七,四七九	一七,四七九	一七,四七九
大正一二年	四九,五三六	一八〇,九〇八	四二,七三三	一六,三二六	七,七九三	一四,六四五	二五,一六五	一七,四七九	一七,四七九	一七,四七九

大正一三年	四三,六三	一四六,四三三	三五,六三三	一九,七五三	八,一七九	一四,六四五	二五,一六五	一七,四七九	一七,四七九
大正一四年	四三,八六九	一五九,七五五	三五,二六	二〇,四七七	七,六七一	一四,六四五	二五,一六五	一七,四七九	一七,四七九
昭和元年	四五,四五〇	一七九,七九九	三六,九六二	二〇,六四九	八,四六九	一四,六四五	二五,一六五	一七,四七九	一七,四七九
昭和二年	四六,七二四	一八六,三四三	三八,〇〇元	二〇,八三〇	八,七二五	一四,六四五	二五,一六五	一七,四七九	一七,四七九

備考 農林省統計表に據る。隨て北海道を含む。石は實積一〇立方尺

貿易—既に述べた如く、我國に於ける木材の需要は年々増加の一途を辿つて來て、大正六年以來單に國內生産のみを以つてしては最早その需要を充すことが出来なくなつた。即ち最近五ヶ年平均の用材需要は立木材積五千三百七十四萬餘石に上つたがその中、内地産額三千二百七十三萬石は僅にその五割九分を充たし得るに過ぎないで、あとの不足數量二千一百萬石即ち約四割餘は領土よりの移入と外國からの輸入に俟つてをる。

而して木材輸入貿易は近年益々増加して、我國輸入貿易上右翼の地位を占むるに至り、昭和三年は第四位に在り昭和二年の如きは第三位を占めたことさへある。

されば、以下この移入及輸出入の情勢を述べて、我國不足木材供給状況を見ることにする。

(イ) 移入

最近年々内地へ北海道を始め樺太、臺灣及朝鮮から持ち込まれる用材は本邦内地需要額の二割即ち一千萬石を越

へてゐる。その中大部分は樺太及北海道材であるが、わけて樺太材は虫害木整理後年々一千万石を突破してゐる。然しこの數量は一時的供給に過ぎずして、下にも詳説する如く、虫害木の整理つき且つ同島本來の蓄積量案外少量なる事が發見されたる今日、本年邊りより年額二百萬石内外に減ずる見込である。

最近數年間に於ける殖民地材移入の推移を見れば下の如く、大正十二年から樺太材が從來第一位を占めた北海材にとつて代り、その後著しき開きを見せたこと、昭和二年度に於て朝鮮材が臺灣材の下位に降つたことは注目し値するが移入の大勢は漸次増加の趨勢に在る。

移入材累年比較 (單位千石)

材別	年次		大正一〇年		大正一一年		大正一二年		大正一三年		大正一四年		昭和元年		昭和二年	
	北	海	道	太	道	太	道	太	道	太	道	太	道	太	道	太
計	四、五九四	二、二二	五、四四五	九、六七三	一〇、一七	二、一九五	二、三九六	二、四九	二、四九	二、四九	二、四九	二、四九	二、四九	二、四九	二、四九	二、四九
朝鮮																
臺灣																
樺太																
北海道																

備考 農林省山林局刊行『各府縣の用材出材量』に據る。千石以下四捨五入したるにより計と内容に若干不合あり。

次に之を樹種別に就て見れば、殆ど大部分トドマツ・エゾマツ・カラマツ等の針葉樹であるが、シオヂ・カラマツ・ハリギリ・タモ及シナノキ等の潤葉樹も若干ある。下表にも見る如く、最近北海材の半分はこの潤葉樹である。然し他の移入材は殆ど針葉樹で到底潤葉樹の比でない。この針葉樹は總稱して北洋材の名によつて呼ばれる沿海洲材と共に、主として建築材包装材、箱料及バルブ用材に利用される。

移入材樹種別 (單位千石)

年次	北海道		樺太		朝鮮		臺灣	
	針葉	潤葉	針葉	潤葉	針葉	潤葉	針葉	潤葉
大正一〇年	二、六四三	六八〇	一、〇九二	一一	一〇七	四	五四	一
大正一一年	二、〇五三	五八七	二、四七八	一九	二〇三	一七	九八	一
大正一二年	二、一七六	八〇三	六、三〇〇	六五	二五五	一五	五五	五
大正一三年	二、一〇七	八九三	六、六八四	四七	二七四	二四	八七	一
大正一四年	一、九六一	一、一〇四	八、四六二	一四一	一七〇	六	七一	一
昭和元年	一、〇四三	一、三〇六	一、〇六八	二七〇	一九九	二一	八八	一

(ロ) 移出

次に内地より領土への移出状況下の如く、朝鮮向最も多く、年々立木材積約四十萬石以上に及ぶ、臺灣之に次ぎ

樺太へは全然なし。

仕向地	材種	大正十二年	大正十三年	大正十四年	昭和元年
北海道	角、丸材、挽材	101,069石	19,755石	101,175石	15,770石
	其他	12,954石	3,050石	16,785石	15,770石
朝鮮	角、丸材、挽材	27,127石	50,089石	43,746石	
	板	1,170,855平方尺	3,126,644平方尺	4,255,900平方尺	
臺灣	角、丸材、挽材	3,267石	4,123石	10,703石	
	板	1,170,855平方尺	3,126,644平方尺	4,255,900平方尺	
暹羅	角、丸材、挽材	3,267石	4,123石	10,703石	
	板	1,170,855平方尺	3,126,644平方尺	4,255,900平方尺	
南洋	角、丸材、挽材	3,267石	4,123石	10,703石	
	板	1,170,855平方尺	3,126,644平方尺	4,255,900平方尺	
合計		1,170,855	3,126,644	4,255,900	

備考、農林省山林局調査による。

(ハ) 輸入

外材の輸入も亦最近の統計に據れば、需要數量の約二割以上即ち一千餘萬石を算して、價格又常に一億圓を超へてゐる。

今大正十年以降最近迄の外材輸入數量及價格を左に掲げて見よう。

外材輸入數量累年比較 (單位千石)

仕向地	年次	大正一〇年	大正一一年	大正一二年	大正一三年	大正一四年	大正一五年	昭和二年	昭和三年
支那	支那	184	184	126	7	1	1	1	1
	關東州	104	7	4	1	(488石) 未備	(7石) 未備	(148石) 未備	110
關東州	關東州	104	7	4	1	(488石) 未備	(7石) 未備	(148石) 未備	110
	關東州	104	7	4	1	(488石) 未備	(7石) 未備	(148石) 未備	110
露領亞細亞	露領亞細亞	477	1,867	1,269	2,281	2,71	2,71	2,71	2,71
	露領亞細亞	477	1,867	1,269	2,281	2,71	2,71	2,71	2,71
北米	北米	2,554	5,866	5,882	9,322	6,330	10,113	9,185	11,233
	北米	2,554	5,866	5,882	9,322	6,330	10,113	9,185	11,233
加奈陀	加奈陀	266	37	37	64	24	547	1,671	978
	加奈陀	266	37	37	64	24	547	1,671	978
其他	其他	(250石) 未備	2	36	50	5	2	10	7
	其他	(250石) 未備	2	36	50	5	2	10	7
合計	合計	3,359	8,773	8,033	22,322	7,555	22,441	23,559	24,147

備考 日本外材輸入協會聯合會一九二九年々報による。

外材輸入価格累年比較 (單位千圓)

仕出地	年次									
	大正一〇年	大正一一年	大正一二年	大正一三年	大正一四年	大正一五年	昭和二年	昭和三年		
支那	六六〇四	五九三五	五、九三	三八七	二〇〇四	一、六四五	一、三九	八七		
關東州	二六二五	一、九三九	五、三	三五三	一七〇	二、四八	二、五	三、六		
露領亞細亞	五〇五二	一、四〇九	二、八四五	一、三九九	九、五九	八、五七	一、五〇七	三、八二〇		
北米合衆國	二、五五四	五、四八九	六、三三	一〇、三六五	六、〇八四	八、七〇九	七、二八九	八、四九七		
加奈陀	一、六〇	三、三九	三、七六	六、六三	一、九四六	四、三	三、三三	六、八四		
其他	二、〇八	二、〇七	五、三六	四、四	二、七七	三、七四	三、六八	五、八五		
合計	四、四七	八、四三	八、九三	二、九七	六、六一	一、四〇六	一、〇七四	一、一〇八		

備考 帝國統計年鑑に據る。

これによれば、外材の殆ど全部即ち九割以上が加奈陀材を加へた米材である。而して之に次ぐものは露領亞細亞材であるが遙に降つて一割餘分を占めるに過ぎず、他は殆ど問題とならないが只支那材即支那及關東州積出材の年減少しつつあるは注目に値する傾向と思ふ。

以上外材供給大勢の將來に於ける進展如何は極めて興味深き問題であり、且つ我が國々策上から云つても亦極めて重要問題たるを失はぬがそれは後の外材供給力のところで述べよう。

輸入材を樹種別に觀れば下表の如くバイン、ファー及シダー類が數量金額共に最も多く、殆ど常に九割以上を占めてゐる。隨つて外材輸入の大勢は全く同材によつて左右されてをる。而してその殆ど全部は北米及加奈陀より之を仰ぐ。

區分	年次				
	昭和三年	昭和二年	昭和元年	大正一四年	
木材類輸入總額	111,000(千圓)	123,805(千圓)	104,116(千圓)	7,730	
バイン、ファー、シダー	101,000(千圓)	95,407	95,816	6,941	
スプルース及ヘクロック	8,970(千圓)	7,856	8,306	6,790	
其他の木材					

この他花梨木、鐵刀木、黒檀類等の唐木類、桐及白楊類等があるが、唐木類は年により多少の相異はあるが、大體の傾向から見れば漸増の徑路を辿つて來てをり、昭和三年も前年に比し稍々増加し、桐白楊類は大正十年を最高記録として、其後多少の減少を見てゐるが昭和三年は同二年に比し減少して來た。

而して輸入材の九割以上を占めるバイン、ファー及シダー類は從來若干の支那(含滿洲)産を除いては全部米材であつたが、大正六七年以來特に十一年以後露領亞細亞材が急激に増加して來た。然しながら米材に比すれば未だ及ばざること遙に遠い。

輸入材の大宗たるバイン、ファー及シダー類即ち米材は從來大部分は米松の大角材であつて多少の床板類が輸入

されてをつたが、大正十年以降は米松の外に更に米杉、米樺、米檜が多量に輸入せられ、更に米唐檜、赤杉、米樺、松類をも見るに至つた。尙材種に就ては大角材、床板の外に多量の小角材、丸太材、中角材が輸入せられ、更に板子、吋板、四分板、六分板、木煉瓦材、小割類に至る迄輸入せられる様になつた。
今最近に於ける輸入材の樹種、材種別割合及その變化を見れば下の通りである。

内地輸入材の樹種別割合 (%)

年次	米松	米杉	米樺	米檜	米唐檜	赤杉	米樺	松類
大正一二年	五四・六	二五・三	一〇・六	三・三	〇・四	三・八	六・二	
大正一三年	五七・〇	二三・一	一五・九	〇・四	二・七	〇・六	三・八	
大正一四年	四二・四	三一・七	二二・六	二・二	二・七	〇・六	〇・七	
昭和元年	四六・七	二九・二	二二・二	二・二	二・二	三・八	〇・九	
昭和二年	四七・八	二四・九	二二・六	三・八				

内地輸入材々種別歩合

年次	大角	中角	九吋	太小	角板	子板	板類
大正一二年	三六・四	二三・六	二〇・六	三・〇	七・九		

年次	大正一三年	大正一四年	昭和元年	昭和二年
大角	三八・〇	三四・三	三一・七	二七・一
中角	二二・八	三五・八	三三・五	三六・三
九吋	二二・一	一八・七	二二・一	二〇・一
太小	五・八	七・九	七・八	七・五
角板	七・七	一・九	三・三	三・八

これ等米材の過半は横濱(京濱)に揚げられ、残餘が大阪を最多として、名古屋、神戸等の諸港に揚げられる。今昭和三年に於ける実績を示せば下の如くである。

四大港米材入荷數量表 (昭和三年中)

(單位右石、左B・M)

昭和三年(一九二八年)	横濱	名古屋	大阪	神戸	戸
一月	四三、七三三	九、九五五	二六、三四九	三、〇二七	三、〇二七
二月	五二、四八八	一一、五二二	三三、九六〇	三、六二八	三、六二八
三月	六三、八七〇	一三、八二二	四〇、八七一	四、一八六	四、一八六
四月	七六、四八〇	一六、四九〇	四八、八七五	五、二〇〇	五、二〇〇
五月	八七、七三三	一八、七五〇	五七、九〇三	六、二五七	六、二五七
六月	九八、四八二	二一、〇一三	六七、五九〇	七、三〇七	七、三〇七
七月	一〇九、二三三	二三、二七四	七七、二七八	八、三五七	八、三五七
八月	一二〇、〇〇〇	二五、五三三	八七、〇〇〇	九、四〇〇	九、四〇〇
九月	一三〇、七三三	二七、七八三	九六、七三三	一〇、二五〇	一〇、二五〇
十月	一四一、四八二	三〇、〇三三	一〇六、四八二	一一、一〇〇	一一、一〇〇
十一月	一五二、二三三	三二、七八三	一一六、二三三	一二、〇〇〇	一二、〇〇〇
十二月	一六三、〇〇〇	三五、五三三	一二六、〇〇〇	一三、〇〇〇	一三、〇〇〇
合計	一、七〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇

第二章 日本に於ける木材需給推移

月	六	七	八	九	十	十	合
計	月	月	月	月	月	月	計
七五、四八四、一五五	六九、〇三三	六二、九三四	七九、五三〇、七	六二、三三四	七三、四六八、一	二九、〇六三	七五、四八四、一五五
七四、〇五八、二	六二、七六六	三五、五七五	四〇、七七八	四一、九二二	五〇、〇九四、五	五二、三六二	七四、〇五八、二
三、〇〇七、七〇	一、五七二、五三	三〇、四七八、六三	一九、五五〇	三五、二六〇、七五	二七、八六九	三、九八四、三三	三、〇〇七、七〇
一、五〇一、八四	七、八三三	九、八六六	一〇、八三三	一、〇〇四、七二	三、三〇四、〇四	三、八八八、四六	一、五〇一、八四
三、四三三、四七	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、四三三、四七	三、四三三、四七	三、四三三、四七	三、四三三、四七	三、四三三、四七
三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇
三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇
三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇
三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇
三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇
三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇	三、五三〇、九〇

備考 日本外材輸入協會年報に據る。

(二) 輸出

我國は上述の如く一千萬石以上に及ぶ用材の輸入を見つゝあるが、又一面最近年平均約一百萬石内外の輸出をなしつゝある。示せば下の如くである。

内地用材輸出情勢

品名	大正十三年	大正十四年	昭和元年
鐵道枕木	二、四三三、四	七、五二一	一、五九九、三
箱板	三、九〇二、一〇	四、五九三	七、七二四、三
樽板	一九、七六七、六	六、四六六、七五	一、二四九、六七
軸木	一、九七六、七六	二、九六三、五三	八、四二八、九
寸函用木材	一、三〇五、三六九	一、九〇一、一八	九、二二九
其他	一、六四七、三四五	三、六八七、四二六	三、二六二、三五五
計	八、八九二、〇四一	二、七五二、三五五	三、六九二、〇〇四

備考 農林省山林局調

第四節 需給總覽

木材需給統計未だ不完備なる我國の現狀に於て、正確なる需要量を求めることは素より不可能であるが、今最近發表された、農林省調査によるものと、東京自由通商協會發表にかかるものとを引用すれば下の如く、素より前者は造材材積で示され、後者は立木材積で調べられてゐるから、當然兩者の間、數字に自ら相違があるが、先づ造材材積で云へば、上にも述べた如く、最近内地用材の總需要量は四千五百萬石内外と云ふことである。その内若干の輸出はあるが國內の生産は總需要量の五割七分即二千五百萬石を出材するに過ぎないで、残り二割五分の一千

第二章 日本に於ける木材需給推移

一百餘萬石を領土就中樺太及北海道から移入し、之と殆ど相伯仲する額を外國即ち米國から仰いで、辛じて需給の圓滑を計つてゐる。即ち約六割を生産して、後の四割は殆ど折半に領土と外國からの輸移入に俟つてゐる。

(一) 内地用材需給狀況 (單位千石、造材材積)

年次	區分	生産材	移入材	輸入材	計	輸移出材	内地用材 總需要産
大正十二年		二七、六七	九、六四	八、七四	四六、一〇	六、二八	四四、四七
大正十三年		二四、五五	二、八八	一、六七	四七、九六	五、五二	四七、四五
大正十四年		二四、三九	三、五〇	八、〇三	四四、四七	三、〇六	四二、四一
平均		二五、五九	二、四〇	九、四四	四六、四七	一、九五	四四、〇二
		七〇%	二二%	二二%			一〇〇%

備考 農林省山林局長調査

(二) 本土用材需要量 (立木材積單位千石)

年次	生産	輸	入	移	入	輸	出	差引需要	指	數
大正三年	二、一七	二、七	四、〇七	三、八八	二七、〇七	二五、〇三	二、〇四	二、〇四	一〇〇	
大正四年	三、六六	二、〇一	三、一三	六、〇六	二五、〇三	二、〇四	二、〇四	二、〇四	九三	

年次	生産	輸	入	移	入	輸	出	差引需要	指	數
大正五年	二六、五四	二、九	四、四四	三〇、一八	三〇、一八	二、一	二、一	二、一	一一一	
大正六年	三二、七七	六、六	三、三三	三三、〇〇	三三、〇〇	二、一	二、一	二、一	一〇〇	
大正七年	三二、九六	一、七〇	二、七三	三六、三四	三六、三四	二、一	二、一	二、一	一〇〇	
大正八年	三六、六三	九、九	二、八七	三九、三四	三九、三四	二、一	二、一	二、一	一〇〇	
大正九年	三二、七九	一、〇七	一、七四	三四、〇七	三四、〇七	二、一	二、一	二、一	一〇〇	
大正三年以降五ヶ年平均										

備考 移入は北海道材のみ、朝鮮臺灣等よりも少しはあるが同地に對する移出と相殺零と見た。

年次	生産	移	入	輸	入	移	出	輸	出	差引需要	指	數
大正一〇年	三、〇六	六、五三	五、四三	一、三	七、七	四、五〇	一、六	一、六	一、六	一、六	一、六	一、六
大正一一年	三、〇六	七、七九	一、二四〇	一、〇四	七、五二	五、〇二	一、八	一、八	一、八	一、八	一、八	一、八
大正一二年	三、五七	一、三二〇	一、二四九	八二	六、一七	六、一七	三、六	三、六	三、六	三、六	三、六	三、六
大正一三年	三、七二	一、六五四	一、六六七	一、四	六、七三	六、四二	三、七	三、七	三、七	三、七	三、七	三、七
大正一四年	三、六五	一、六五〇	一、四三二	一、二	六、七三	六、四二	三、七	三、七	三、七	三、七	三、七	三、七
昭和元年	三、五四	一、六八三	一、七四四	五、〇五	三、五三	三、九四	三、六	三、六	三、六	三、六	三、六	三、六
十年以降五ヶ年平均												
十一年以降五ヶ年平均												

第三章 日本に於ける木材需給の将来

第一節 将来に於ける需給豫想

最近農林省は、我國將來の用材需要量につき、過去の實例及歐米の事情を参照した結果、用材は年々平均二%宛の増加を以て進むべしと推定した。これに對し、供給は如何と云ふに、國有林や御料林は各管理機關あり、施業の計畫も樹立されてゐるので數量の推定容易なれども、民有林については一小部分の秩序あるものの事例をとり、民有林に共通する伐期を想定し、且つ従來通りの造林が年々實行され、又林道その他の運搬設備が改善され、更に利用、採算出来る様に保護助長されると云ふ頗る良好な前提の下に推定された數量は次の如くである。(立木材積、單位千石)

	第一〇年より 第一〇年まで	第一〇年より 第二〇年まで	第二〇年より 第三〇年まで	第三〇年より 第四〇年まで
平均一箇年需要量	六二、一一九	七五、七二二	八九、三〇四	一一二、五一七
平均一箇年供給量	五〇、〇五四	六一、三五五	八八、四三六	一一三、二四三
差引供給不足	一一、〇六五	一四、三八七	八六八	過剩七二六

これによれば、今後十ヶ年間は年額約一千二百萬石の不足を告げ、其後十ヶ年間は一層増して一千四百萬石の不足を見るに至り、其後即ち今後二十年後の十ヶ年間は減じて約九十萬石の不足を見、三十年後の十ヶ年に至つて始めて年約七十萬石の過剰を見ることになつてゐる。

然らばこの不足額は如何にして補給せんとしてゐるか。(千石)

期	供給不足 立木材積	同上造林 換算材積	北海道	樺太	沿海州	北米
一期	一一、〇六五	八、五〇〇	二、〇〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	三、五〇〇
二期	一四、三八七	一〇、一〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇	二、〇〇〇	四、一〇〇
三期	八六八	六五〇	六五〇	一	一	一

即ち、その不足量は領土及北米並沿海州から之を仰ぐ計畫である。然らばその後、即ち將來五十年以後を如何にするか、同じく農林省調査にかゝる五十年後の需要見込を見れば下の如くである。(千石)

	第四〇年より 第五〇年まで	第五〇年より 第六〇年まで	第六〇年より 第七〇年まで	第七〇年より 第八〇年まで
平均一ヶ年需要	一三七、一六三	一六七、一六一	二〇三、七四四	二四八、三二六
平均一ヶ年供給	一一六、四三一	一一五、一九二	一四〇、〇九九	一四〇、一二六
差引不足	二〇、七三二	五一、九六九	六三、六四九	一〇八、二三六

再び供給不足に陥るが、その時代には内外とも輸出能力を有たぬと云ふのか、何等の考慮が拂はれてゐない。以上は我が農林省が上記の如き非常に良い條件の下に推定したものであるから、これを以て、豫想し得る將來の最高自給限度と見る事は出来る。然し我國過去及現在の林業状況から推して果してこの程度に喰ひ止め得るや否やは大いに疑問の餘地がないでもない。

第二節 國土内の供給力

我國木材の需要は年々人口増加と産業文化の進展につれて、著しき増加を見るに至ること、凡そ上の如くであるが、然らば國內の供給力果して如何。此は本邦木材供給問題解決上最も重要な研究事項で、そは森林の面積、蓄積は勿論、生長量及拓殖開墾の状況を精細に調査した上でなければ到底之を論斷すること不可能であるが、大體の推定によつて概論すれば大要下の如くである。

我國森林原野は内地、北海道、朝鮮、樺太及臺灣を通じて約四千四百三十萬町歩と推定され、その面積に於ては加奈陀、北米合衆國、印度に次ぎ第四位を占め、全國土面積に對する森林面積の割合を以てすれば芬蘭、瑞典に次ぐ世界第三位の大森林國である。

今その内容を地方別に見れば下の如くである。

日本林野面積 (單位町)

地方別	森	原	野	計
内地	一四、一九九、四五六	二、七四七、五三八	一六、九四六、九九四	
北海道	五、三五三、六九七	九一四、五二八	六、二六八、二二五	
樺太	二、四四六、七九〇	一六〇、〇〇〇	二、六〇六、七九〇	
朝鮮	一三、二二七、〇〇〇	二、六五六、〇〇〇	一五、八八三、〇〇〇	
臺灣	二、一四二、五〇六	四三一、七七六	二、五七四、二八二	
計	三七、三六九、四四九	六、九〇九、八四二	四四、二七九、二九一	

備考 農林省山林局調による

之を我國土面積六千七百九十六萬九千三百五十四町歩に對比すれば、我が森林面積はその五割五分に當り、林野面積はその六割五分を占めてをる。

森林の蓄積量に就ては仕事の收約であるべき内地に就てさへ、之を正確に知ることは不可能であるが、今農林省調査によれば次の如くである。

(イ) 内地 (單位千石)

第三章 日本に於ける木材需要の將來

林別	計				一町當
	針葉樹	闊葉樹	計	計	
御料林	一五三、四八二	六三、〇四二	二一六、五二四	四一七	
國有林	三七三、七五八	一、〇一四、七三一	一、三八八、四八九	三二八	
民有林	一、〇二六、九〇四	一七、五二一	一、〇四四、四二五		
天然林	六二二、一二五	六九三、四五六	一、三一五、五八一		
合計	二、一七六、二六九	七、一〇、九七七	二、三六〇、〇〇六	一九三	
合計	二、一七六、二六九	一、七八八、七五〇	三、九六五、〇一九		

(ロ) 北海道 (單位千石)

林別	計			合計
	針葉樹	闊葉樹	合計	
御料林	一一四、五六二	二五二、四八〇	三六七、〇四二	
國有林	六〇三、九一五	九〇二、五六二	一、五〇六、四七七	
演習林	三七、〇六六	二五、三五三	六二、四一九	
地方林	六八、七九八	一八〇、四〇一	二四九、一九九	
民有林	三、八四九	一〇三、一二七	一〇六、九七六	
合計	八二八、一九〇	一、四六三、九二三	二、二九二、一一三	

備考 昭和二年現在

(ハ) 樺太 (全部國有)

針葉樹	五八三、六二〇、〇〇〇石
闊葉樹	八二、七〇〇、〇〇〇石
合計	六六六、三七〇、〇〇〇石

備考 樺太廳刊行「樺太の森林」に據る

(ニ) 朝鮮及臺灣

地別	國有	民有	計
朝鮮	一、二一九、九〇六	四二九、二〇〇	一、六四九、一二六
臺灣	九三五、七二九	九、〇三二	九四四、七六一

以上掲げたところを合計すれば本邦森林蓄積量概算實に九十五億八千餘萬石(内地及領土を含む)に達する。

然しながら現在に在りては、彼の歐洲大戰以來の需要激増に追はれて濫伐を敢てしたるが爲めに、今や交通運輸の便利な地方の森林は漸次減少して、良好なる森林は僻遠の地に殘る實狀に在る。明治四〇年より大正五年に至る



十ヶ年平均一年の森林伐採面積に見るに三十二萬七千町歩である。然るに同期間に於ける平均一年の人工植栽面積十二萬八千町歩及其後に於ける人工植栽面積大正七年十萬八千町歩、更に大正十年の九萬七千町歩と比較する時は前記十ヶ年間の森林伐採と植栽の割合は約三千萬石乃至五千萬石の過伐となり、其の植栽面積の趨勢は僅々八ヶ年に於て三割五萬の減少を來たした。

今内地に於ける立木地と無立木地の面積を見るに (農林省)

所有別	立木地	無立木地	計
御料	三六五 <small>千石</small>	一五三 <small>千石</small>	五一八 <small>千石</small>
國有	四、〇九〇	一三二	四、二二二
公有	二、三九二	一、二八一	三、五七三
社寺	一一七	一四	一三一
私有	七、二三六	一、二六七	八、五〇三
計	一四、二〇〇	二、七四七	一六、九四七
百分率	八四%	一六%	一〇〇

即ち内地林野面積の八割四分が立木地であり、一割六分が無立木地である。而して立木地と雖其の全部が決して優良の林相を保つてゐる理ではない。尤も御料と國有に就ては夫々管理機關が備つて居るがために立木地は相當の

林況を呈して居るものと見ねばならぬが、公有、社寺有、私有には尠からざる粗悪の林相地が存在する。

今此三者に就て内容を達觀的に分別して見るなら

種別	面積	百分率
天然林 (林況普通以上のもの)	三、三一〇、〇〇〇 <small>町</small>	三四
人工造林	二、三九〇、〇〇〇	二五
散生地	七〇〇、〇〇〇	七
粗悪林相地	三、三〇〇、〇〇〇	三四
計	九、七〇〇、〇〇〇	一〇〇

即ち私有立木地(私有とは公有、社寺有、私有の總稱)の三割四分は林況の不良なものである。これを現状の儘放任して置くことは寔に天與の資源を暴殄するものと云ふべきである。

森林は地勢、地味其他の關係によつて施業の方法を異にするのであるから將來の木材生産量を推算するに當つてはこの點を考慮しなければならない。即ち國土保安其他の關係で保安林に編入せらるるものがあり、又單に林業經濟上の見地のみで施業をすることの出来ない準施業制限地がある。又放牧、採草、開墾適地等として施業を廢止しなければならない除地がある。是等の森林地は或は伐採を制限禁止せられ、或は近く森林以外の土地に變化するの

であつてその推定面積は約三百十六萬町歩に達する。是等を除外した林地は専ら林業經濟上の見地から普通の林業施業を採り得るものであつて、其の面積は約千七十萬町歩の見込である。此普通施業地の中には現在直に又は近き將來に主伐を行ひ得る樹林地と數十年を経過せねば主伐を爲し得ない新植地とがある。後者は茲數十年の間は間伐木の生産があるのに止まるのであるから之を舊樹林地と分離して木材の生産量を推定するのを便とする。而して新植地の總面積は明治四十一年以降大正六年に至る十年間の同植栽面積によつたのであるが、其の合計は百二十六萬八十八町歩に達して之を普通施業地全面積より控除すれば舊樹林地は約九百四十四萬町歩となる。(天然造林地及明治四十年以前の全植栽地は舊樹林地の中に入れ、又既往の人工植栽地で普通施業地以外に存するものがあるが、その面積は不明であり、且僅少であるから全部普通施業地の中に存するものとした)

農林省早尾技師の計算によれば、前記普通施業地、保安林、準施業制限地に涉りて立木に依りて夫々一町歩當の蓄積及生長量を推定して總蓄積並總生産量を計算し、更に夫に平均輪代齡を定めて舊樹林地全部に於ける標準年伐量を推算するときは約一億一千萬石(立木材積以下同じ)に達する。次に明治四十一年以降の新植地面積約百二十六萬九百町歩から生産する過伐材を計算すると今後十年間に於ては平均年額八百七萬石、二期十年間は平均年額三千三百五十萬石、三期十年間には平均年額六千七百十六萬石であつて、之を舊樹林地より生産する木材と合算すれば今後十年間に於ては平均年額一億千八百萬石、二期十年間は一億四千萬石、三期十年間は一億七千七百萬石の生産を見ることとなる。

明治四十年以降大正五年に至る十年間に於ける内地森林の平均年伐採額は一億四千四百萬石であつて、之を今後十年間に於ける標準年伐採量に比すれば約二千六百萬石、二期十年間に於ける年伐量に較ぶれば約四百萬石の過伐を示すのである。更に之を大正六、七兩年度に於ける内地森林の伐採平均年額一億六千九百七十萬石に對比すれば五千萬石乃至三千萬石の過伐となるのである。

以上内地森林の伐採額は農商務省統計によつたものであるが、實際の採伐量が、大正八年帝國森林會が調査した如く、常に農商務統計に比して著しく多いものであるとすれば過伐の程度は一層甚しいものであらうと云ひ得る。

若し將來に於ける木材の需要量にして大正五年を基準とした過去十年間の平均と同一ならんと假定するも森林の伐採は標準年伐量を超過して之を森林の元本を侵さなければその需要を充たすことが出来ない。而して元本を侵蝕するに従ふて標準年伐量を遞下して來るのであるから益、其傾向は甚しくなることになるのである。然るに將來に於ける本邦木材の需要量は愈々増加するの傾向を有せるが故に、森林の元本は一層急激に侵蝕せられ、遂に窮極するところを知らない様になるのである。

次に北海道の森林に就て考察するに、最近農林省の發表による前掲北海道林野總面積は六百二十六萬八千餘町歩にして、この中立木地五百三十五萬四千町歩、無立木地九十一萬五千町であつて割合にして見れば前者八割五分後者一割五分を占める。今その内譯を見れば下の如し。

御料 國有 公有 社寺 私有 計	御料 國有 公有 社寺 私有 計	御料 國有 公有 社寺 私有 計	立木地		無立木地		計
			千町	%	千町	%	
御料	七、七四	八、五	八、五	八五	八、五	八五	八、五
國有	三、三四五	一、八七	一、八七	一八七	三、三四五	三五三二	三、三四五
公有	六、六七	八、九	八、九	八九	六、六七	七五六	六、六七
社寺	一	一	一	一	一	二	一
私有	五、六七	五、五三	五、五三	五五三	五、六七	一、二二〇	五、六七
計	五、三五四	九、一五	九、一五	九一五	五、三五四	六、二六九	五、三五四
百分率	八、五%	一、五%	一、五%	一五%	八、五%	一〇〇%	八、五%

抑、北海道は明治四十年に國有林野整理樹立後、調査の結果六十七萬町歩を未開地編入豫定地として開墾のため開放したのであるが、該開放地は何れも優秀な森林地であつたがために、開墾に際して旺に伐採せられ、年々多量の木材を産出して、國有林、御料林と相俟ちて北海道産木材の多きを致したのである。然るに北海道に於ける開墾事業は過去に於て長足なる進歩を來たし、既に約七十萬町歩に亘る農耕地を出現し、將來處分すべき未開地面積も餘り多くないのであるから、隨て將來未開地處分及豫定地より産出する木材は從來に比して著しく減少すべきは必然の勢である。信憑すべき推定によれば、北海道に於ける木材の産出量は之等の原因により近き將來に於て約

一千萬石の減少を來すであらうと云はれてゐる。若し然りとすれば近年の伐採平均二千五百萬石の四割の減少であつて、將來の生産額は一ヶ年一千五百萬石を出でないことになるから、その額は決して僅少なりと云ふを得ず、内地への供給が當然不可能となるのみでなく、産業の發達、人口の増殖、文化の進展の急激に連れて、北海道亦決して樂觀を許さざる状態に陥るべく、現に森林濫伐の結果は河川の荒廢顯著なるものがあり、地方によりては薪炭の供給さへ困難を感じ、防風林の新植をも必要とするところもあるのであつて、森林の豊富を以て聞こへたる北海道が斯くの如き状態になつては、上記内地森林の現状と相俟つて、木材供給上憂慮すべき事態を招致するものである。次に北海道に於ける蓄積量、生産量及北海道自身の需要量を見て、その内地供給力を窺へば大要下の如き事情に在る。

北海道の蓄積量に就ては調査區々であるが、農林省技師窪田氏の調査を見れば下に掲げる如く、針葉樹八億石、闊葉樹十五億石合計二十三億石となつてをる。然しながらこの中、實際に伐採可能なるものは遙に下ることは勿論である。現在北海道の木材生産量は約一千二、三百萬石立木材積で、これを丸太材積に換算すれば約七百二十萬石になる。この中北海道内に於て消費されるものは約六百萬石内外で、内地に移出されるものは僅に二百萬石餘りである。道内の需要は下にも掲げる如く年々増加の傾向あり、一方現在の立木地の大部分が交通不便な奥地に邊在するが故に、將來に於ける北海道材の日本移出が甚しく覺束なきは勿論、北海自體としても亦樂觀出來ざる現状にある。

北海道用材生産高 (農林省調、單位千石)

年次	針葉樹	闊葉樹	合計
大正一〇年	七、二二〇	三、二一五	一〇、四三六
大正一一年	六、一六二	三、三八三	九、五四五
大正一二年	九、六五一	四、一一六	一三、七六七
大正一三年	七、三六二	四、六四八	一二、〇一〇
大正一四年	七、一九六	四、〇四六	一一、二四二
昭和元年	八、一六〇	四、七四六	一二、九〇六

北海道用材需要高 (單位千石)

年次	輸入高	移出高	輸出高	道内需要高
大正一〇年	一〇〇	五、〇五四	八二四	四、六五八
大正一一年	一二〇	六、一〇五	一、〇八九	二、四七一
大正一二年	一三四	五、一四六	九八三	七、七七二
大正一三年	一四四	五、四三一	一、三三六	五、三三七
大正一四年	一八六	三、九〇一	一、九〇三	五、六二三
昭和元年	一七七	四、〇五八	一、三七一	七、六五四

樺太森林は全部國有林にしてその面積は、上に掲げた如く森林二百四十四萬七千町歩、原野十六萬町歩計二百六十萬七千町歩に達する。材木の種類は北海道と略、同一で大部分針葉樹林であるが、今その立木地、無立木地を示せば下の如く、立木地九割四分を占め残り僅に六分が無立木地である。

國有	立木地	無立木地	計
百分率	九四%	六%	一〇〇%
面積	二、四四七千町	一六〇千町	二、六〇七千町

現在樺太材は我國移入材の王であるが、從來の伐採量は僅少に止まつた。それが大正九年虫害木官行斫伐處理の頃から著しく増加して、最近は一十萬石を超へ、昨年のおき實に一千三百萬石の多きに達した。然しながら、最近の調査によれば、會て無盡藏を傳へられた同材も、下に述べる如く、將來之に多くの望を、抱くことが出来なくなつた。今過去に於ける伐採量の推移及島外供給状況を見、然る後にその供給力を可なり詳しく検討して見る。

樺太用材伐採量(農林省調) (單位千石)

年次	伐採量	年次	伐採量
明治卅九年	五六	四一年	一九〇
四〇年	二二七	四二年	二八六

年次	島内パルプ	島外輸出	合計	立木材積
明治四三年		六四六	七	五、四五七
明治四四年		一、一〇七	八	三、三五六
大正元年		九七七	九	三、五八九
大正二年		一、一三一	一〇	六、八一四
大正三年		一、三五〇	一一	一二、八八九
大正四年		一、四六七	一二	一五、六五八
大正五年		二、一〇八	一三	一六、七四三
大正六年		三、一四七	一四	

樺太用材供給別(窪田氏調)

年次	島内パルプ	島外輸出	合計	立木材積
大正一一年	一、四一七	四、一二五	五、五四二	一〇、〇七六
大正一二年	一、七七一	六、五七一	八、三四二	一五、一六七
大正一三年	一、八一八	九、五四二	一一、三六〇	二〇、六五四
大正一四年	二、一六三	九、四七三	一一、六三六	二一、一五六
昭和元年	二、八一二	一〇、七九〇	一二、六〇二	二四、七三二
昭和二年	三、三八三	一一、四七七	一四、八六〇	二七、〇一八

その後の積取高を見るに、

昭和三年 一一、五〇九、〇〇〇石
 昭和四年 一一、九四六、六八一石

即ち島外輸出の數量は滔々として増加の一途を辿つて來てゐる。然しながら、今後永く此の趨勢を繼續し得ざることとは、下に述べる如く、同島實際の蓄積から云つても將た亦その林業情勢の變化から云つても、到底望み得ないこと云ふ迄もない。否現に本年からの出材は急激な減少を免れない實狀に在る。だが樺太材出材減は今を俟つ迄もなく、既に大正十五年春から屢々巷間に傳へられるのみならず樺太廳亦同年秋、明に島外輸出用材引當年額立木百二、三十萬石に限定すと聲明したり。にもかかならず、皮肉にも、奇怪にも一向その實を擧げ得ず、事實は上記の如き突飛もない増加である。この故に今回の減材評も亦當にならずとするもの多きが如きも、今度と云ふ今度こそ下に述べる様に愈々その實現を見るものと注目されてゐる。と云ふのは、それには相當な根據もあり、理由もあるからである。

その理由とするところは

- (一) 樺太廳が從來の林業政策を變更したこと。
- (二) 樺太廳は一昨年五月製紙團と、樺太内に於ける立木大部分の拂下契約を締結したため、一般用材としての餘力少きこと。

- (三) 樺太廳が不正伐採及不正積出の取締を嚴重にしつつあること。
 - (四) 出材業者自身、各自の出材数を減少せんと努力しつつあること。
- 以下この理由を説明して樺太材今後の供給力を見よう。

従来樺太廳の林業政策は、同島領有直後即ち明治三十九年より同四十一年の間三ヶ年に亘つて調べられた第一回森林概況調査の結果に基いて立案されたものであるが、本調査はその後、大正五年より同十五年末迄約十ヶ年に亘つて施行された第二回森林調査の結果との間に下の如き著しき相違を來たし、その間素より伐採はしたものゝ減りも減つたり、同島森林中最も利用價值ある針葉樹のみについて見るも、實に十一億四千二百萬石と云ふ大激減を兩調査の間に見た。即ち

	第一回調査	第二回調査
森林面積	三、三三〇、〇〇〇町歩	二、九五九、〇〇〇町歩
森林面積	一、八三三、〇〇〇、〇〇〇石	六六六、三七〇、〇〇〇石
内 針	一、七二六、〇〇〇、〇〇〇	五八三、六七〇、〇〇〇
内 闊	九七、〇〇〇、〇〇〇	八二、七〇〇、〇〇〇

備考 第一回調査は樺太廳編『樺太森林統計』第二回調査は昭和三年七月發行同廳農林部編『樺太の森林』に據る。

この兩調査の何れが果して眞を傳ふるものなるやは、俄に斷定し難いが、農林省及窪田技師調査として傳へられ

る下の數字から見て、第二回調査を以てその眞相を語るものとされてゐる。即ち針葉樹蓄積僅に五億八千萬石と知つた樺太廳は、従来蓄積無盡藏を高調して濫伐に濫伐を以てしただけに、周章狼狽、茲に林業政策に一大變革を見た譯である。五億八千萬石の針葉樹は、現在の様に年々二千萬乃至三千萬石を伐採して行けば忽ち全島秃山一木を有せざるに至るは遠くないのである。

農林省調	針葉樹蓄積	闊葉樹蓄積	合計
窪田氏調	六三七、一八六 <small>千石</small> 六六五、四四一	七二、四三〇 <small>千石</small> 八八、一〇四	七〇九、六一六 <small>千石</small> 七五三、五四五

備考 この外北大演習林蓄積針二千萬石、闊百萬石あり(窪田氏調)

大正十五年十月樺太廳東京出張所に於て長官並林務課長列席の上、新林業政策たる樺太廳立木處分案なるものが發表された。それによれば

- 六百萬石 島内バルブ工場原料
- 百二十萬石 島外バルブ工場原料
- 百 萬石 島内製造工業原料
- 六十萬石 島内一般需要材

百三十萬石 島外一般需要材

にして、大正十六年度より實施すると云ふ事であつた。

之によれば從來一千萬石以上を消費して來た内地に對する割當が僅か二百五十萬石とは正に燒石に水にも等しく、全く問題とならぬ。

ところが、田中政友内閣成立と共に、前案は立直しされた。素より新案と雖も九寸以上立木の擇伐法による二十箇年回歸天然更新法によつて林力を維持しやうと云ふ根本方針には變りなかつたが、その内容は不勘變つて來た。

その案の内容は茲に省くが、本案が實行された結果は、

(一) 樺太森林蓄積中の針葉樹總蓄積五億八千萬石の中約四億一千萬石を製紙會社に拂下けて製紙原料の供給を嚴然保證した。

(二) 前項拂下の代償として製紙會社に附與してあつた承認區域中より二割返還せしめることにして之を町村へ移讓し、之よりする出材は全部島内消費に供することにした。

等々

この案によれば恒久的には島外移出用材は一本も拂下けぬことが明かになり、同時に五億八千萬石の中七割の四億一千萬石を製紙會社に拂下けてしまつた。隨て今後の移出材は僅に既得拂下森林から伐採するものと、一方官行林の拂下を受けて積出す外途がなくなつた。

然らば、それ等の數量如何を見るに、下の如く忽ち昭和五年度以降著しき激減を見る。

丸太出材石數

(單位千石、安藤林務課長昨年聲明)

昭和五年度	二、九九五	昭和十年度	一、九八〇
昭和六年度	二、七三七	昭和十一年度	一、七七七
昭和七年度	二、九四一	昭和十二年度	一、六三八
昭和八年度	二、七〇九	昭和十三年度	一、〇六八
昭和九年度	一、九〇三	昭和十四年度	三六〇

この外官行材年額百三十萬石宛を拂下けることになつてゐるから、結局五年度は四百三十萬石、六年度は四百萬石位が島外へ供給される理である。

素より製紙會社に拂下けた蓄積は四億一千萬石なるが故に、未だ尙一億七千萬石も殘存することには數字上なつてゐる。隨て單にこの政策の實現によつて同島材の供給力の勘きを斷ずるは奇異の感があるが、仔細に實狀を檢べて見れば、最も早く同島の森林に目を付けたのは製紙會社であり且歴代の當局者も一に製紙事業本位に蓄積の拂下を行つたが爲めに前記製紙會社の承認區域は同島中最も優秀且經濟的利用價值あるもので、殘餘の一億七千萬石の林區は一言にして云へば製紙會社の喰ひ残り、殘滓に過ぎないのである。即ち殆ど先づ利用價值のないものと稱するも敢て過言でない。事實は既に其後拂下けられた林區が手を入れて見れば殆ど經濟的に引合はず、今や寧ろ返還

を訴へつつある例を以て見てもその間の事情を簡明雄辯に語つてゐる。

上にも述べた如く數年前から樺太廳が新林業政策に基いて出材の制限をしてゐるにも不拘、事實は常に之を裏切つて認定拂下數量五、六百萬石の倍に及んでゐる。之は一に不正手段によつて出て來たものである。その方法は曰く盜伐、曰く誤伐、曰く過伐、曰く詐欺、等々、殖民地である上に、問題が山なるが故に各種のあらゆる不正手段の展覽會を見つゝあるのである。即ち樺太の森林は全部國有林なるが故に比較的盜伐し易く、又山なるが故に拂下られた立木の限界も仲々六ヶ敷自然故意に拂下林区外を過伐し又は無意識に範圍外を誤伐するのである。而も之は殆ど例外なく計畫的に行つてゐるのである。更に又例の虫害木の整理中であるを幸に立派な生木を虫害木と詐稱して木代金を誤魔化し、島内消費と島外移出とで違ふ拂下價額を悪用して島内消費として拂下を受ける等數へ切れない計画的不正行爲が連続々行されてゐるのである。その不正材の積出は裕に六百萬石に及んでゐる。監督官廳たる樺太廳がこれだけ大きな不正積出を知らぬ筈はないのであるが、それが奇怪ではあるが之迄監督者及經費の過少で防ぎ得なかつたと稱されてゐるのである。然し樺太廳は今後之を絶滅せしむと力みつゝあるから、問題の性質上之が絶滅は不可能なれど、その額百萬餘石に減じ得ると見られてゐる。

この不正出材は結局は供給過剩を呼び起し、さなきだに暴落せる材價を一層下落せしめ、不正手段の許されてゐる間は、正直者とその弊害を受けてゐるが、現今の如く材價極度に下落し、一方取締嚴重を極めるに至れば畢竟その天罰は之等不正伐採者お互の損害と化して來た。これ出材業者自ら出材の減少を計りつゝある理由である。

最後に然らば樺太材の出材數量如何を豫想して見れば次の如くなる。

昭和四年四月以降拂下けられたる百十萬石の立木を臨時的のものと見た場合（千石）

年 度	年 期 拂 下	官 行 材	過伐、誤伐 其他出材	大學演習林	合 計
昭和五年度	三、九六五	一、三〇〇	二、〇〇〇	二五〇	七、五一五
昭和六年度	二、九六五	一、三〇〇	一、七〇〇	二五〇	六、二一五
昭和七年度	三、一八六	四七〇	一、三〇〇	二五〇	五、二〇六
昭和八年度	二、九三五	四七〇	一、〇〇〇	三〇〇	四、七〇五
昭和九年度	二、〇六二	四七〇	八〇〇	三〇〇	三、六三二

上の拂下數量百十萬石を年期的長期に亘るものと見た場合（千石）

年 度	年 期 拂 下	官 行 材	誤伐、過伐 其他出材	大學演習林	合 計
昭和五年度	三、九六五	一、三〇〇	二、〇〇〇	二五〇	七、五一五
昭和六年度	三、六八〇	一、三〇〇	一、七〇〇	二五〇	六、九三〇
昭和七年度	三、九〇一	四七〇	一、三〇〇	二五〇	五、九二一
昭和八年度	三、六五〇	四七〇	一、〇〇〇	三〇〇	五、四二〇
昭和九年度	二、七七七	四七〇	八〇〇	三〇〇	四、三四〇

以上の事情により、逐年出材が減少するのみならず、上に述べた如く、未拂下の殘餘森林蓄積は僅に一億七千萬石、それも甚だ利用價值に乏しきものであつて見れば、今後の樺太材の供給力は茲數年間の壽命と見なければならぬ。それも年額立木で四百萬石、乃至五百萬石では歩止り七分と見ても僅に三百乃至三百五十萬石に止り、多くの望を囑すること不可能である。

最後に臺灣及朝鮮の森林に就て考察せんに、その面積及蓄積量は前に掲げた如く、その林野面積臺灣二百五十七萬四千町歩、朝鮮一千五百八十八萬三千町歩にして、有する蓄積量は臺灣九億四千五百萬石、朝鮮十六億四千九百萬石に及ぶ。而してその林況を見れば下の如く、臺灣立木地面積約二百餘萬町歩、無立木地四十三萬二千町歩にして立木地が合計面積の八割三分を占めてゐる。朝鮮に在りては立木地一千三百餘萬町歩、八割三分を占めてゐる。

百分率	計			立木地	無立木地	計
	國	公	私			
有	有	有	有	地	地	地
	二、〇〇四 <small>千町</small>	一、一三七	二、一四三	三八八 <small>千町</small>	一	二、三九二 <small>千町</small>
	二	四三	四三	一	一七%	三
	八三%	一三七	一七%	一	一七%	一八〇
		一三七	一七%	一	一七%	二、五七五
		一三七	一七%	一	一七%	一〇〇%

朝鮮

百分率	計			立木地	無立木地	計
	國	公	私			
有	有	有	有	地	地	地
	七、六五二 <small>千町</small>	二八一	一三、二二七	一、五八九 <small>千町</small>	一四	九、二四一 <small>千町</small>
	二二四	五、〇七〇	一三、二二七	八三	一四	三六四
	二二四	五、〇七〇	一三、二二七	八三	一四	二三八
	八三%	一三七	一七%	一	一七%	一五、八八三
		一三七	一七%	一	一七%	一〇〇%

抑、臺灣は中心山脈以東の地域に良好なる大森林を有してゐるが、多くは蕃地に屬するが故に、未だ利用の途開けず、僅に阿里山、八仙山、濁水溪等の利用をなし居るに過ぎなく、之等を合計しても一ヶ年に丸太材二三十萬尺縮内外であつて島内の木材需要量に對比すれば極めて僅少に止まる。

材質の良好なるものは多少内地に移出せられてゐるが、島内の普通木材は内地及支那より輸入せられてゐるが故に、結果は輸入超過の現状を持續してをり、將來更に進みて他の蕃地森林の合理的利用開發を企圖するは必然の勢であるが、本島内に於ける木材需要促進の趨勢に鑑みる時は島内産を以て其の需要を充たすことは困難であらう。

朝鮮は主要森林地帯唯鴨綠江左岸及圖滿江流域の森林にのみ限られて居り、其他は禿山、到る處に砂防工事を必

要とし、人造林によつて林相を造るを林政の主體とせるが故に、近き將來に於ては自給自足も困難なるべく、遠き將來に於ても需要を充して更に餘材を内地に移出するが如きは難事である。

以上は樹種を離れて單に材積上から總括的に本邦全域に亘る木材供給状況を述べたのであるが、用途によつては是迄持續の樹種を要し、他樹の代用を許さぬものがあるから更に深く樹種に就て細論すれば之が供給は一層困難を感ずるであらう。樹種に就ては暫く措き本邦各地に於ける將來の木材供給力に就き前論を概括すれば、内地に於ては森林資源の元本を侵蝕しなければ到底木材の需要を充たすことが出来ない。北海道では近き將來に一千萬石の生産を減じ、多大の森林を有する樺太でも將來島外移出は甚だ困難を感ずるに至る。臺灣及朝鮮に於ては到底内地に木材を移出することは出来ず、動もすれば永く他より木材の供給を仰がなければならない状況であるから、結局帝國領土内を通じて木材の供給は需要に伴はず多大の外國材を輸入するか、然らざれば森林の元本を益々侵蝕し森林をして愈々荒廢せしむるの已むなきに至るであらう。

第三節 外材の輸入を仰ぐの外なし

上に縷述した如く、現在我國内地の用材消費量は年々約五千萬石の多きに達してゐるが、その中國内生産は本土僅に三千餘萬石、需要額の六割を生産するに過ぎない。而して殘餘は領土から一千餘萬石と、外國から之亦一千餘萬石を仰いで辛じて需給の圓滑を計つてゐるのである。然らば、將來の需給如何を見るに、需要は既に第一節所説の如く、年々著しき激増を以て進んで、殆ど際限を見ない。然るにその供給中國内生産は林況最も順調に行くとし

ても、年々一千萬石以上の大不足を告げる計算である。況して、領土の供給力は現在需要量の二割を供給しつつある樺太及北海道の移入生命最早幾許もなく、朝鮮、臺灣に至つては、自給自足も亦不可能な有様であるから、日本木材需給の將來、洵に暗澹たるものがある。各方面とも全能力を擧げて出材せる大正十二及十三年關東大震災の出材を以て木材供給の限度とすれば、内地の供給能力は僅に六割一分に過ぎない。これは、稀に見たる大震災に於ける非常時の供給で、今後此の能力を發揮することは因より不可能である。況して近年、年々標準伐採量をこへて過伐を敢てし、林力日々に衰へつつある今日、斯くの如き供給を繼續することは勿論不可能である、茲に於て、將來前記不足額は擧げて之を國外に需むるより外途がないのである。

第四章 外材の供給力

上來縷述した如く、現在は勿論、將來に向つて年額約一千數百萬石の供給不足を見ることになつてゐる日本に取つて、外材の供給能力如何は極めて重要な問題である。上記海外資源中、現在外材の九割以上を供給しつつあるものは、米材で、之に次では極東西比利材であるが、前者に較べて遙に少額である。滿洲材に至つては、現在何等の貢獻をなしてゐない。然らば現在の如き米材の供給力果して永遠に續くか、將た亦現在殆ど供給を見ざる滿洲材果して永遠に無價値であらうか。以下これ等の點に就て概説することにする。

第一節 米材の供給力

森林蓄積—米國の森林總蓄積量は下に掲げる通り約二百億石に近い。而して其の約半分は大平洋岸の西部森林の占むるところである。日本の蓄積は本土三十八億石、之に北海道、樺太、臺灣、朝鮮等殖民地を合計すると約百四億五千萬石に達するから、量から云へば米國は日本の二倍の蓄積量を有することになる。

米國森林蓄積 (單位百萬呎)

地方別	硬木	軟木	合計	割合
ニウイングランド諸州	一一、三一九	三八、四八〇	四五、七九九	二・二
中部太平洋岸諸州	二九、五〇四	一五、三五三	四四、八五七	二・〇
沿海諸州	六九、三五〇	四〇、七六〇	一一〇、一一〇	五・〇
中部諸州	一三三、一五二	一一、三一八	一四四、四七〇	六・五
南部太平洋岸及メキシコ灣東部地方	八三、七五〇	一三六、八二七	二二〇、五七七	一〇・〇
ミシシッピ地方	一三二、六〇〇	一四八、三〇八	二八〇、九〇八	一二・七
河下流地帯		二二三、一四一	二二三、一四一	一〇・一
ロッキーマン脈地帯		一、四一〇三一	一、四一〇三一	五・五
太平洋岸地方諸州		一、七五五、二一八	二、一一四、八九三	一〇〇・〇
合計	四五九、六七五	一、七五五、二一八	二、一一四、八九三	一〇〇・〇

この蓄積の半分を占むる西部森林とはカリフォルニア、オレゴン、ワシントン、アイダホ、モンタナの各州で、

その蓄積量は利用不可能なウタ、ネバタ方面の森林を入れると然らざるとにより一割前後の差はあるが、石にして九十九億石に達する。之にアラスカの六億七千萬石、英領BC州の二十九億四千萬石を併せば、その總蓄積は日本本土に殖民地を加へ、更に南滿のそれを加へた數量に達する。

この數字は交通運輸關係を無視したもので、更に之を經濟的に見れば、其處には非常な相違を生じて來ること云ふ迄もない。西部諸州は日本に最も深き關係があるから、今次にその概要を述べることにする。

カリフォルニアは一九二五年の蓄積二八四、四五〇、〇〇〇、〇〇〇BM即ち二十二億七千萬石、之に對し同年の年伐量は二、四二一、〇〇〇、〇〇〇BM即ち二千二百二十萬石であるからこの計算で行くと、同州老齡樹の生命は今後尙百十數年を越へる勘定であるが、然し伐採量は毎年百五十萬石宛増加して來てゐるからこれを計算に入れるとその壽命は約四五十年にして盡きることになる。ワシントン州に比ぶれば相當に長い壽命であるが大部分の森林は海岸から遠く、殊に現在残つてゐるところは不便な奥地のみであるから、遠く海岸迄持つて來て船積することは、將來とも不可能である。

オレゴンは東西併せて一九二五年の蓄積三九五、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇BMで約三十億石、之に對し伐採量は四、二二六、〇〇〇、〇〇〇BM即ち約三千五百十萬石であるから、この儘で進めば今後約九十四年の壽命だが、年毎に伐採量は百五十萬石宛増加してをるから、之を計算に入れると約四十年にして老齡林は盡きる勘定になる。

因よりこの數字は陸送の距離を全然考慮しない計算で、下にも述べる様に本州森林の中、其の四分の三以上は西

オレゴンに在るが、その西オレゴンに於ても輸出圏内に入るものは僅に三分の一に過ぎない。而も現在ミルの在るのは最も便利な此輸出圏内を主としてをるのであるから、日本に對する木材輸出が如何に限られたものであるかが判る。

ワシントンに於ける東西兩部の合計は一九二五年に於て二八二、二五〇、〇〇〇、〇〇〇B M即ち二十三億五千二百萬石であつて、之に對し同年の伐採量は同調査によると七、二七〇、〇〇〇、〇〇〇B M即ち約六千六百萬石になつてゐるが、最も新しい調べによると、遙にこの數を越へて單に西ワシントンのみでも、一九二六年の伐採量は實に九、一六七、一〇〇、〇〇〇B Mに上つてゐる。本州兩部の伐採量は實に一億B M即ち八千五百萬石以上に達してゐるものとも思はれる。即ち二十七年餘にして本州の木は一本もなくなる勘定である。而もオレゴンと同じく製材所は西ワシントンの便利な地のみ偏在し、且つ州の端から伐つてゐるその生命は後述の如く餘りにも短いものである。

モンタナの總蓄積五〇、〇一〇、〇〇〇、〇〇〇B M即ち約四億一千七百萬石、之に對して年伐量三八八、九〇〇、〇〇〇B M即ち三百二十四萬石位で、前三州から見ると遙に落ちる。恰も日本の四國邊の森林位のもので而も海岸を距る遙に奥地に在るから木材海外貿易とは何等の關係がない。然し本州の持続力は百二十餘年の長きに及ぶ。

アイダホは總蓄積八一、三〇〇、〇〇〇、〇〇〇B M即ち六億七千五十萬石、これに對して伐採量は一、一四〇、六〇〇B M即ち九百五十餘萬石であつて、今後七十年許の伐採増加量を入れると、三十年餘りで全滅する譯だが、之

もモンタナと同じく輸出關係は考へる必要がない。

英領BC州本州の蓄積總量は三五二、八三四、二〇〇、〇〇〇B M即ち二十九億四千二十八萬五千石、之に對し伐採量四千六百六十一萬石であるから、今後六十三年で盡きる計算になるが、更に伐採増加量を加へれば、今後四十年の命脈となるのである。然し、本州の地は地勢甚だ複雑、制度又面倒にして更に此數字のみによつて將來を律することは困難であるから、この點は下に補ふことにする。

輸出圏内の蓄積と供給量 以上は日本向輸出に關係ある西部森林に屬する各州の蓄積を有の儘に述べたのであるが由來木材生産の最大要素は運材費そのものであつて採算を無視した即ち距離を無視した木材並森林の價値は何等の意味をなさない。如何に壯大な森林でも之が搬出に費用を要する處に在つては全く無價値である。故に茲に検討せんとする木材とは、日本に持つて來て引合ふ範圍内に限る。然らばどこ迄が日本に持つて來られるか、而してその量如何。言ひ換へれば木材が現在の原價を以てして將來何年間供給し得らるかを茲に検討することにする。

現在日本に輸出しつつある米材は太平洋西海岸を距る四十哩以下の範圍内に在るのであるが、米材の實際將來輸出圏内は陸送運賃の關係から海岸の港灣より七十哩の範圍内に限ることが發表されてゐる。果して然らば、その輸出圏内は極めて限られた範圍に止り、結局は西ワシントン州全部と、BC州ではヴァンクーバー島と海岸山脈（カスケードの續）以西、西オレゴン州は約三分の一と云ふことになるのである。

西ワシントンは南西はコロンビヤ河口、西南部はグレンスハーバーとウヰラツペハーバーに、而して中央部及北

第四章 外材の供給力

六〇

部はビウゼットサウンドによつて海から極めて近く、何所の處と雖伐採輸出して引合はぬ所とてない。然し同じドクラスフマー地帯でありながら、西オレゴン州は南北に狭長な地形をなして海港としては北を限るコロンビヤ河と南端にクースベイあるのみ。ヤキマ、チラムークの各灣は何れも深さ十尺乃至十五六尺の浅海なるのみならず、灣の出口は西風と大洋の波浪を受けるため、大洋航路線は這入ることが出来ない。従て西オレゴンの中央部のものは遂にコロンビヤ河に陸送しなければならぬ。又地勢も悪く林相も不良な原因もあつて、輸出圏内に入るべき範圍は西オレゴンの十八郡の中クラトツツプ、コロンビヤ、マルトノマ、ワシントン、クラカマス、チラムーク、ヤムヒル(以上は何れもコロンビヤ河に出る)クース、ドグラスの半分カレイ(以上はクースベールに出る)の十八郡に過ぎない。即ちこれだけが輸出して引合ふのみである。今此米材輸出圏内の森林生命に就て更に述べることとする。

西ワシントン輸出圏内の蓄積と保続年限 現今に於ける米材産地の中心の中心が西ワシントン州である事は周知の事であるがその森林命派はシャトル森林技師 Norman Portcows が東京外材輸入協會主事奥野道夫氏に示された左表によれば今後十數年である。即ちグレースハーバー方面等は僅に五年乃至八年、全體の平均實に十七年に止まる。(單位エーカー)

州	自1913年3月 至1923年3月 伐採面積	自1923年3月 至1924年3月 伐採面積	自1924年3月 至1925年3月 伐採面積	自1925年3月 至1926年3月 伐採面積	自1926年3月 至1927年3月 伐採面積	1927年3月 に於ける私有 林地残高	1926年に於ける 伐採面積を基本 とせる殘存年數
Whatcom	11,800	6,400	2,240	2,400	4,080	76,660	19年
Skaagit	27,880	11,840	10,370	7,350	4,360	62,270	17年

Snohomish	36,080	9,610	8,390	8,880	8,560	79,040	9年
King	40,960	11,360	10,800	10,040	14,040	190,410	14年
Pierce	38,280	11,040	7,720	10,320	11,560	208,540	18年
Thurston	21,720	9,680	7,560	11,800	1,880	95,360	9年
Lewis	41,760	13,360	19,880	13,920	16,360	441,080	27年
Cowlitz	14,000	5,320	7,290	5,080	10,320	266,320	26年
Clarke	10,000	3,180	2,480	1,940	1,680	15,740	9年
Wahkiakum	16,000	5,400	1,640	1,880	2,475	39,120	16年
Pacific	33,240	11,880	8,360	7,880	8,320	293,280	35年
Grays Harbor	83,880	23,080	29,760	25,400	27,690	220,180	8年
Mason	29,900	10,800	15,920	9,040	14,080	83,050	6年
Kitsap	2,000	3,200	3,480	3,120	4,590	25,850	6年
Jefferson	11,240	2,120	1,640	3,760	3,170	188,660	44年
Clallam	15,040	6,460	4,400	5,770	5,640	332,560	59年
Western Washington	433,780	149,730	141,930	128,580	152,785	2,667,125	17年

備考 此數字は伐採量の増加を見込んでおかない。

上表によると最近四ヶ年間は平均十四萬三千三百エーカー、蓄積約八、五九八、〇〇〇、〇〇〇BM即ち七千六百十五萬石(一エーカー當六萬BM)を伐採して居り、殊に一九二六年の一ヶ年には十五萬二千七百八十五エーカー、九、一六七、一〇〇、〇〇〇BMの大量を伐採してゐる。

この外西ワシントン州内に於ける森林は國有と州有のみで、この二者は何れも大部分高山地帯を占めてゐる。私有林の様は無制限に伐ることが出来ない。假に民林を悉く伐採して仕舞つたとして各製材所の資材を此二者の中の三千呎以下の普通林から仰ぐとしたら八年にして坊主にしてしまふ計算が發表されてゐる。兎も角西ワシントン州の森林は今後二十五年(明和二年を基準)にして命脈が盡きるのであつて、前記の私有林が伐採の盡される頃即ち今より十四五年後には大恐慌が起る。否數年ならずして此事實が一般に知れ渡つて立木代は暴騰するに至るであらうと豫想されてゐる。

西オレゴン輸出圈内の蓄積と保続年限。西オレゴン中輸出圈内に入るものは、前述の通り僅に十郡に止り此の面積及材積は同じくポーシヤスの調査により奥野氏の算出せる所によれば、私有一、九一〇、四〇〇エーカー蓄積九五、五二〇、〇〇〇^{立方呎}及海面高四千呎以下の國有並州有面積六五九、八四〇エーカー蓄積二七、三〇六、八〇〇^{立方呎}前記奥野氏の調査によれば、現在西オレゴンの伐採量を以てすれば、伐採増加を見込まないでオレゴン州中の輸出圈内の命脈は民林のみを伐採するものとすれば今後二十五ヶ年餘、其後官林中の四千呎以下の普通林地から伐採するものとすれば卅二ヶ年餘りとされてゐる。然し、唯西オレゴンは西ワシントンに比して區域が相當廣いから、輸出

圈内が伐採されて了つても、奥地には未だ相當の木が残つてゐるのである。然しその奥地が引き合ふ場合には極東露領又は滿洲の森林が引合ふ様になつて日本は頗る此の方面に轉ずることと思ふ。

B.C.州の輸出圈内蓄積量と保続年限。本州の蓄積二十九億石に及ぶことは既に述べたところであるが、仔細に其内容を檢して見ると、この地方の森林は内地々方と海岸地方に分れ、前者は高原地相であつて地域は海岸の約三倍を占めて居りながら、森林の蓄積は却て約その半分に近いと云ふ不良の林相である。而も海岸より遙に遠く搬出不便にして、將來永久に之を移輸出することは不可能である。

一方海岸地方は海岸から百五十哩乃至百哩の間に連亘するカスケード山脈に限られた部分であつて、此間には無数の入海が入込み、將來開發の進むにつれて利用には非常に都合の良い位置にある。されど米國ワシントン州方面の如く傾斜中傭の地少く、多くは海岸から直ちに山岳地になれるので陸路搬出等に於て遙に不便なるを免れざれども少くも此海岸區域は將來に於ける米大陸の一大木材寶庫として殘されてゐる地である。

この方面に於ける森林の蓄積並區域等は夫々詳なる計算が發表されてゐるが、之を一言にして云へば蓄積二二五、八一三、八八八、〇〇〇BM即ち約十八億八千二百萬石であつて、此の方面の伐採量は全B.C.州の八〇%即ち三千七百三十萬石である。従て此儘に進めば今後尙五十餘年の命脈を保ち得るのである。然しながら現在材界の中心たるワシントン、オレゴン北部は今や既に木材生産の絶頂に達して製材能力の如き過剰に陥り各工場ともその資材の獲得に激甚なる競争を演じつゝあるから、その鋒先は當然最も手近にして而も運材に靜穩なる海上を利用し得るB.C.

方面に轉ぜられつゝあつたが、この勢は今後更に擴大すること自明の理であるから、伐採量は増加し従て前述の命脈を保ち得ないことも亦明な事實である。因より加奈陀政府の森林保護政策がこの勢を若干制するであらうが、由來殖民地の政策、裏の伴ふものにして、彼の輸出禁制の樺太丸太が何時の間にもやら内地に出て來たり、バルブ用材として拂下けられた丸太が普通の丸太で積出されたり、虫害木の中に驚くべき生木があつたりすと同じく、結局は加奈陀の森林も荒らされる運命にありと斷ずることが出来る。

斯く觀じ來れば米材産地輸出圏内の運命は餘りにも短いものである。伐採自由な民林のみを考へれば僅に十數年官林までも伐採して漸く二十年、更に加奈陀に移つてもやつと三十年にして米材輸出圏内の壽命は盡きて了ふことになる。最近彼の地を踏査せる日本に於ける米材の權威者黒田、中川兩氏が異口同音に米材の最盛期を茲五六年なりと斷じてゐるのも決して故なきでない。

米材の日本輸入額が最近年一千万石以上、金額で一億餘萬圓に及ぶことは屢々述べて來たが、今この日本需要の米材に於ける地位を見れば、それは純太平洋岸材總生産の約一割を占め、總船積材の約二割一分、輸出材の六割以上を占めて、残り四割が支那、印度、南阿、濠州、南米、歐州諸國に向けられてゐる。即ち北米木材業者にとつては日本は最大の顧客と云ひ得る。(單位ボード、ノイート)

年次	日本への輸出量	全輸出量に對する比率%
一九三三年	一八、三三三、五六三	三
一九三四年	一〇、六一八、〇六〇	二
一九三五年	七、四五一、九五九	二
一九三六年	一四、四九〇、四一一	五
一九三七年	三五、五九二、二二八	一〇
一九三八年	五〇、六七二、二一九	一〇
一九三九年	三九、三九二、三五二	一〇
一九四〇年	七八、五五七、〇三六	一二
一九四一年	三七七、〇〇〇、〇〇〇	五四
一九四二年	五九二、〇〇〇、〇〇〇	五四
一九四三年	一、〇六五、七二四、八五四	七四
一九四四年	九一〇、五五四、四四九	五五
一九四五年	七七八、八三八、五〇二	五〇
一九四六年	一、二五〇、〇〇〇、〇〇〇	五七
一九四七年	一、二八〇、一九八、三八五	五六

備考 米國貿易統計によれるものにして日本の統計とは若干の相違あり。右を右に換算するには一二〇で割ることを要す。

而して現在の如き米材の日本向輸出旺盛は茲五六年にして、その後は自ら次第に減じ十年を経過せばその影甚だ薄くなるであらうと思はれる。況して最近の如く米國當局者並學者方面より米材の將來を云々される様になり、延ひて、その森林政策に加減を加へるに至らばこの勢は更に減ずるに至るであらう。兎に角以上述べたところにより米材の日本向輸出の命脈は今後十數年なりと斷ぜざるを得ない。

第二節 西比利材の供給力

彼の對米距離四千五百哩に比べて、僅に七百五十哩の彼方に無盡藏なる西比利森林資源を有することは米材の將來が以上の如くなる今日滿洲資源と共に日本によつて洵に力強き存在である。その供給力の數字的調査は俄に困難であるが、今その森林事情を概述して將來の供給力を窺はう。該森林中現在日本に最も關係あり、將來亦益々之を深ふするものは、沿海州材である。即ちその輸出量中その七割乃至八割は日本へ向けられ、残り二割餘を支那へ、あと三分を濠洲其他へ積出してゐるが、この傾向は將來も尙繼續するものと見られてゐる。

而してその材種は米材の角材、板類等なるに反し殆ど全部丸太材で他は極めて稀である。露領亞細亞の森林中外バイカル州カムチャツカ州、黒龍江州、沿海州の森林よりなる所謂極東地方の森林は現在は勿論、將來も我國林業界木材界と密接なる關係を有するものである。

元來此等の地方(四州)は面積六億三千八百萬英町に達し其の森林蓄積百億萬石或はそれ以上と言はれる廣大なるものであるから東西に又南北に依つて著しく森林の狀況を異にして居る。今此等森林の概況を述べるに當り主と

してハバロフスクにある極東利權局の發表に依ることとする。

極東地方全面積は 六三八、五九五、九〇〇英町即ち九九七、八〇〇平方哩にして其の森林面積二二二、四五〇、〇〇〇英町更に此中の無立木地其他を除きて利用に適する森林面積は一二三、五五七、六〇〇英町で森林總面積の五五% 全面積の一八%に該當して居る。

此地方の植物生育は氣候、地味、地形、標高、主風の方向、水系、其他の影響によりて極めて多種多様で大體植物學上ではダフリカ植物系、マンチュリア植物系、オホツク、カムチャツカ植物系の三區に分けられて居て各系の森林は何れも針潤混淆材であるが各、其の森林の構成主要樹種を異にする。

外バイカル州にては同州全面積の七七%六七一、一四五、五〇〇英町の森林があるが實際利用に適する立木地は二八、六四七、〇〇〇英町である本州の森林はダフリカ系に屬し主要樹種はセンブラ松、落葉松、朝鮮松でエゾマツ、トドマツ、カバ、ヤマナラシ、ボブラ等之に次ぐものである。標準年伐量は三九六、八八〇、〇〇〇立方呎でセンブラ松、落葉松が最も多い。輸出材はチタ及アムール鐵道に依り滿洲方面に或はアムール河の流送に依りて太平洋方面に送られる。

アムール州の森林は同州全面積の五八%即ち五七、三〇四、八〇〇英町であるが利用に適する立木地は三〇、六〇一、八〇〇英町にして、年四二三、七二〇、〇〇〇立方呎の生産力を有する。本州は前記三植物系の合一點なので森林の有様は甚だ複雑であるが林相は沿海州に劣るも外バイカル州に優る狀況にある。林業上最も價值のあるものは落

葉松とセンブラ松でエゾマツ、朝鮮松之に次ぐ。而も本州産の松には沿海州には全く産出しないものがあり其の商業上の價値は他樹種に比して遙かに高く將來甚だ有望である。且本州は水力の利用便利なので之等豊富なる原料により各種木材工業工場設置に甚だ有利なる地と見られる。

カムチャツカ州に於ける森林はオホツクカムチャツカ植物系に屬し面積一四、二五六、〇〇〇英町を占め内五割は開發し得べく其年生長量九千九百萬立方呎である。然し本森林地は僻北に位するもので、カムチャツカ河沿岸區域の外は未だ經濟的批判をなし難い状態にある。

沿海州はオホツク、カムチャツカ植物系に屬する所の樺太北半及同州北半の森林と更にマンチュリア植物系に屬する同州南半の森林を含んで居り森林面積九三、七四四、八〇〇英町、其中利用立木地は五七、九八〇、八〇〇英町を占め、年産額七八八、八四〇、〇〇〇立方呎あり、其の主なるものは紅松、落葉松、トドマツ、エゾマツ及ナラ、ニレ、シオジ、セン、白楊である、本州は日本に對して前記諸州よりも最も近き位置にあり且日本海に面して居るので夙に本邦林業者の着目して居た所で就中北方黒龍江の右岸より南方亞米利加灣に至るシオタリーン山脈以東の地ものは所謂沿海州海岸地方森林と稱せられ本邦林業者に最も關係深く且有望視されて居る所である。

而して同地帯は山岳に富んで山勢直ちに海にせまる所も少からず、至る所丘陵起伏して森林に富んで居るが其森林狀況は南と北とは大いに其の有様を異にして居る。即ち南部地方に於ては海岸及河川下流には諸種潤葉樹の混生粗林あり、上流に行くに従ひて次第に林相良好となり中流に至りて漸く針葉樹(紅松)を混へ更に奥地に進むにつ

れて落葉松、エゾマツ、トドマツ等針葉樹が主勢力を占めるに至る。かくの如くに南部では海岸より奥地に進むにつれて針葉樹の混濁割合を増して居るけれど北部に於ては海岸地方より直ちに針葉樹の混生せるを見る。且北するに従ひて紅松は少くなり落葉松が増加して居る。而して此等の混濁林中にて現在利用し得るもの材積は大略(所謂沿海州海岸地方のみ、直徑七寸以下及腐朽木を除く)

エゾマツ、トドマツ	九八七、六八一、六〇〇石
紅松、落葉松	三二三、五二七、六〇〇石
各種潤葉樹	三五八、三二二、七二〇石
合 計	一、六五八、五三一、〇〇〇石

該地方に於ける伐木は多くは運材の關係上冬季である。即ち伐採木は直ちに丸太又は押角(少數)に造材されて積雪上を人力により河川溪谷に投入せられ、或は牛馬力に依り、又は簡單なる機械力(ワイヤー其他に依りて河川まで運ばれる。かくて春季解氷融雪を待ちて多くは編筏されることなくして流送されて海岸に達し本船に積み込まれるので(本船まで編筏されることもあり)沿岸一帯は水深くて砂洲、岩礁、島嶼等航行を妨げるもの少いので木材積取上甚だ便利である。

木材生産原價は其の方法幼稚なるに拘らず地形宜しきと賃金安きために割安でエゾマツ、トドマツ、丸太百石の生産費は大體次の通りである。

木代金	八二四〇
伐木造材	六〇〇〇
流材	九〇〇〇
施業費消卸	一八五〇
諸税	一〇〇〇
利權獲得費	六〇〇
小計	二六六・九〇
本邦へ輸入するものとすれば更に、	
船積	六〇〇〇
運賃	一六〇〇〇
合計	四八六・九〇

即ち之が本邦港沖渡原價であるが此外労働團體契約費、會社雜費等を含んで五百圓臺のものとなる計算である。以上述べた如くに極東露領の森林はカムチャツカを除きて利用立木地面積一一六、八三八、六〇〇英町即ち四七、六八〇千町歩蓄積も一億萬石以上あり、且其位置も本邦に近く、沿海州海岸積出後僅かに二日にして内地に到着し得る。北米材は約二十日、眞に我國の木材界にとつて天與の寶庫と言ふべきであつて北米材の輸入衰へ且幾多の

困難の起らむとする今日に於て之に代る第一の資源とすべきである。(一般木材は運材の關係上、新材の市場に出廻るは早くて四月中旬であるがウッスリー線に依りて搬出される木材を浦鹽より積出すとすれば伐採後僅々月餘にして内地に供給し得られる。機械力萬能の北米材に於ても冬季は他の季節より搬出量少し)

第三節 滿洲材の供給力

然らば、最後に滿洲材の供給力如何。それは次章に於て詳述するところではあるが、今その一端を述べれば下の如くである。

從來滿洲に於ける森林事情は調査區々にして、果して何れに據るを可とするや、迷はざるを得ないが、假に比較的悪く見てある資料に據れば、滿洲の森林面積は廣袤二千八百餘萬町歩に亘り、それに包藏する蓄積量も又實に九十四億の巨量に達する。その内利用立木材積は約三十億と稱されてゐるから、地理的、經濟的並政治的に最も良好なる條件に在る我が滿洲にこの森林資源を保有することは一朝有事の際、米材の供給絶へたる時を想はば、洵に力強き極みである。木材はその樹種、性質等によつて、その用途を異にするから、簡単に論斷することは困難であるが單に量のみの點より云へば滿洲に於ける利用立木材積三十億石は、滿洲自體の消費額五百萬石を自給して、更に日本の消費五千萬石を一手に供給するとすれば、實に今後裕に五十餘年の供給力があり、又年不足量即ち米材に代りて一千萬石を供給するとせば、裕に今後百九十餘年の供給力がある計算になる。今假に滿洲及日本並支那の自然消費増加を考慮しても尙百有餘年の供給能力は充分ある。

以上は價格を離れて單に量のみで就ての計算であるが、價格を考慮に入れれば、滿洲の木材は前項に述べる如く、茲暫くは米材及北洋材の蹂躪に委すの外ないのである。故に滿洲材の日本に於ける經濟的價值即ち供給能力は、今後滿洲林業設備の完備されて、木材價格の主要部分を占める運賃の低下即ち原價安を來たせし時か、然らずんば、思はざる有事に際會し米材の輸出禁止の時にありと斷ぜざるを得ないのを遺憾とする。その將來に就ては第七章及次章に譲ることとする。

第五章 滿洲に於ける木材事情

滿洲材の對日本價值即ち對日本供給能力を觀るには、先づ滿洲自體の木材事情を知る必要がある。仍て以下その概要を述べることにする。

第一節 森林の分布

滿蒙に於て森林地帯として有名なるものは松花江、牡丹江及豆滿江の上流地帯並鴨綠江右岸及渾江上流の一圓地、東支鐵道東部線に在りては小山嶺より西林河に至る地域、西部線に於ては布哈圖以西興安嶺山脈に屬する部分及吉林省三性地方である。而して蒙古は一望千里草原と沙丘の連續で殆ど森林を見ることがない。只興安嶺山脈中には見るべき森林があるが未だ全部に亘る調査を缺いてゐる。

第二節 森林面積とその蓄積量

滿洲に於ける森林の面積及蓄積は從來これが徹底的調査困難なるがため、主として知られし鴨綠江、松花江、豆滿江、牡丹江各流域、東支東部線、三姓地方及小興安嶺西部地方森林のみに限られてゐた。そしてその面積は千三百四十餘町歩、蓄積四十五億と稱せられてゐたが、今之に黑龍江省の大小興安嶺森林、伊勒呼里森林を加ふるならば面積二千八百數十萬町歩、その蓄積實に九十四億石の多きに及ぶ。

滿洲森林面積及蓄積量（安東商工會議所調査）

地域別	森林面積(町)	蓄積			立木利積
		針葉樹	闊葉樹	合計	
鴨綠江流域右岸	九〇三、一八一	一三三、七九〇	三一二、一六〇	四四五、九五〇	一七八、三八〇
松花江流域	一、四〇五、九四七	四三〇、九〇〇	五〇六、七九〇	九三七、六九〇	二八一、三〇一
豆滿江流域	二、一四、〇四五	四七、八九〇	六五、二六〇	一一三、一五〇	三三、九四五
牡丹江流域	三四二、八七二	一二九、九七六	一三四、七一〇	二六四、六八〇	七九、四〇四
東支東部沿線	二、三三八、八一八	二四四、一五〇	五五七、八七〇	八〇二、〇二〇	二四〇、六〇六
三姓地方	五、一四九、三三二	四三八、八七〇	九五六、七四〇	一、三九五、六一〇	四一八、六八三
小興安嶺	七、二二三、九〇八	七二二、三九〇	一、四四四、七八〇	二、一六七、一七〇	六五〇、一五一
大興安嶺	四、五一四、九四二	四五二、四九〇	九〇二、九九〇	一、三五四、四八〇	四〇六、三四四
伊勒呼里	六、三二〇、九二〇	六三二、〇九〇	一、二六四、一九〇	一、八九六、二八〇	五六八、八八四
合計	二八、四一四、九六五	三、二三一、五四〇	六、一四五、四九〇	九、三七七、〇三〇	二、八五七、七〇四

備考 立木利積は鴨綠江材を四分其他を三分と見る。

即ち滿蒙總面積一億一千六百萬町歩の約二割五分を占めてゐる。之を我國森林面積四千四萬町歩（内地一、六九五萬町歩の外北海道、樺太、朝鮮及臺灣を含む）に比ぶれば約一千二百萬町歩の差があり、隨て森林面積と國土面積の割合から見て芬蘭、瑞典に次ぐ世界第三位の大森林國日本に及ばざること遠くはあるが、一葦帶水の我が滿蒙に約三千萬町歩の大森林と蓄材一百億石を有することは、世界木材需給の趨勢から見て、何と云つても我が日本の大なる強味でなくてはならぬ。

第三節 樹種、材質及用途

然らば、之等滿洲材は果して如何なる種類のものであるか。又如何なる特徴を有し、如何なる方面の使用に適するかを見る。抑、滿洲の森林は之を森林植物帶上より見れば溫帶北部に屬するものもあるが、その主要なる部分は寒帶の圏内に屬するもので二三樹種を除けば概ね北海道の森林に髣髴たるものがある。而して滿洲の森林を構成する樹種の數は已に知られたるものゝみでも約三百餘種の多きに達する。就中有用樹種と認むべきものは針葉樹八種、闊葉樹二十一種であるが、今その主なるものに就て概要を説明すれば下の如くである。

(A) 針 葉 樹

- (1) テウセンマツ 朝鮮松(漢名)マツ屬、別名テウセンゴエウ、ナガハノゴヨウ、本種は又紅松とも云ふ。滿洲材中最も主要なるものにして直徑四尺、高さ百餘尺に及ぶものあり。繁殖力に富み、海拔千五百乃至二千尺の地にも適す。

材質—木理甚だ美觀、淡紅白色に微光を帯び、柔軟にし工作を施し易く樹脂に富み保存力強大なり。

用途—建築材・棺材・家具材及舶材等に適す。又造製材の廢物、樹皮よりは樹脂を採取し、又テレピン油を製し得。

- (2) テウセンモミ 朝鮮樅(漢名) モミ屬

樹高約百三十餘尺、直徑約四尺に達するものあり。

材質—白色で心材は稍、淡紅色を帯び脂氣多く柔かなり。

用途—前者と略、同じ、

- (3) ダフリカラマツ

- (4) テウセンカラマツ 落葉松(漢名) カラマツ屬

胸高直徑三尺、高さ百尺に達するものあり。滿洲産重要樹種の一にして材木とする外タンニン樹脂の採取に使用さる。

材質—心材は稍、褐色を帯び材質剛硬、耐久力に富み特に濕氣に對する保存力強し。

用途—家屋建築、棺、橋梁、船艦、枕木、坑木、電柱、帆柱、器具等。

- (5) テウセンタウヒ 朝鮮唐檜(漢名) タウヒ屬

直徑三尺餘、高さ百尺に及ぶものあり。主として溪谷河畔に生じ最も風、虫害を怖る。北海道に産する蝦夷松

に類似す。

材質—其色帯黄赤良肌理細美飽削すれば光澤を生ず。割裂し易く反張伸縮の性がある。

用途—通常家屋建築、ビール箱、茶箱、飾、電柱、燐寸、製紙等。

- (6) タウシラベ 唐白檜(漢名)又は白檜 モミ屬、別名テウセンシラベ直径二尺乃至三尺、高さ九十尺に達するあり。外觀北海道の椴松に酷似す牡丹嶺東方山林及鏡白湖の南湖頭森林地帯に多し。樹皮は灰白色平滑なり。

材質—白色で稍、黄赤色を帯び輕軟木理通直なるも縦よりは稍、重く、弾力ありて屈撓し易し。

用途—建築用材、家具材、菓子箱、包装箱、バルブ、電柱等。

- (7) シナアカマツ 東松(漢名) マツ屬 別名アカマツ

胸高直径四尺、樹高百尺以上に達するものあり、特に鴨綠江下流沿岸に産す。

材質—堅剛で樹脂に富み保存力大なり。

用途—家屋、橋梁、船盤、土工器具等に用ひ、薪材となし或は樹脂を採取す。

- (8) エゾ松 蝦夷松(漢名) タウヒ屬

(5)の朝鮮唐檜に類す。

(B) 潤葉樹

- (1) カウライミズナラ 水檜(漢名) カシ屬

鴨綠江流域到るところに存し、殊に下流々域に於ては柞蠶業のため造林せらるゝもの多し。樹皮よりは染料を得らる。松花流域亦之を産す。

材質—堅硬容易に腐朽せず其性反張龜裂の慮あり。

用途—車軸、樞、櫓、器具、機械、船艦用材、ビール・葡萄酒等の樽、その他木炭の製造原料となる。

- (2) シナノキ類 槲(漢名) シナノキ屬
マンシウシナノキ アムールシナノキ

周圍五六尺、高さ五〇に至るものあり。耐風力強く、日陰を好み沼池を除く隨所に成長す。樹皮の纖維は麻の如くして一層強く織物の原料に使用さる。北海道アイヌの使用するアツシは即ちこれである。

材質—材は白色柔軟美麗で頗る工作し易い。

用途—皮の纖維は織物用となり材は器具材として又徑木燐寸の軸木等の原料に用ふ。

- (3) マンシウカヘデ 滿洲楓(漢名) 槭屬
(4) オニメグスリ 槭屬

稍、高燥地に生ずる胸高直径一尺、樹高四〇—五〇尺に達するものあり。

材質—はイタヤカヘデに類似す。

用途—櫓、車輛用材及小細工用、薪炭用として良好なり。

(5) ヤチダモ 櫛(漢名) トネリコ屬 別名シホヂ。

材質—材は白色微黄肌理密でない。堅硬で重く粘力があり折れ難く又水濕に堪へる。

用途—船材、器具、農具の柄、車輪、枕木。

(6) シラカンバ 白樺(漢名)

樹皮は横理斑點がある。外面は雪白、内皮は帯赭色で脂氣に富む。

材質—材は帯黄白色を呈し緻密堅硬で割れ難く又工作を施し難い。

用途—材は農具の柄其他器具材又は薪材とする。皮は染料を製し、其他煙草入、刀鞘及松明等を造る。露國ではこの樹皮を乾溜して得たる木タールより所謂樺油を分離し、柳皮にて處理せる鞣皮の保存に使用する。

(7) ナノチレカンバ 斧折(漢名) 樺屬 別名ミネバリ。

材質—材質緻密非常に剛堅で截斷するに臨み斧の折ることありと云はる。

用途—盆、硯箱、櫛、櫓、支那馬車の車軸及車輻に用ふ。

註 老樹の樹皮は特にコルク質に當む。

(8) イタヤカヘデ 板楓(漢名) 槭屬

カヘデ、モミヂ、ヤマモミヂ。

周圍五—六尺、高さ五〇尺に達するものあり。

材質—白色に微赤を帯び其質堅韌緻密鉋削するときは美しき光澤を生ずる。

用途—机、箱、鏡板及木炭となり火力が強い。

(9) ハルニレ 春楡(漢名) 楡屬

オヒヨウニレ

鴨綠江流域及吉林地方森林に於ける主要闊葉樹の一種で、周圍六尺、高さ六〇尺に至るものがある。

材質—堅硬緻密乾燥せば割難い。

用途—椀、獨樂、盆、斧柄、車軸、椅子、机、馬車箱。

亦若葉及若翅果は家畜の飼料とし又は煮て食すと云ふ。樹皮は纖維及粘質物に富む、碎きて粉となし之を煉りて瓦又は石を接合するに用ひ幼枝の皮は麻に代用し得べく樹根は細切し水に浸し粘汁を出し製紙用粘劑に供すと云ふ。

(10) キハダ 黄蘗(漢名) キハダ屬

周圍七—八尺、高さ七〇尺に達するものあり。

材質—材は淡黄色で堅硬。

用途—銃床、裝飾用材に用ふ。内皮は藥品とし或は染料とし外皮はコルク栓を製す。

(11) グルミ類山胡桃(漢名)

第五章 滿洲に於ける木材事情

(オグルミマンシウグルミ)

直径三尺、高さ五〇尺に達するものあり。種子は食用に供す。

材質—幼時は心材邊材共に白色であるが、成長後は淡褐色に變ずる。材質強靱密實で反張彎曲の患がない。

用途—銃床、箱、盆、小細工材、椅子、火鉢等に適す。

(12) テウセンヤマナラシ 白楊(漢名) 白楊屬

楊屬の總稱で滿洲至る處に産す。その主要なるは白楊なり。

材質—白色柔軟腐れ易い。幼木は帶綠灰白色であるが老大となるに従ひ黒味を帯びる。

用途—燐寸、軸木、楊枝、經木眞田、貨物包装箱、火藥用木炭、製紙原料等。

(13) マンシウハシドイ ハシドイ屬 白丁香(漢名)

(14) イヌエンジュ イヌエンジュ屬 穰槐(漢名)

(15) ヤマナシ ナシ屬 鹿梨(漢名)

滿洲に於ける木材の伐採數量を正確に知ることは現状を以てしては不可能であるが、是には各地材の出材量に山元殘材及流筏途中のもの等を加算して、より近き數量を想定した。滿洲が豊富なる木材を蓄藏せることは既に述べた如く、その數實に九十數億の多きに上る。然しながら、不幸にして交通未だ開けず、爲めに運材作業圓滑を缺ぐのみならず、地理的並經濟的關係から、近來著しく割安なる北洋材及米材に押されてその伐採量は下の如く、近年平均僅に五百四十萬石に止まる。それも趨勢から見れば漸次減少の傾向にあり、茲兩三年の平均は更に下つて四百萬石を上下してゐる。

第四節 伐採量

滿洲に於ける木材の伐採數量を正確に知ることは現状を以てしては不可能であるが、是には各地材の出材量に山元殘材及流筏途中のもの等を加算して、より近き數量を想定した。滿洲が豊富なる木材を蓄藏せることは既に述べた如く、その數實に九十數億の多きに上る。然しながら、不幸にして交通未だ開けず、爲めに運材作業圓滑を缺ぐのみならず、地理的並經濟的關係から、近來著しく割安なる北洋材及米材に押されてその伐採量は下の如く、近年平均僅に五百四十萬石に止まる。それも趨勢から見れば漸次減少の傾向にあり、茲兩三年の平均は更に下つて四百萬石を上下してゐる。

材別	材	一、總量
鴨綠江	材	二、一五二、二〇九 <small>石</small> (大正一三年—昭和三年平均)
吉林	材	九五八、六四八 (同 一二年—同 二年平均)
北滿	材	一、四三九、二五八 (同 同)
豆滿江	材	八二五、三三八 (大正一〇年—昭和元年平均)
計		五、三七五、四五三

次に各地材別に近年に於ける伐採量を掲げれば下の通りである。

二、鴨綠江材

鴨綠江材伐採數量

年次	鴨綠江材			管流又は流筏途中或は山元 材數量	合計
	角材	丸材	電柱		
大正一三年	一七二,一〇三	二九六,四二一	一三三,八五五	二,〇〇五,六九九	四四七,三三〇
大正一四年	一六七,七三三	三三三,一八七	一三〇,七五〇	二,一四三,四九〇	五五五,八四四
昭和元年	一〇五,八五三	二四六,五九九	八八,四四五	一,三七〇,五七七	五五五,五九五
昭和二年	一三三,二九四	四九三,二一六	八四,三三〇	一,八二五,七四〇	二八七,五〇三
昭和三年	九〇,六八六	三五九,六九九	五九,三四四	一,三三九,五五六	二八九,七五五
昭和四年	一三九,七五四	三四〇,〇八	一〇一,六七七	一,七三五,〇〇八	四七三,二〇一
平均					
合計					

備考 鴨綠江採木公司統計に據る。その換算率は角材一連を〇・九六尺、丸材一連を〇・三六尺、電柱は一本を一尺と
一尺を一・二石とした。管流又は流筏中乃至山元残材は角丸半々として換算せり。
尙年度は同社の會計年度（前年十一月より當年十月迄）

(單位石)

三、吉林材

年次	區分	吉林九站發送石數	推定山元殘材及出材の 中	合計
大正一二年		八五四,四六〇	二一三,六一五	一,〇六八,〇七五
大正一三年		六五二,四六〇	一六三,一一五	八一五,五七五
大正一四年		八五九,五九〇	二一四,八九八	一,〇七四,四八八
昭和元年		六七九,七七〇	一六九,九四三	八四九,七一三
昭和二年		七八八,三一〇	一九七,〇七八	九八五,三八八
昭和三年		七六六,九一八	一九一,七三〇	九五八,六四八
平均				

備考 滿鮮杭木株式會社調査。推定山元殘材及出材途中のものは前出鴨綠江材の出廻數量に對する割合を以て推定せるものなり。

(單位石)

四、北滿材

年次	地方的輸送	他鐵道向	以上計	社用木材輸送	合計
大正一二年	一〇八,八九四	八三,〇二五	一九一,九一九	九五,七五三	一,一五〇,六八八
大正一三年	六六,六二五	二二八,〇二一	二九四,六四六	一一八,一七二	一,六五一,二七二
大正一四年	九四,七三五	一一六,五八五	二六〇,四二〇	一〇九,九四二	一,四八一,四四八
平均					

第五章 滿洲に於ける木材事情

昭和元年	一一三、〇二七	一一一、一一一	二二四、一三八	一三六、六八三	一、四四三・二八四
昭和二年	一五五、六一一	一一四、五二四	二七〇、一三五	九七、二六五	一、四六九、六〇〇
昭和五年平均					一、四三九、二五八

備考 東支鐵道年報に據る輸送數量であるが故に若干の重複を免れぬが、一方山元殘材、地方消費等のある事は明瞭であるから茲には假に兩者が相殺されたものとして計算せり。同年報は噸(英)を以て示されるも右表最下段は石に換算(一噸=四石)せるものなり。

五、豆滿江材

年	次	石	數	備	考
大正〇年	一〇		一、二七〇、二三二	本表の數字は間島總領事館、東拓、朝鮮總督府の共同實踏調査になるものである	
大正一年	一		一、八六一、二三七		
大正二年	二		五一三、一〇一		
大正三年	三		五二三、三二二		
大正四年	四		五六五、五三〇		
昭和元年平均			二一八、六一〇		
昭和五年平均			八二五、三三八		

豆滿江材全體に對する產地別割合を見るに大正十年乃至十五年即ち最近六ヶ年間平均出材量は一九四、七七六尺

縮にしてその内容下の如く、嘎呀河材最も多く七割を占め理春材二割七分他は殆ど數ふるに足らぬ數量である。

流域名	平均出材年額	割	合	備	考
嘎呀河材(西溝材)	一三五、八四九		七〇・〇%	殆ど全部輸出材	
理春材(東溝材)	五二、二三一		二七・〇	三―四割は地方消費、六―七割輸出材	
密江材	五、一四五		二・五	殆ど全部輸出さる	
石頭河材	三、一〇〇		〇・五	地元用多し	
計	一九四、七七六		一〇〇・〇		

第五節 集散と貿易

現在のところ鴨綠江材は安東、北滿材は長春、哈爾濱、奉天、吉林材は吉林、奉天、長春、又豆滿江材は理春を出廻市場としてをる。而して鴨綠江材は約百萬石が製材されて原木と共に地方消費を除いた總べてが朝鮮乃至日本に送られ、吉林、北滿の兩材は殆ど全部南滿で消費され、その一部が大連乃至浦鹽經由で日本内地乃至支那に輸移出される。豆滿江材は大部分即八割が支那に於て消費され、日本には残り二割前後が輸入されるのみ。

滿洲に於ける木材貿易は輸入に在りては安東(新義州より原木輸入)及大連を輸入港とし、輸出に於ては安東、大連の外に綏芬河及朝鮮雄基、清津から之を輸出する。然しながら、その主たるものは安東及大連であること云ふ迄もない。今安東、大連及綏芬河に於ける數字により滿洲に於ける木材貿易趨勢を見れば左表の如く、常に輸出は僅

に輸入を超へてゐるが、大體の趨勢を見れば最近輸出は次第に減少し、反之輸入は増加して來た傾向が見へる。それは輸出超過の漸減を見れば容易に背かれる。

年次	輸入	輸出	超過
大正一〇年	八七五、八四四石	二、一〇三、七三六石	一、二二七、八九二石
大正一一年	七九四、一五六	二、〇五八、八八八	一、二六四、七三二
大正一二年	九〇二、二六〇	一、九一八、五五一	一、〇一六、二九一
大正一三年	四四八、六五二	一、五七九、五六一	一、一三〇、九〇九
大正一四年	六二二、六九六	一、二八三、一四四	六五九、四四八
昭和元年	八六二、四一二	九八一、五九八	一一九、一八六
昭和二年	八五三、三六四	一、三二六、三三七	四七二、九七三
昭和三年	九四四、九五二	一、〇四一、一八〇	九六、二二八

備考 昭和三年の北滿材綏芬河以東輸出を一〇萬石と假定せり。

右表輸入額は大連及安東に於ける數字の合計であるが、その安東の輸入額は滿鐵埠頭のみの數字であるから、實際の數字は更に之より増加すべく、隨て輸出入額の開はそれだけ尠くなるのであつて、最近に於ける貿易は輸出入殆ど同額と見て差支ない。

斯くの如く我が滿洲は無限とも云ふべき森林資源を抱きながら、交通乃至經濟事情から年僅に百萬餘石を主として朝鮮並に支那に供給する一方殆ど之と同額の木材を北米乃至日本から輸入さへしてをる實狀である。

一、大連港

大連港に於ける木材輸入額は大正二年以來大體年額二十萬石乃至三十萬石前後であつたが、昭和三年は遂に過去に於ける記録を破つて四十九萬石の多きに達し、今迄の最高記録たる大正八年の四十八萬石を超へた。一方輸出は大體數萬石に止まつたものであるが、大正十年の二十三萬餘石を唯一の最高記録として其後漸減の傾向を辿つて昭和三年は四萬五千石に過ぎない。

大連港木材輸出入

年次	輸入			輸出			入出(△)超
	木材	枕木	計	木材	枕木	計	
大正二年(歴年)	107,111石	77,044石	284,356石	7,064石	24,000石	7,100石	177,001石
大正三年	134,334	141,256	354,880	16,066	49,966	112,022	377,416
大正四年	130,742	79,300	210,042	27,266	27,266	107,014	170,028
大正五年	129,944	103,940	233,884	23,993	—	23,993	109,891

輸入木材を相手港別に見れば下の如く、日本に於ては小樽最も多く三萬六千噸、大泊之に次で一萬三千噸、雄基九千噸、留多加、敷香約六千噸、嚴原五千噸等最も多く他は一千噸乃至それ以下であるから、大連輸入木材は日本材に在りては北洋材なりと云ふことが出来る。

亞米利加材はタコマから積出されるもの最も多く約五千噸、之に次ではポートランドにして四千三百噸に及ぶ。尙同港からは木材の外に枕木が五千餘噸の多きに達してゐる。

支那に於ては上海、龍口及青島の三港多く、極東ロシアに在りてはケマのみである。

昭和三年大連港輸入材の仕出港別

(單位噸)

地名	日本		地名	極東		地名	歐羅巴		地名	アメリカ	
	木材	枕木		木材	枕木		木材	枕木		木材	枕木
鶴城	六八三	七四	天安東	一〇	ケマ	三九六	ゼノア	二	シヤトル	二九	
留多加	五六八		天津	一			ハルビン	二	タコマ	四七三	
敷香	三〇六		龍口	三			ブルグ		サウツト	二六一	
大泊	三〇六		登州府	五					ボウツト	二六一	
小樽	三、五七七	一四三	青島	三					サンフト	二〇九	五〇八七
新潟	六		上海	八六					ランスコ		
伏木	一八		福州	二〇					ンシスコ		

年	日本向		支那向		露極西亞東		南洋及印度		歐羅巴		亞米利加		總計	
	枕木	木材	枕木	木材	枕木	木材	枕木	木材	枕木	木材	枕木	木材	枕木	木材
昭和三年	三〇三	一	七七八	五〇〇										三〇三
二年	二四一		四九五	二五二										二四一
元年	二八三	九七	二八三	九四										二八三
大正十四年	二五〇		八〇四	四										二五〇
十三年	四五六	七	一八九七	一六〇										四五六
十二年	三九六	四	一〇三六	七										三九六
十一年	二七四		六六七	二〇六										二七四
十年	五四二	一〇〇	六〇〇	九五										五四二
九年	一〇三三	六	五五三											一〇三三
八年	二二六		六九六	一七										二二六
七年	五四一		六四七	一四七										五四一
六年	四〇六		七四四	二五										四〇六
五年	一一四〇		四九六											一一四〇
四年	一一二六		五六九	六九										一一二六
三年	五五二		三四五	二四九										五五二
二年	七六九		九七七	六										七六九

大連港 木材輸出 (單位噸太字は石)

大連港から積出される木材は大正九年より十三年に至る間を除いては大部分支那に向けられ、之に次では日本である。詳細を示せば次の如し。
尙これ等輸出材は吉林材及北滿材であるが、その中約七割が北滿材で残り三割が吉林材であると見られてゐる。

年	大連港 木材輸出 (單位噸太字は石)																	
	雄基	釜山	仁川	鹿島	竹敷	巖原	西唐津	門司	下關	宇品	相生	神戶	大坂	名古屋	横濱	萩	境	計
昭和三年	九〇四	八九五	一	三	一三三	四五三	四	一六五	二四九	一〇九	八七	九八七	一六	二二	三三	三三	五五	三〇三
二年	三七八				一三三													三七八
元年																		
大正十四年																		
十三年																		計
十二年																		三九六
十一年																		二
十年																		計
九年																		三九六
八年																		一
七年																		計
六年																		四
五年																		計
四年																		二二六
三年																		五〇七

次に昭和三年に於ける日本及支那向輸出木材を仕向港別に見れば左の如く、日本に在りては大阪、神戸過半を占め之に次では横濱であるが、共にその額僅少である。

仕向地	横濱	名古屋	大阪	神戸	宇品	下關	門司	仁川	計
枕木	三四三	九一	一、二八四	一、一八一	三	四	一	一二四	三、〇三一
木材									一

支那に在りては復州、天津最も多く之に次では青島最も大である。

仕向地	安東	復州	天津	龍口	登州府	芝罘	威海衛	青島	石臼所	上海	香港	計
枕木	二	二七五	二五八	五五	三	三三	一五	一四〇	六	三五	一五	五〇〇
木材				五	二	三	一	一		二五	一	七七八

二、安東港

安東は滿洲に於ける木材の都を以て自他共に許す土地なるが故に、當地に木材の輸入を見るは一見奇異の感があるが、銀價其他經濟上の理由によりて對岸新義州から相當の原木輸入を見つある。その總額は不明であるが、今大正十年以來の滿鐵埠頭輸入額を見れば年々數十萬石に及び、近年漸次減少の傾向にある。

輸出は大正十年頃は年々百九十萬石近くに達したが、其の後鴨綠江材立木地の遠隔不便となれるにつれて漸次減

少し近來は百萬石内外に止まる。

安東木材輸出入

年次	區分	輸 入	輸 出			輸 出 超 過
			原 木	製 材	計	
大正一〇年		七、七四七六	二、四三三三石	三、二一四〇石	一、八六四四五石	一、二六、九七六石
大正一一年		七、四七五三	一、二八七〇〇	六、九六〇〇	一、八六六〇〇	一、五八、八〇八
大正一二年		七、〇六四四	一、三二五五二	四、四四零〇	一、〇〇〇七三	一、〇一、九四八
大正一三年		三、七三四〇	一、七三七四	二、七、一、一〇〇	一、四四、九四四	一、〇七、一五〇
大正一四年		四、八三三三	一、〇一、二、八四	一、六、一、一〇〇	一、二八、〇九四	七、五、二、三三
昭和元年		六、四九九三	四、八、二、四四	四、四、九、四八	八、三、一、九三	二、六、八、二六〇
昭和二年		五、〇〇〇〇	七、四、三、五五	三、九、二、六六	一、二、六、九七三	五、五、六、八九三
昭和三年		四、五、一、七	五、三、六、一〇	三、三、四、八〇	八、六、一、〇〇	四、四、一、九二八

備考 輸入數量は昭和三年大連港貨物年報により（滿鐵埠頭徑由のもののみ）
輸出數量は鴨綠江探木公司統計表により之を石に換算せるもの（原木は角丸半々と見た）

最近に至つて木材の都安東へ北洋材を滿載した船が這入り、少からず世人を驚かしたものであるが、これは内地木材界混亂の然らしめた一時的現象にして、老いたりと雖未だこの現象の永續する程安東木材界が疲弊衰亡した理

ではない。然しながら銀高其他製材の採算上からは常に對岸新義州原木の輸入を見つつある。當地に於ける輸入材の殆ど全部は新義州側からの輸入と見てよい。
輸入材の仕向地は先づ朝鮮、支那であるが一部日本へも輸入されてをる。今鐵道によつて朝鮮及日本へ輸入される數字は左の如くである。

年次	朝 鮮 著 (連絡ヲ含ム)	日 本 省 線 著 (連絡ヲ含ム)
大正七年	二〇、五八一	一、四一五
大正八年	一一、九〇五	一三
大正九年	二八、九六二	五一四
大正一〇年	九六、一八七	四、三〇五
大正一一年	一二八、九七四	八、六二五
大正一二年	九八、九六二	三九、一〇八
大正一三年	五〇、〇五〇	三、〇四九
大正一四年	四三、〇三五	二六八
昭和元年	六八、二九二	九八八
昭和二年	七一、二三〇	七三一

備考 滿鐵統計年報による。

三、綏芬河

北滿材が東支鐵道により綏芬河以東へ輸出される數量は未だ十萬石臺にあるが、下に掲げる如く大正九年には僅に一千餘石であつたものが其後漸次増大の一途を辿つて來てゐることは注目し得る。この中浦鹽を経て日本へ向けられるものは約七割と注せられてゐる。

北滿材輸出 (綏芬河以東)

(單位上段噸、下段石)

大正九年	二八五	一、二九〇	大正一三年	七、九六五	三九、八二五
大正一〇年	一、〇三二	五、一六〇	大正一四年	一一、三六四	五六、八二〇
大正一一年	三、九八四	一九、九二〇	昭和元年	一三、五〇六	六七、五三〇
大正一二年	四、九二三	二四、六一五	昭和二年	三二、九四九	一六四、七四五

備考 東支鐵道年報に據る。

第六節 需給狀況

以上述べて來た滿洲材の出材及貿易の數字から滿洲に於ける木材需給状態を見れば左の如く、茲數年間は大なる變化もなく平均約四百萬石の需要を見つゝある。故に單に數字の上から見れば自給自足の状態に在るが、地理的及經濟的關係から産出材の一部を支那に移出し、製材原木を朝鮮より、用材を米國より、枕木を北洋に需めてゐる。

滿洲に於ける木材需要額 (單位石)

年次	産出高	輸入高	輸出高	差引需要高
大正一三年	四、八三二、七五三	四四八、六五二	一、五七九、五六一	三、七〇一、八四四
大正一四年	五、〇五〇、〇五八	六二二、六九六	一、二八三、一四四	四、三九〇、六一〇
昭和元年	三、七一二、二二一	八六二、四一一	九八一、五九八	三、五九三、〇三五
昭和二年	四、二七三、六五〇	八五三、三六四	一、三二六、三三七	三、八〇〇、六七七
平均	四、七六六、五二二	六九七、〇三一	一、二九二、六六〇	四、一七〇、八九三

備考 昭和二年豆滿江材産出高を二〇萬石と見た。

産出高の平均は鴨綠江材は大正一三年より昭和三年迄、吉林材及北滿材は大正一二年より昭和二年迄、豆滿江材は大正一〇年より昭和元年迄の平均なり。

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟的價值

以上滿洲材が單にその蓄積量より見る時、如何に偉大な存在であるか、云ひ換へれば量的には日本に充分の價值あることを明にした。然しながら、商品としての木材はそれが、經濟的に供給出來ねば、幾十億石の木材實庫も遂に何等の價值なきものである。本章に於ては、専ら、この意味に於ける滿洲材現在の日本に於ける價值を檢べて見ることとする。

第一節 日本に於ける木材價格趨勢

先づ、日本に於ける木材價格が如何なる推移を経て今日に及んだかを、日本銀行調査にかゝる、東京卸賣物價指數に就て見れば左の如く、大正九年を最高として、前後に漸次低落してゐる。即ち大正五六年頃より追々上騰して來た木材は、大正九年遂に未曾有の高値を呼び、その後は年々下落の一途を辿つて今日に至つてゐる。左表は昭和三年迄の趨勢であるが、昭和四年は彼の關稅引上が實施されたにも拘らず、更に下落して來てゐるのである。

東京卸賣木材物價指數 (月中平均)

年次	木材	一般物價	年次	木材	一般物價
大正二年	一一二	一三二	大正一〇年	三三三	二六五
大正三年	一〇五	一二六	大正一一年	三〇四	二五九
大正四年	一〇一	一二八	大正一二年	四〇〇	二六三
大正五年	一一二	一五五	大正一三年	二七一	二七三
大正六年	一四八	一九五	大正一四年	二二七	二六七
大正七年	一九七	二五五	昭和元年	二〇三	二三七
大正八年	二五七	三一二	昭和二年	一九五	二二五
大正九年	三八八	三四三	昭和三年	一九〇	二二六

備考 本邦經濟統計に據る。明治三十三年十月を基準とす。

一般物價指數は五十六品の總平均なり。

次に木材價格と一般物價とを比較して見れば、大正八年迄は常に一般物價の方が騰貴して來たが翌九年急に木材價格が騰貴して其後稍々落ちたりと雖尙十、十一、十二年と依然木材の騰貴率が高かつたが、十三年からは、一般物價も勿論下りわけて木材價格は年々暴落に暴落を以てし、殆どその底止するところを知らぬ推移である。茲に於て過去數年の木材市況は洵に不振の極に在つた。

然らば何故に木材のみが斯くの如く暴落を告げねばならなかつたか。それは一言にして云へば供給の過剰である。即ち例の木材關稅引上を見越して、昭和二年にも、三年にも木材は旺に思惑輸入を試みられた。又一方内地林業家も關稅の引上を確信したり或は材價安から盛に濫伐を敢てし、樺太材も上述の如く負けてはをらず、著しき移入過剩を告げたに反し、需要の方面は年來の一般經濟界の不況から事業界更に振はず、震災復興事業も一段落を告げ、それに時の緊縮政策はかてて加へて、著しき需要の減少を呼び、茲に需給の不均衡は屢々木材の投資を見、材價愈々安定を缺いだが爲である。

然らば本邦林業保護即ち材價の昂騰を策したる彼の關稅引上後の木材界果して如何。關稅引上の時期は上にも述べた如く、去る四年三月卅日であつた。今その前後の市況を米材に就て見れば下の如し(米松大中角、月中平均)

一 月 一一・八〇

二	月	一一・一五
三	月	一〇・八〇
四	月	一〇・八〇
五	月	一一・〇七
六	月	一〇・五四
七	月 (廿七日)	一〇・八〇

即ち一月は十一圓八十錢の高値を維持してゐたが、其後漸落歩調を辿り、三月は十圓八十錢に下落した。五月は引返して十一圓臺に騰貴して來たけれども、六月に入るや遂に十圓五十四錢の安値に低落した。最近は十圓六十錢揃みに保合つてゐるが、之を年初の高値に比較すると一圓二十錢の下落に當る。更に四月以後は新らしく尺々當七十六錢の關稅が賦課されてゐるから、それを考慮すると市價不振の跡が一層顯著となり、關稅引上の効果は全く見られないのみか、却て結果は不首尾のものとなつてゐる。

即ち下に述べる如く、米材は關稅の不利を運賃に轉嫁したが爲に不相變材價の暴落を演じてゐるが、一方内地材は運賃轉嫁の途もなく、米材以上の下落を見せて、従前米材に壓迫された内地材は寧ろ反對に米材を壓迫してゐる状態である

然らば前途如何。米國産地は引續き限産協定によつて市價を維持し、現在着値段は二十八弗を唱へてゐる。邦貨換

算尺當り十一圓三十錢となるから、市價より七十錢の高値に當る。従て現在の輸入契約も極めて少量に止り、今後の入荷は著しく減少するものと見られる。仍で在荷の減少に伴ひ市價も立直るかに考へられるが、需要が引續き悪いのと、他方内地材の濫伐に依る滯貨山積の事實に徴すると、茲當分は安値持續の外ないであらう。

茲に於て、右にも述べる如く、さなきだに割高に付く滿洲木材が日本市場に現はれることは、滿洲林業事情にして此儘に推移する限り、近き將來少くも米材輸入の最盛期今後五六年間は到底望み得ない事情に在る。

第二節 本邦輸入材に於ける滿洲材の地位

そこで、現在滿洲材は日本の木材需給上にどれだけの價値を有つてゐるか、それは供給状況中統計に示した如く、又下表の如く、殆ど全く問題とならない。特に金額に於て近年歳々減少して來てゐることは注目に値する。

本邦輸入材に於ける滿洲材の地位 (價格)

年次	木材輸入額 千円	其ノ内米材 (含加奈陀)		其ノ内滿洲材		備考
		輸入額 千円	米材ノ占ムル地位 %	輸入額 千円	滿洲材ノ占ムル地位 %	
昭和三年	一一一、〇〇八	九一、五〇七	〇・八二四	六一	〇・〇〇〇五五	(一) 木材輸入額中昭和三年分ハ「日本外材輸入年報」ニヨリ、大正一〇年カラ昭和二年分迄ハ「日本外國貿易概覽」ニヨリ、其他ハ「東洋經濟年報」ニヨル。
昭和二年	一〇三、七七三	八三、四二五	〇・八〇四	五二	〇・〇〇〇五〇	
昭和元年	一〇四、〇二六	八八、八三〇	〇・八五三	九〇	〇・〇〇〇六七	
大正一四年	七六、七八一	六二、四三〇	〇・八一三	九六	〇・〇〇一二五	

第六章 日本市場に於ける満洲材の経済的價值

大正一三年	一二九、〇七三	一〇九、三一八	〇・八四六	一、五一一	〇・〇〇一一七	(二) 其ノ内米材モ同斷 但シ九年以前ハ「本邦 貿易年鑑」ニヨル。 (三) 満洲材ハ「北支那 貿易年報」ニヨリ兩ヲ 圓ニ換算シタルモノ、 隨テ日本輸入満洲材ノ 數字ト若干不合ノ點ア ルベシ。
大正一二年	八九、五二二	六六、五三九	〇・七四三	八、八三七	〇・〇九八七一	
大正一一年	八四、八二〇	六〇、七七九	〇・七一〇	九〇六	〇・〇一〇六八	
大正一〇年	四三、四七六	二七、一二四	〇・六二四	八八七	〇・〇二〇四〇三	
大正九年	二三、四六〇	一四、六五九	〇・六二五	二〇八	〇・〇〇八八六	
大正八年	一〇、八九〇	四、〇七三	〇・三七四	七三	〇・〇〇六七〇	
大正七年	一二、二七二	七、六〇四	〇・六一九	一一九	〇・〇〇九七〇	

一〇四

右表は單に金額の上の觀察であるが、之を樹種に就て見れば、満洲材の大部分を占め、日本需要量の大宗である針葉樹(松類)は殆どなく、僅に胡桃、鹽地等の特殊材のみと云ふに至つては、満洲森林資源の徒爾なるを惜しまざるを得ない。況して木材が鐵石炭の如く必ずしも後年に繰越し得ないに於ておや。

第三節 日本に於ける外材と満洲材の價格比較

満洲材が、その蓄積量に於て豊富なるにも拘らず、年々日本へ輸入される量は殆ど問題とならぬ程僅少に止まること既に述べた通りであるがそれは云ふ迄もなく、内地材價の暴落及満洲材運賃高による採算の不引合から來てゐるのである。採算に就ては後に述べるが、茲には簡明に價格に就て満洲材と他材を比較して、輸入の尠き所以を明にしよう。その比較材は、日本に對する満洲材の價値は要するに、松類就中豊富なる紅松の輸入に在り且つ運賃

關係は角材を有利とすると惟ふから、これを紅松角にとり、之と用途及材質を稍々等しうする米松及西比利松を探らう。而してその相場は日本に於けるものを比較すべきであるが、現在僅ながら日本に輸入されてゐる満洲材は紅松でなく、特殊材たる胡桃、鹽地を主とするから、その日本に於ける相場不明で、比較のし様がないから、満洲に於ける満洲材と日本に於ける他材とを比較することにする。

各地に於ける相場の詳細は後に掲げる如くであるが、今、年平均相場を比べて見れば大要次の如し。

(一) 満洲に於ける紅松卸相場 (尺×當圓)

年次	大			連		安東		長春		哈爾濱(置場渡)
	北	吉	林	鴨	綠	紅	松	紅	松	紅(松花江標準)
昭和元年	一一・五〇	一一・〇〇	一一・〇〇	一一・七〇	八・一〇					六・六〇
昭和二年	一一・二二	一一・〇〇	一一・〇〇	一一・〇〇	一〇・一六					六・二四
昭和三年	一一・〇〇	一一・三七	一一・二九	一〇・二九	一〇・三〇					六・四八
昭和四年	九・七一	一〇・四二	九・五〇	八・五三	八・五二					五・八八

備考 (一) 大連北滿材は廿一尺物、其他は廿四尺物

(二) 安東は鎮平銀一兩を金一・四〇三圓として換算せるもの

(三) 日本に於ける米松大角卸相場 (尺×角)

第六章 日本市場に於ける満洲材の経済的價值

年次	東京(市場)		大阪(置場渡)		神戸(現物)		名古屋(置場渡)
	大	中	大	中	大	中	大
昭和二年	一〇・四〇	九・九六	一〇・三二	九・八四	一〇・二一	九・六〇	九・二四
昭和三年	九・七九	九・三四	九・六〇	九・一二	九・四八	九・〇〇	九・九六
昭和四年	一〇・一六	九・七一	一〇・三二	九・八四	一〇・〇八	九・六〇	九・六〇

備考 昭和四年は一ヶ年の平均でなく、七月乃至十月迄の平均なるが故に稍々高値を現はす。

(三) 大阪置場渡西比利材(紅松丸太)卸相場 (尺×當圓)

昭和四年上半期平均

浦鹽紅松丸太	九・六〇
尼港同	八・五二
沿海洲同	八・〇四

備考 大阪木材協會調査

右表の如く、満洲産紅松は哈爾濱、長春及安東等原産地に近き地方に於てさへ、既に内地市場に於ける米松及西比利紅松相場を上下して居り、それが大連に出て来れば、最早内地市場と同一乃至高くさへなつて来る状態であり、船運賃を拂つて内地に輸出出来ない事情にある。素よりこれは必ずしも厳格な同一條件の下に於ける比較ではないがその概況を窺ひ得て、満洲材内地輸出不可能な所以が判る。

(一) 満洲に於ける木材相場

(1) 大連に於ける木材卸相場

(大連商工會議所統計年報に據る)

月別	北滿紅松角尺(物)				吉林紅松角尺(物)				鴨綠江紅松角尺(物)				吉林白松角尺(物)				樺太白松角尺(物)			
	昭和二年	昭和三年	昭和四年	平均	昭和二年	昭和三年	昭和四年	平均	昭和二年	昭和三年	昭和四年	平均	昭和二年	昭和三年	昭和四年	平均	昭和二年	昭和三年	昭和四年	平均
一月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
二月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
三月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
四月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
五月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
六月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
七月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
八月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
九月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
十月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
十一月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
十二月	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇
平均	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇	二・五〇

(ロ) 安東に於ける木材卸相場

(安東商工會議所年報) 單位才價銀平銀

月別	材種別		松				杉				松				落葉松			
	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年		
一	三七六	四四〇	四四〇	四四〇	三七六	二七三	四〇〇	四〇〇	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六		
二	三七六	四四〇	四四〇	四四〇	三七六	二七三	四〇〇	四〇〇	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六		
三	三七六	四四〇	四四〇	四四〇	三七六	二七三	四〇〇	四〇〇	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六		
四	三七六	四四〇	四四〇	四四〇	三七六	二七三	四〇〇	四〇〇	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六		
五	三七六	四四〇	四四〇	四四〇	三七六	二七三	四〇〇	四〇〇	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六		
六	三七六	四四〇	四四〇	四四〇	三七六	二七三	四〇〇	四〇〇	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六		
七	三七六	四四〇	四四〇	四四〇	三七六	二七三	四〇〇	四〇〇	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六		
八	三七六	四四〇	四四〇	四四〇	三七六	二七三	四〇〇	四〇〇	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六		
九	三七六	四四〇	四四〇	四四〇	三七六	二七三	四〇〇	四〇〇	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六		
一〇	三七六	四四〇	四四〇	四四〇	三七六	二七三	四〇〇	四〇〇	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六		
平均	三七六	四四〇	四四〇	四四〇	三七六	二七三	四〇〇	四〇〇	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六	三七六		

備考 (一) 二五才ガ日本材積一石ニ相當ス (二) 鎮平銀ノ最近ニ於ケル相場下ノ如シ
昭和三年平均一四三圓 昭和二年平均一三三圓 昭和元年平均一四九圓

(ハ) 長春に於ける原木(杣角)卸相場

(德喜林業公司調)

月別	材種別		紅松(一呎)				白松(一呎)				鹽地(一呎)				胡桃(一呎)			
	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和元年	昭和二年	昭和三年	昭和四年		
一	七〇	七〇	七〇	七〇	五五	五五	五五	五五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇		
二	七〇	七〇	七〇	七〇	五五	五五	五五	五五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇		
三	七〇	七〇	七〇	七〇	五五	五五	五五	五五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇		
四	七〇	七〇	七〇	七〇	五五	五五	五五	五五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇		
五	七〇	七〇	七〇	七〇	五五	五五	五五	五五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇		
六	七〇	七〇	七〇	七〇	五五	五五	五五	五五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇		
七	七〇	七〇	七〇	七〇	五五	五五	五五	五五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇		
八	七〇	七〇	七〇	七〇	五五	五五	五五	五五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇		
九	七〇	七〇	七〇	七〇	五五	五五	五五	五五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇		
一〇	七〇	七〇	七〇	七〇	五五	五五	五五	五五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇		
平均	七〇	七〇	七〇	七〇	五五	五五	五五	五五	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇		

備考 單位錢
第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟的價値

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟的價值

(三) 哈爾濱置場渡木材相場

年次	上等材料	中等材料	下等材料
大正十一年一月	0.77		
同 九月	0.74		
大正十二年六月	0.70		
大正十三年十一月	0.55		
大正十四年二月	0.55		
同 六月	0.57		
昭和元年五月	0.55		
昭和二年四月	0.53		
昭和三年四月	0.54		
昭和四年四月	0.56		

備考 本相場は松花江標準紅松四尺上尺三寸上平均もの、牡丹江材は一割値増

110 (駐哈鴨綠江探木公司調)

米 松 (單位石ノ圓)

月次	昭和二年		昭和三年		昭和四年	
	大角	中角	大角	中角	大角	中角
一	8.00	7.70	8.46	8.08	8.61	8.23
二	8.46	8.08	8.46	8.08	8.23	7.85
三	8.85	8.46	8.23	7.85	8.77	8.38
四	9.23	8.84	8.08	7.69	8.77	8.38
五	9.23	8.84	8.08	7.69	8.77	8.38
六	8.85	8.47	7.92	7.54	8.46	8.08
七	8.46	8.08	7.69	7.31	8.46	8.08
八	8.46	8.08	7.54	7.15	8.23	7.85
九	8.62	8.24	8.07	7.69	8.23	7.85
一〇	8.77	8.38	8.84	8.46	8.46	8.08
一一	8.23	8.00	9.00	8.61	8.46	8.08
一二	8.67	8.30	8.24	7.78	8.47	8.08

備考 日本外材輸入協會年報による。大角は巾厚又太12'16'。長24'40'。中角は巾厚又太12'16'。受24'40'何れもマ1チャンネル。

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟的價值

米 檜 (石・圓)

月次	昭和二年			昭和三年			昭和四年		
	丸	太	小	丸	太	小	丸	太	小
一	一七・七〇	一七・〇〇	三四・七〇	一八・八五	一八・八五	三八・四六	一七・六九	一七・六九	三六・九二
二	一七・七〇	一七・七〇	三四・七〇	一八・八五	一八・八五	三八・四六	一七・六九	一七・六九	三六・九二
三	一七・七〇	一七・七〇	三四・二〇	一〇・四六	一〇・四六	三八・四六	一七・六九	一七・六九	三六・九二
四	一七・七〇	一七・七〇	三四・六〇	一八・〇八	一八・〇八	三六・九二	一七・六九	一七・六九	三六・九二
五	一八・〇〇	一八・〇〇	三四・六七	一八・〇八	一八・〇八	三六・九二	一六・九二	一六・九二	三六・九二
六	一九・二〇	一九・二〇	三四・六七	一七・六九	一七・六九	三六・九二	一六・九二	一六・九二	三六・九二
七	一九・二三	一九・二三	三四・六七	一七・六九	一七・六九	三六・九二	一六・九二	一六・九二	三六・九二
八	一九・二三	一九・二三	三四・六七	一七・六九	一七・六九	三六・九二	一六・九二	一六・九二	三六・九二
九	一九・二三	一九・二三	三四・六七	一七・六九	一七・六九	三六・九二	一六・九二	一六・九二	三六・九二
一〇	一九・二三	一九・二三	三四・六七	一七・六九	一七・六九	三六・九二	一六・九二	一六・九二	三六・九二
平均	一八・三三	一八・三三	三四・九四	一七・三八	一七・七二	三七・三一	一七・一四	一七・一四	三七・六五

備考 丸太はNo.1の巾厚又は太 一八上、長 一三上。小角クリヤの巾12寸、長10—20寸。

米 杉 丸 太 (石・圓)

月次	昭和二年			昭和三年			昭和四年		
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 1	No. 2	No. 3	No. 1	No. 2	No. 3
一	九〇〇	六〇〇	五〇〇	八三三	六三三	五三三	八四六	六四二	五八三
二	九〇〇	六〇〇	五〇〇	八三三	六三三	五三三	七六九	六三三	五七三
三	九〇〇	六〇〇	五〇〇	八三三	六三三	五三三	八〇八	六三三	五七三
四	九〇〇	六〇〇	五〇〇	八三三	六三三	五三三	八〇八	六三三	五七三
五	九〇〇	六〇〇	五〇〇	八三三	六三三	五三三	八〇八	六三三	五七三
六	八八五	六〇〇	五六六	七六九	六〇〇	五二七	八〇八	六三三	五六七
七	八八五	六〇〇	五六六	七六九	六〇〇	五二七	八〇八	六三三	五六七
八	八八五	六〇〇	五六六	七六九	六〇〇	五二七	八〇八	六三三	五六七
九	九三三	七〇〇	六〇〇	七三二	五五六	五〇〇	八〇八	六三三	五八三
一〇	八四六	六六六	五八三	七三二	五五六	五〇〇	八〇八	六三三	五八三
平均	八〇八	六三三	五三七	八〇八	六三三	五三七	八〇八	六三三	五三七

備考 No.1は13寸、長13寸。No.2は12寸、長12寸。

第六章 日本市場に於ける満洲材の經濟價值

米 榎 (石・圓)

月次	昭和二年		昭和三年		昭和四年	
	小	大	小	大	小	大
平	八・〇〇	六・二〇	八・四六	六・六九	九・〇〇	六・五四
一	八・四六	六・一五	八・四六	六・五四	八・八五	六・一五
二	八・二三	六・五〇	八・三一	六・一五	八・八五	六・一五
三	九・二三	六・一五	八・三一	五・七七	九・二三	六・九二
四	九・二〇	六・一五	八・六九	五・七七	八・八五	六・五四
五	八・八五	六・一五	八・四六	五・七七	八・四六	六・一五
六	八・六九	六・五〇	八・三〇	五・七七	八・〇八	六・一五
七	八・四六	六・六九	八・三〇	五・七七	七・八五	五・七六
八	八・四六	六・六九	八・四六	五・七七		五・三八
九	八・四六	六・六九	八・四六	五・七七		
一〇	八・四六	六・六九	九・二三	六・三八		
均	八・六三	六・四四	八・五八	六・〇六	八・六五	六・二〇

備考 マーチヤンダブル。小角は4、長10-13。丸太はNo.1, 18上, 長13上。

(ロ) 大阪市場外材相場(其場渡卸値段)
米 松 (立方呎・圓)

月次	昭和二年		昭和三年		昭和四年	
	大	中	大	中	大	中
平	七・七八	七・七四	七・七八	七・七四	八・四	八・〇
一	八・八	八・四	八・一	七・六	八・六	八・一
二	九・二	八・七	八・一	七・六	八・六	八・一
三	九・〇	八・五	七・六	七・二	九・〇	八・二
四	八・六	八・二	七・四	七・一	八・八	八・六
五	八・三	七・九	七・五	七・二	八・八	八・六
六	八・四	八・一	七・八	七・三	八・四	八・〇
七	八・八	八・三	七・九	七・四	八・三	七・九
八	八・八	八・三	七・九	七・四		
九	九・〇	八・六	八・二	七・七		
一〇	八・七	八・三	八・六	八・一		
均	八・六	八・二	八・〇	七・六	八・六	八・二

備考 マーチヤンダブル。大角18、24、24、24。中角12、16、24、24。

第六章 日本市場に於ける満洲材の經濟價值

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟價值

米 檜 丸 太 (立方呎・圓)

月	次	昭和二年		昭和三年		昭和四年	
		No. 1	No. 2	No. 1	No. 2	No. 1	No. 2
一	月	一・七五	一・〇〇	一・七五	一・〇〇	一・八五	一・〇五
二	月	一・六五	・七八	一・七〇	一・一五	一・八五	一・〇五
三	月	一・七〇	一・三〇	一・七五	一・一〇	一・八五	一・〇五
四	月	一・七〇	一・〇〇	一・七〇	一・一〇	一・七五	一・三〇
五	月	一・七〇	一・〇五	一・七〇	一・〇七	一・七五	一・三〇
六	月	一・七〇	一・〇五	一・七〇	一・〇七	一・七〇	一・一〇
七	月	一・六五	一・〇〇	一・九〇	一・一〇	一・七〇	一・一〇
八	月	一・七〇	一・〇〇	一・九〇	一・一〇	一・七〇	一・一〇
九	月	一・七〇	一・一〇	一・九〇	一・一〇	一・七〇	一・一〇
一〇	月	一・七〇	一・〇五	一・八八	一・一〇	一・七〇	一・一〇
一	均	一・七〇	一・〇四	一・七〇	一・〇九	一・七九	一・一四

備考 共にクリーヤ18"ト、18"ト。

北 洋 松 (其場渡百石・圓)

月	次	昭和四年		年中
		丸 太 (上)	丸 太 (普)	
一	月	一・三〇〇	六八〇	六中丸斗太 (普) 五六〇
二	月	一・三〇〇	六八〇	五五〇
三	月	一・三〇〇	六五〇	五四〇
四	月	一・三〇〇	六二〇	五四〇
五	月	一・三〇〇	六三〇	五三五
六	月	一・二五〇	六一〇	五二〇
七	月	一・二五〇	六〇〇	五〇〇
平	均	一・二九〇	六四〇	五三五

(ハ) 神戸に於ける米材相場(現物賣價)

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟價值

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟價值
米 松 (立方呎・圓)

月次	昭和二年		昭和三年		昭和四年	
	大角	中角	大角	中角	大角	中角
一月	・七八	・七三	・八〇	・七六	・八三	・七九
二月	・八五	・八〇	・八〇	・七六	・八二	・七八
三月	・八七	・八二	・七六	・七一	・九〇	・八六
四月	・八七	・八二	・七五	・七一	・八八	・八四
五月	・八四	・七九	・七五	・七一	・八五	・八一
六月	・八六	・八一	・七五	・七一	・八三	・七八
七月	・八七	・八二	・七五	・七一	・八五	・八一
八月	・八五	・八一	・八〇	・七五	・七七	・七三
九月	・八三	・七八	・八五	・八一	・八〇	・七六
十月	・八〇	・七六	・八〇	・七六	・八四	・八〇
十一月	・八〇	・七六	・八〇	・七六	・八四	・八〇
十二月	・八五	・八〇	・七九	・七五	・八四	・八〇
平均						

備考 マーチャントブル。現物賣價。

米 梅 (立方呎・圓)

月次	昭和二年		昭和三年		昭和四年	
	小角	大角	小角	大角	小角	大角
一月	・七五	・六八	・七八	・七〇	・八六	・七〇
二月	・八八	・七〇	・七八	・七〇	・八五	・七〇
三月	・九二	・八〇	・七三	・六五	・九三	・七五
四月	・八六	・七二	・七三	・六八	・八八	・七五
五月	・八六	・七二	・七三	・六八	・八八	・七五
六月	・八〇	・七六	・七三	・六五	・九一	・七八
七月	・八一	・七三	・七五	・六五	・八五	・七八
八月	・七八	・七一	・八二	・六七	・八三	・七二
九月	・八〇	・七一	・八五	・六七	・七五	・六八
十月	・七八	・七一	・八七	・六九	・七五	・六八
十一月	・七六	・六五	・八八	・七〇	・八六	・七〇
十二月	・八二	・七一	・七八	・六九	・八六	・七三
平均						

備考 マーチャントブル。

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟價值

平	一	一	一	九	八	七	六	五	四	三	二	一	
二一〇													
均	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
												大正一五年	
・八三	・七八	・七七	・七七	・七五	・七五	・八三	・八二	・八二	・八〇	・八七	・九五	・〇一	円
												昭和二年	
・八三	・八〇	・八〇	・八二	・八五	・八三	・八五	・七八	・八五	・八五	・八九	・八二	・七八	円
												昭和三年	
・七七	・八〇	・八五	・九二	・八二	・七八	・七二	・七一	・七二	・七三	・七四	・七四	・七五	円

米松角相場表—一立方呎—其場渡

平	一	一	一	九	八	七	六	五	四	三	二	一	
二一〇													
均	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
												大正一五年	
五六〇	五一五	五五〇	五七〇	六三〇	六二〇	五七〇	五七〇	五三五	五〇〇	五〇〇	五五〇	六一〇	円
												昭和二年	
五三二	五三〇	五一五	五一〇	五一五	五四〇	五五〇	五四〇	五三〇	五五〇	五七五	五一五	五一〇	円
												昭和三年	
四九七	五二〇	五二〇	五一〇	四六〇	四五〇	四三〇	四九〇	五二〇	五〇〇	五一五	五三〇	五二〇	円

月	平均月										
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一
米松大 (80%) 中 (40%) 角込	八〇	七八	七五	七七	七八	七八	八二	八八	八七	八一	八〇
樺太松中丸太 (生木五斗)	四五〇	三八五	三七〇	三七〇	四〇〇	四四〇	四八〇	四九〇—五〇〇	五〇〇	五〇〇	五二〇

米材 第四節 米材、西比利材及滿洲材の日本輸入採算

米材の大宗たる米松大中角の日本輸入採算を見れば下の如く、込みで昭和四年平均、深川水面着原價は尺締邦價の十圓三十八錢となる。而して之を大小角別に見れば、大角は十圓六十四錢、小角は九圓七十五錢につく。隨て前掲第三節東京市場相場と比較して見れば、大角に於ては尺締當四十八錢、小角に於て四錢の損失を見てゐる譯である。尤も以上の採算は計算を簡明にするが爲に假に對米爲替を四十九弗替としたものであるから、當時の爲替相場を嚴格に採用すれば損失更に大となるのである。

米松大中角込日本輸入採算(一、〇〇〇B・M・マーチャントブル級)

太平洋本船乗(F・A・S)原價……………\$ 一九七五

運賃……………七七三 (昭和四年平均)

保険料……………〇二〇

金利(1 1/2%の一ヶ月として)……………〇一五

輸入業者口錢……………〇二〇

C. I. F. (1000B. M.)……………一一八〇三

圓値段換算(@49弗替)……………圓五七二〇

關稅	四九五二八
尺縮値段換算(1,000B. M=6,410尺縮)	九六九五
C·I·F (關稅込)尺縮	〇五八五
木場水面迄の運賃(尺々)	〇一〇〇
雜費	一〇三八〇
深川水面原價	
これは、Mリストによる大角六〇%、中角四〇%の込値段であるが、これから大角又は中角値段を出すには次の如し。	
大角値段の出て方はF·A·Sに八〇仙を加算し。	
中角値段の出し方はF·A·Sから二弗を差引けばよい。	
これによつて大角の値段を見れば下の如し。	
大角採算	
F·A·S原價(込に八〇仙加算)	\$ 二〇五五
運賃、保險料、金利、口錢	八二八
C·I·F (1,000B·M)	二八八三

圓値段換算(四九弗トシテ)	五八八四
關稅(1,000B·M)	四九五
C·I·F (關稅込)尺縮	九九五
木場水面迄の運賃	〇五八五
雜費	〇一〇〇
深川水面原價	一〇六四
中角採算	
F·A·S原價(込より二弗引)	\$ 一七七五
運賃、保險料、金利、口錢	八二五
C·I·F (1,000B·M)	二六〇三
圓値段換算(四九弗として)	圓五三·一二
關稅(1,000B·M)	四九五
C·I·F (關稅込)尺縮	九〇六
木場水面迄運賃及雜費	〇六八五
深川水面原價	九七五

西比利材

茲に西比利材とは、その一部にして現在日本に最も多くの關係ある沿海州材を云ふのである。由來沿海州の伐採及輸出權はダリレス(露國國營林業局)の占有に係り、一方日本に於ける一手取扱店たる日露木材(本年は三菱と契約したりと傳へらる)は原則として日本沖着を買ひ取つて販賣するものなるが故に、その正確なる輸入採算は全く知る由がない。然しながら、生産費は次節所説の如く、其他運賃諸掛亦次節の如く、尼港積以外は大體樺太材に大同小異である。

それに基づいた採算を計上すれば大要下の如くなる。

原價	船側渡	一立方呎
鐵道にて沿岸迄運ぶもの		四四・〇〇
日本向運賃	同	五〇〇〇
日本沖着	同	一三・〇〇
圓換算(金對留等價として)	同	乃至一六・〇〇
		五七・〇〇
		六三・〇〇
		五七・〇〇
		六三・〇〇

大阪置物渡 (川入れ四錢を加算)

同 六一・〇〇
六七・〇〇

之を昭和四年八、九月の大阪置物渡松丸太値段七十二錢に比較すれば良くて十一錢の利益、悪ければ、五錢の損失を招く勘定である。

尺縮當 七圓三十二錢乃至八圓四錢

滿洲材

現在滿洲材の大宗たる松類は日本向として全然採算がたふないから、その實際を知る由もない。然しながら特殊材たる胡桃及鹽地は稍採算引合ひ、僅少ながら輸出されつゝあるから、これを次に掲げて参考に資そう。

(一) 大連經由日本向吉林胡桃及鹽地角運賃諸掛 (百石當)

- 一、吉林積込諸費 二五・〇〇
- 一、吉林—長春間運賃 七五・〇〇
- 一、長春—諸掛 一〇・〇〇
- 一、長春—大連間運賃 一六五・〇〇
- 一、埠頭諸掛 三五・〇〇
- 一、輸出税 五〇・〇〇

一、船 運 賃 八〇〇〇
 一、金 利 一五〇〇
 計 四五五〇〇

吉林貨車乘原價 七〇〇・〇〇とし
 合 計 一、一五五・〇〇

備考 丸太材の場合は積載量減少するため運賃割高となり。

吉林—埠頭間に於て一〇〇石に付約一三五圓を増す。

上掲經費中には諸掛費の計上なし。

揚地に於て横濱沖着より東京深川迄の回漕費百石當

揚地船内人夫賃 一〇〇・〇〇

回漕秤賃 五〇〇〇

計 七〇〇〇

(二) 浦鹽經由日本向木材運賃諸掛計算 (昭和三年十月)

鴨綠江採木会社が東支鐵道東部線葦沙河驛より去る十月末鹽地角材浦鹽斯德經由日本神戸港沖渡十四貨車、此呎數九、六一一呎〇〇に對する諸掛費用左の通り。

費 目	哈 大 洋	率	金 額	摘 要
東支運賃	一、七九六九〇 ^{金円}	73	一、三一一・七四 ^{金円}	一車當葦一ボクラ間金留八五・〇〇率一五一、計十四車分ノ運賃
ボクラ通過運賃	二五二〇〇	73	一八三・九六	一車當大洋十八元十四車分ボクラ國境通過稅
印花稅	二一〇	73	一五三	一四車分ニ對シテ徵收セリ
烏鐵運賃			七〇〇・〇〇	ボクラ、浦鹽間運賃、川崎汽船概算支拂ヒ一布度當五錢ノ割
積替諸掛			五六〇・〇〇	浦鹽ニテ積替諸掛リ一布度當四錢ノ割合
保管料			七〇〇・〇〇	十四車分川崎汽船
證券發行手数料			一〇〇	貨物引替證ヲ船荷證券ニ交換スル場合
船内人夫賃			一六八・〇〇	汽船積込人夫賃
積替取扱料			二八・〇〇	浦鹽ニテ積替ニ要スル手数料一布度當二錢ノ割
船運賃			一、〇〇九・一五	百石一〇五圓也浦鹽港ヨリ神戸港沖マデ
保險料			五五・〇〇	保險金額ノ五分五厘
銀行利息			一〇二・四〇	日歩三錢、三七日分ノ利息朝鮮銀行
計			四、一九〇・七八	今回ノ分ハ金四十三錢六厘ノ一呎ニ對スル運賃及諸掛ナリ
一呎當			四・三六	

備考 丸太船運賃は角材の運賃に對して二割又は三割高となるべし

第五節 外材及移入材生産費及運賃

木材價格の大部分が生産費及運賃から構成されてゐることは、今更絮説を俟つ迄もない。その中生産費は大體に於て急激な變化を見ないが、運賃に至つては時により往々激甚な急變がある。例へば米材の積取運賃の如き、下にも掲げる如く、普通一千B・M十弗乃至それ以上であつたものが、近年歳々暴落して、昭和四年の如き平均七弗七十仙を示し、それも月によれば六弗を割らんとしたことさへあつた。隨てそれが木材價格に及ぼす影響は尠少でなされば以下外材及移入材の生産費及運賃に就て研究することにする。

A 生産費

米材 生産費

運材費	〇・二五	—	〇・五〇	
軌道費	二・三〇	—	二・五〇	
集材費	二・五〇	—	三・〇〇	
造材費	〇・四〇	—	〇・五〇	
伐木費	〇・四〇	—	〇・五〇	
立木代	四・〇〇	—	三・〇〇	
合計	一三・二〇	—	一四・五〇	

(一) 太平洋岸四〇哩の地點に於ける米松丸太の製材中心地原價 (昭和二年調)

〔普通米松七〇%、米樺、米杉三〇%位の林に在りて三〇哩乃至四〇哩の處〕

距離に關係殆どなし、木の大小伸の如何により多少の相違あり

〔勞銀七〇仙—一弗、器械ガソリン代及消却費が一弗五〇仙—二弗、雜費を込めて二弗五〇仙—三弗〕

〔距離によつて異なるが、直接運搬費として一哩五仙内外、即五哩—一〇哩平均と見て二五仙—五〇仙〕

雜費	一〇〇	—	一・二〇
鐵道費	二・〇〇	—	二・八〇
網羽費	〇・二五	—	〇・五〇
合計	一三・二〇	—	一四・五〇

即ち太平洋岸四〇哩の地に於ける米松丸太の製材中心地着原價は大凡十三弗乃至十五弗近くにつくのである。之に企業利益及設備の償却費を入れれば、丸太は込十四弗乃至十五弗以上に賣らなければ引合はぬ。實際に於ても米松は上記の値段を往來して居るから造材もカス／＼で仕事してゐるのである。

これに製材費(五弗)撰別費及検査費(一弗—二弗)を加へればF・O・B直接原價は一九弗乃至二〇弗以上に及ぶのである。

以上は東京外國木材輸入協會主事奥野氏が實地踏査によつて發表された數字であるが、次に又三井物産會社米國出張員の調査を掲げれば下の如く殆ど全く之と符節を合はす。

(一) シャトル着米松丸太原價 (一九二七年三月調)

March, 1927

Scale 7,465,680 Spaulding
Amount Cost per M

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟的價値

一三六

Insurance	\$ 1,299.08	.176
Logging Expense	2,579.14	.349
Office "	262.10	.035
Powder	578.15	.078
R. R. Oper. & Maintenance	71.41	.009
Wire Rope	1,770.09	.239
Fuel oil	4,435.23	.600
Taxes	1,300.00	.176
General Expense	132.10	.018
Falling & Bucking Supplies	882.67	.119
Repairs to Rolling Stock	486.59	.065
" " Logging Equipment	1,679.15	.227
" " Camp Bldgs.	101.86	.014
Shop Expense	216.72	.029
Management	750.00	.101
	<u>16,544.29</u>	<u>2.235</u>
Labor		
Falling & Bucking	8,075.65	1.090
Yarding	7,818.88	1.055
Loading	2,587.52	.355

Train Crews	2,400.22	.323
Road Maintenance	1,281.60	.173
Swing Donkeys	1,402.51	.190
Logging Expense (Labor)	1,515.09	.205
Rigging up	669.16	.090
Spur Construction #13	807.07	.109
	<u>43,101.99</u>	<u>5.825</u>
Stumpage	23,014.00	3.110
	<u>66,115.99</u>	<u>8.935</u>
Deferred Charges	2,739.95	.370
	<u>68,855.94</u>	<u>9.305</u>
Depreciation	10,360.00	1.400
	<u>79,215.94</u>	<u>10.705</u>
Freight & Rafting	27,380.00	3.700
	<u>106,595.94</u>	<u>14.405</u>

即ちシャトル着丸太原價は十四弗四〇仙餘を要し、前記原價と全く符節を合してゐる。

製材費は何分大仕掛を極める設備を有するが故に、その原價の測定は困難とされてゐるが、數多の工場に於ける實地調査によれば各種材込で一千B・Mに對して直接製材費五弗一五弗五〇仙を動かぬと云ふから、之に撰別検査費等を入れれば矢張り一九弗乃至二〇弗以上に及ぶ。

只米材資材丸太の計算はスボールディング、スケールに據るが故に丸太の材積は決して減らない。寧ろ却へつて増へる。ピウゼットサウンド邊の丸太では一〇%は歩止りの増へるのを普通としてゐるから丸太を一四弗五〇仙で買つても十三弗餘にしかつかない。よつて製材直接原價は一八弗乃至一八弗二〇仙以上と云ふことになる。

以上によつて米材現時のF・O・B直接原價一九弗乃至二〇弗以上に及んでゐることを明にした。そこで工場の儲は只餘計出した優良材だけであつて、一朝資材の値段が上るか製材の値段が下れば直接経費も忽ちマイナスになるは明である。殊に工場の償却を入れると、殆ど計算はとれなくなつて了ふ。

要するに米材の生産費は現在ギリ／＼一杯の計算であつて製材中心地から極めて近い範圍のみを伐採してゐるのである。

中心工場地から四〇哩で木代金は約三弗で、一哩を増す毎に六乃至七仙宛を鐵道運賃に喰はれるから、三〇哩奥へ入れば二弗以上を喰はれ、四〇哩這入れば三弗近くを喰はれる計算であるから、海岸を距る七〇哩以上の地に在りては現在のF・O・Bの價格では、木代金を零にしなければ全然引合はないことになる。

沿海洲材の生産費

- (一) 沿海洲鐵道沿線に於ける紅松一立方呎當原價 (極東沿海地方の諸企業による)
 - 每株拂下代伐採地掃除代及地方税計 五・七五
 - 伐採及搬出費 一四・〇〇

- 運輸費 二二・七六
- 賣買諸掛 五・五五
- 合計 四八・〇六

(二) 沿海洲鐵道積出の場合に於ける一立方呎當原價 (本材市場としての大連より)

- 木代金採伐場所の整理地稅 一四・〇〇
- 伐採費及運搬費 九・〇〇
- 河川障害排除及筏費 六・〇〇
- 河船積載費 五・五〇
- 船内人夫賃 一・五〇
- 流木費 一・七四
- 流送稅 〇・〇八
- 稅關費用 〇・五〇
- ブロード種 一・〇〇
- 營業種 〇・八〇
- 經營費 三・三〇

合計

四三・四一

(三) 河川流送沿岸積出の場合に於ける一立方呎當原價 (同上)

木代金伐採場所の整理費地稅	五・八〇
伐採費及運搬費	五・九〇
河川障害物排除及筏費	五・五〇
鐵道線迄の運搬費	〇・五〇
鐵道置場料	一・〇〇
鐵道輸送費	二〇・二六
置場料	〇・一六
本船渡仕度費及積込費	一・九〇
船内人夫賃	一・〇〇
流木費	一・〇三
流送稅	〇・〇八
ブード稅	一・〇〇
稅關費、檢疫費、燈臺費	一・〇〇

營業稅

一・一〇

營業費

四・二四

合計

五〇・四七

尙沿海縣農商務省支局の調査に據れば沿海州紅松丸太の平均價格は船側渡にて一立方呎に就き四四哥、鐵道にて沿岸迄出材するものは約五〇哥、更に日本への海上運賃一三哥を之に加ふれば日本に於ける沿海縣材は希望利益を除いて五七哥乃至六三哥の値段を示すことになるのである。

滿洲材の生産費

滿洲材は既に述べた如く、森林地方によつて、吉林材、北滿材、鴨綠江材及豆滿江江材に大別される。之等諸材の生産費の嚴密な比較は、第一、同一地方に在りても各林場によりて之を異にし、第二、各地通貨を異にし、第三、而して之等の通貨の相場が互に高低し、對金票換算率が常に著しく變化する關係上甚だ困難なる事項なれど左に掲ぐる諸表を綜合して大體の傾向を察するに生産費は北滿材が最も低廉、鴨綠江材、吉林材が最も高い。紅松に於て見るに一尺縮當平均北滿材は驛渡原價四圓臺、豆滿江材は土里着同じく四圓臺吉林材は六圓内外鴨綠江材は吉林材と同様若くは多少低しと云ふ程度である。

(一) 吉林材

(イ) 共榮起業巍虎河紅松角材生産費 (昭和四年度)

費目	經費	摘要
設備費	八〇,〇〇〇	事務所一棟 六〇,〇〇〇吊 小屋二棟 八〇,〇〇〇 物置其他 二〇,〇〇〇 計 一六〇,〇〇〇吊の二年間回收
伐木造材費	八〇,〇〇〇	伐木玉切 一本 七十吊 總本數 五千本 造材平均徑尺五寸、一寸に付四吊 (十二尺角) 一本當 六十吊
運材費	六五〇,〇〇〇	修道人夫 二十名一人月 三、二〇〇吊 (四ヶ月間) 鋸田費 平均五支里 一本 一〇〇吊 運搬平均三十乃至三十五支里 一本 一〇〇吊 牛把犁一日一回一本運搬六百吊 (普通四五〇—五〇〇吊) 土場卷立 一本 五十吊
作業器具費	四〇〇,〇〇〇	斧鋸其他 運材扒犁 二百臺 其他
糧食費	二〇〇,〇〇〇	伐木造材夫延人員 三千五百人

監督費	諸計費	輸送費	山計份
一、〇八四、三〇〇	二〇〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	三、五四二、〇〇〇
一四〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	三三〇,〇〇〇	一、三七三、六〇〇
二八八、〇〇〇	一七四、〇〇〇	一七四、〇〇〇	一、三七三、六〇〇
一二〇,〇〇〇	八七、〇〇〇	八七、〇〇〇	
一〇〇,〇〇〇	二、八七一、〇〇〇	二、八七一、〇〇〇	
六四八、〇〇〇	二、八七一、〇〇〇	二、八七一、〇〇〇	
二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	
二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	
六〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	
三三〇,〇〇〇	三三〇,〇〇〇	三三〇,〇〇〇	
一七四、〇〇〇	一七四、〇〇〇	一七四、〇〇〇	
八七、〇〇〇	八七、〇〇〇	八七、〇〇〇	
二、八七一、〇〇〇	二、八七一、〇〇〇	二、八七一、〇〇〇	
二、八七一、〇〇〇	二、八七一、〇〇〇	二、八七一、〇〇〇	
三、五四二、〇〇〇	三、五四二、〇〇〇	三、五四二、〇〇〇	
一、三七三、六〇〇	一、三七三、六〇〇	一、三七三、六〇〇	
一、三七三、六〇〇	一、三七三、六〇〇	一、三七三、六〇〇	

運材人夫 同 九千六百五十八
 監督員其他 二千三百四十八
 計 一萬五千四百九十八 一人七十吊
 日本人職員一名 七ヶ月分月百圓 (二百吊)
 把头其他十三名 六ヶ月分
 旅費日本職員 六ヶ月分月百圓
 把头其他旅費見込
 通信費、接待費、雜費見込
 站臺作り及修繕
 站臺へ荷繰 一本 七十吊
 積込 酒手 一車 千二百吊 約 一四五車
 側 柱 一車分 六百吊
 吉林迄輸送賃 金 六十圓 金九十九圓
 官帖換算 一九、八〇〇吊
 出材土場徴收 設備—諸費迄ノ經費 六、八六八、〇〇〇吊の二一%とす

費目	工		單	價	備考
	一人	一台			
山 份			三四〇	〇四〇	高梁廿四尺一本五〇呎を單位とし十三尺もの半額とす 四間房子七棟
小屋 掛			三四	〇〇四	
伐木、玉切(人夫)	五〇		一二七・五	〇一五	二人一組一日二本
柳 角(同上)	七五		一七〇	〇二〇	
集材(牛楯)	一〇〇		二五三・五	〇三一	一日二回、一回一本、五支里
運材(同上)	一〇〇		二五三・五	〇三一	一日二回、一回二本、十支里
修道(人夫)	一〇		三四	〇〇四	二万間修道 一間十吊
食費(同上)			二四六・五	〇二九	
税金			八五〇	一〇〇	
荷繰、積込(人夫)	五〇		一一〇・五	〇一三	
諸費			一七〇・〇	〇二〇	
金 利			一一・五	〇一三五	山份より諸經費迄九二、二五〇圓に對する日歩二錢二厘二〇〇日間
格 落			八五	〇一〇	
利 益			三四〇	〇四〇	
合 計			三、〇二六	三七〇・五	

但し實際は突發事件のため若干高價につきたり。

(二) 北滿材

(イ) 駐哈鴨綠採木会社が松花江下流方正縣に於て生産せるもの

但し紅松末口尺三寸上長二十四尺上尺縮當

伐木造材及集材費 〇・五六〇

橋 運材 二・二〇〇

川 流 二・二六〇

船 輸送(税金を含む) 一・二一〇〇

合 計 四・二二〇 (哈爾濱置場)

(ロ) 同上鏡泊湖附近牡丹江材

但し紅松角材断面平均尺五寸、長廿四尺物

伐木造林 〇・四〇哈大洋

修道並鋸出費 〇・四〇

把犁運搬費 一・四五

流筏費 〇・四五

山越費	〇・五五
水切費	〇・一六
置場料	〇・〇九
荷線費	〇・〇二
小計	三五二
貨車積込費	〇・一一
荷造鐵線代	〇・〇五
貨車立棒代	〇・〇四
配車料	〇・〇四
檢斤料	〇・〇一
志誠公司手數料	〇・〇四
小計	〇・二九
諸稅一切	一・〇五
金換算	四・八六
合計	三・八九

哈大洋一〇〇元を金八〇圓と見て

尺 縮 當 四・六七

(八) カザンチヲに於ける一車積角材一八本約百立方呎積伐するものとしての計算 (單位大洋銀元建)

山本伐木費 (一本に付一元)	一八元
馬車運搬費 (一ウエルシヨック一元)	一八〇
積込配換費 (一車に付)	一六
周旋料 (同)	四
苦力賃經費 (同)	二〇
木稅 (同)	七〇
驛渡元價 (一車に付)合計	三〇八
一立方呎當	三九錢
一尺縮金圓	四圓五十錢

(三) 鴨綠江材

(イ) 鴨綠江採木公司直營紅杉角伐採費

但し昭和二年度、尺縮當金

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟的價値

費目	十道溝	十二道溝輕便終點	十三道溝大湖上西谷
伐木造材費	〇・一四〇	圓(紅杉) 〇・一四〇	圓(紅杉) 〇・一四〇
集材費	〇・一三三	〇・一三三	〇・一三三
陸運費	一・一〇〇	一・一〇〇	一・一〇〇
管流費	〇・五一〇	〇・四二一	〇・二一四
漕流費	一・四九八	一・四八八	一・四八八
直接接費	三・三八一	三・二八二	三・〇七五
間接費	〇・五一七	〇・五一七	〇・五一七
合計	三・八九八	三・七九九	三・五九二

備考 大洋銀一〇〇元對兩六八・二三 金一〇〇圓對兩七六・九二 大洋銀一〇〇元對大洋票七二四・五二として金に換算す。

(四) 豆滿江材

(イ) 豆滿江土里着紅松角材生産費比較 (尺縮當)

費目	在百草溝	在清津	在龍井	在雄基	滿鐵調査
伐木造材費	〇・五六〇	〇・六五〇		〇・三五二	〇・四八〇
集材費					〇・二四〇

陸運費	管流費	小計	編筏費(含材料)	西灣子遙流筏費	同上食料	土里迄流筏費	小計	生産費	原木代	統稅	保工團費	木廠公會費	海關稅	小計	合計
〇・六五〇	〇・六二五	一・八三五	〇・五六〇	〇・五〇〇	〇・一六三	〇・七六〇	二・五九五	〇・六〇〇	〇・九〇〇	〇・一七五	〇・一〇〇	〇・一〇〇	一・二七五	四・四七〇	四・四一八
〇・六二五	〇・五七五	一・八五〇	〇・一七五	〇・五〇〇	〇・一六三	〇・九六三	二・八一三	〇・五〇〇	〇・三三八	一・〇一五	〇・〇九〇	〇・〇九〇	一・一〇五	四・四一八	四・〇二三
		二・八〇〇					二・八〇〇	〇・七〇〇	〇・三三八	〇・〇四五	〇・〇五〇	〇・〇九〇	〇・五二三	四・〇二三	三・七五〇
		三・一〇二	〇・四五二			〇・一四二	三・六九六		原木代共 一・四〇〇			〇・一三三	〇・七五〇	(一) 四三〇	四・三二〇
〇・六〇〇	〇・七二〇	二・〇四〇	〇・一〇〇	〇・六〇〇	〇・一六三	〇・一二〇	二・八八〇	〇・七二〇		〇・七二〇	〇・七二〇	〇・七二〇	〇・七二〇	四・三二〇	四・三二〇

樺太及北海道材生産費及運賃 (三井物産小樽支店調)

(二) 日高地方出材経費 (沿岸出材)

費目	拾角	七尺枕木	備考
造材賃	38.00	250	出材數量 角丸太 11,000石
藪出賃	25.00	030	枕木 5,000本
中出賃	70.00	130	搬出距離 7里
中土場巻立賃	2.00	010	山林地勢 緩傾斜
道付賃	10.00	—	馬稼高一日 ¥ 6.00
運搬賃	120.00	240	袖夫 ” 2.50
巻立賃	6.00	010	木挽夫 ” 2.80
手返賃	5.00	010	一般雑夫 2.00
小屋掛賃	5.00	010	
土地借入賃	5.00	005	栓桂楯角ノ出材費ハ10%安
伐木税	3.00	002	淺田角楯丸太 ” 6% ”
帳場費	20.00	030	
雑費	7.00	010	七尺枕木は今少し近き處に
金利	7.00	010	非れば利益見れぬ
缺損	17.00	030	
利益	20.00	053	
造材賃計	360.00	830	
原木代	197.00	100	
陸出より鎖掛迄	60.00	170	
仲仕賃	20.00	035	
運賃	100.00	20	
保険料	3.00	005	
經費	20.00	05	
出材より販賣迄金利	20.00	納込諸掛 110	
沖着	780.00	納込 1,550	

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟的價値

(一) 樺太出材経費

費目	中丸太	備考
切り出し賃	60.00	出材量 45,000石
道付賃	8.00	搬出距離 1,000間
運搬賃	25.00	流送距離 5里
巻立賃	5.00	地勢緩傾斜
網羽賃	3.50	
土入賃	5.00	馬稼高一日 ¥ 9.00
流送賃	20.00	袖夫 ” 3.50
流送税	5.00	雑夫 ” 3.00
障害木代	3.00	流送人夫 3.50
小屋掛費	3.00	
築堤費	5.00	◎小丸太ハ中丸太ヨリ諸掛一割高
撰材及受渡費	5.00	
帳場費	15.00	
雑費	3.50	
金利	10.00	
缺損	10.00	
陸出鎖掛費	27.00	
利益	8.00	
船側迄經費	221.50	
原木代	141.00	一 石 ¥ 8.40 60%止リ
仲仕賃	20.00	
運賃	130.00	
保険料	3.00	
沖着 (内地)	515.00	

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟的價値

(三) 十勝地方出材經費

費目	八尺枕木		備考
	拾角	一本當リ	
造材賃	38.00	340	出材量角材 5,750石
材出賃	20.00	040	枕木 3,000本
道付賃	6.00	020	搬出距離 6里
中出賃	20.00	040	地勢緩斜
運搬賃	120.00	340	柚夫稼高一日 ¥ 2.50
巻立賃	10.00	020	馬夫 ” 6.00
手廻賃	5.00	020	木挽 ” 3.00
小屋掛費	6.00	020	
土地借入賃	2.00	006	◎栓桂角ハ10%見當安
帳場費	25.00	075	◎七尺枕木は八尺より20%見當安
雜費	7.00	020	
金利	6.00	030	
缺損	20.00	070	
利益	20.00	040	
造材賃計	305	1,090	
原木代金	197	200	
驛積込賃	20.00	033	
本別 / 釧路汽車運賃	75.00	20	
台車卸より船内迄	70.00	13	
船運賃	90.00	30	
保險料	3.00	007	
經費	20.00	070	
出材より販賣迄金利	20.00	070	
	298.00	810	
沖着仕上り(芝浦大阪)	800.00	釜山Cif 2,100	

B 運賃

米材日本向運賃

近年米材輸入激増一方の根本原因がその運賃の低廉に在ることは周知の事實であるが、今左表によつて見れば、大體に於て日米運賃は一途低減の歩を續け、殊に昭和四年の如きは六弗を破らんとすることさへあつた。正に太平洋海運界近來の奇現象たらざるを得ない。これでは日本當局が我國林業家を保護せんが爲に設けたる木材關稅障壁も遂に何等の効果を齎さないことになつた。

今大正十一年以降昭和四年末迄の運賃變遷を見れば下の如くである。

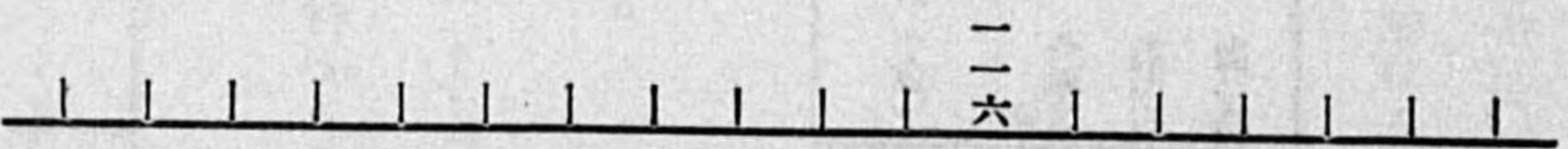
大正十一年以降の米材運賃の變遷 (單位一千B.M.呎) (東洋木材新聞調)

月	大正十一年		大正十二年		大正十三年		大正十四年		大正十五年		昭和二年		昭和三年		昭和四年	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低
一月	1500	1450	1400	1100	1400	1400	1400	1050	1250	1150	1050	950	950	900	1050	1000
二月	1450	1400	1350	1100	1400	1400	1400	1050	1250	1150	1050	950	950	900	1050	1000
三月	1400	1350	1300	1100	1400	1400	1400	1050	1250	1150	1050	950	950	900	1050	1000
四月	1300	1250	1200	1100	1400	1400	1400	1050	1250	1150	1050	950	950	900	1050	1000
五月	1150	1100	1050	1100	1400	1400	1400	1050	1250	1150	1050	950	950	900	1050	1000
六月	1000	950	900	1100	1400	1400	1400	1050	1250	1150	1050	950	950	900	1050	1000

昭 和 一 一 一 九 八 七
 一 一 九 八 七 六 五 四 三 二 一 和 一 一 一 九 八 七
 一 〇 四 二 一 〇
 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 年 月 月 月 月 月 月

九 〇 九 〇 九 〇 一 〇 〇 一 二 五 一 五 五 一 六 〇 一 四 〇 一 三 五 一 三 五 一 三 五 一 二 〇 一 四 五 一 三 〇 一 四 〇 一 二 五 一 二 五 一 四 五

八 〇 八 〇 八 〇 八 五 一 〇 〇 一 四 〇 一 五 〇 一 三 五 一 三 〇 一 三 〇 一 三 〇 一 一 一 一 三 〇 一 二 〇 一 〇 〇 一 〇 五 一 一 五



昭 和 一 一 一 九 八 七 六 五 四 三 二 一
 六 五 四 三 二 一 和 一 一 一 九 八 七 六 五 四 三 二
 三 二 一 〇
 月 月 月 月 月 月 年 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月

一 六 〇 一 六 〇 一 四 五 一 四 〇 一 四 〇 一 四 〇 一 四 〇 一 三 〇 一 〇 〇 一 三 〇 一 六 五 一 九 〇 二 一 〇 二 一 〇 一 七 五 一 七 五 一 七 五 一 五 五

一 五 〇 一 四 五 一 三 五 一 三 〇 一 三 五 一 三 〇 一 二 五 九 〇 九 〇 一 〇 〇 一 二 五 一 五 五 一 六 五 一 七 〇 一 五 五 一 五 〇 一 五 〇 一 二 五



一 二 月	九〇	八〇	一六〇
-------	----	----	-----

滿洲材の日本向運賃

滿洲材は大別して北滿東支線に出る北滿材、吉林に出廻る吉林材、安東に出る鴨綠江材、それに豆滿江材とされるが、茲には前三者に就てその日本向運賃を見ることにする。

(一) 北 滿 材

北滿材は東行烏鐵を経て浦鹽を輸出港とするものと、南行滿鐵を経て大連から輸出されるものがある。

浦鹽廻運賃を見れば下の如し (一噸哥建)

區 間	東 支 鐵 道 收 得			烏 鐵 收 得			合 計 (金)
	運 賃 料 金	計	金換算 ② ¥ 100	運 賃 料 金	計	金換算 ② ¥ 100	
亞布路尼—浦鹽	四二二四 ^哥	五五二 ^哥	四七六九 ^哥	二八三六 ^哥	四七五 ^哥	三三〇一 ^哥	八〇五三〇 ^錢
海 林—浦鹽	三〇八五 ^三	同	三三三七	三九六六	同	三九六六	七四七六
牡丹江—浦鹽	二九八九 ^九	同	三三七四	三五六二	同	三五六二	七四二八

- 備考 (一) 本表は東支烏鐵連絡特定運賃第四號表による。
 (二) 東支鐵道料金は驛費及檢斤料烏鐵料金は驛費のみ。
 (三) 東支鐵道換算相場一〇六圓。烏鐵同九四圓(昭和五年一月現在)

現在北滿材が浦鹽迄出するには約七圓乃至八圓の鐵道運賃を要する。然しこの外汽車積込料一尺縮當約金の三〇錢及ボクラに於て従價五分の輸出税を賦課せられるが、之は採算の處で述べることにして、次に更に浦鹽に於ける諸掛及日本向船運賃を見よう。

浦鹽埠頭料金(越當り)

貨 物 税	三〇〇〇 ^哥
荷 繰 料	二二三・五〇
檢 斤 料	六・一〇
交 通 事 務 費	三〇五〇
通 關 代 辦 料	三〇五〇
商 業 部 手 數 料	一五二・五
船 内 人 夫 賃	二四二
計	三三八二七 (金 三〇八五七四錢)

之を金に換算すれば(九四圓換)三圓二十八錢三厘になる。

浦鹽から日本諸港へ向つての船運賃は時により、量により一定してゐない。昭和四年中の平均は上にも示した如く著しく暴落して百石當百十六圓となつてゐるが、その詳細は前述北洋材運賃の項参照ありたし。

次に北滿材が南行滿鐵を経て大連港から輸出される場合の運賃を見れば、下の如くである。(一〇〇噸當)東支南滿特定運賃

運賃	東支			滿鐵			合計(金)
	運賃	積込料	支線費	運賃	積換料	積卸料	
亞布路尼—大連	四圓五	六〇	二圓四	六圓八〇	五二七	一八三	一三九七
海林—大連	五七・三七	(五四・九〇哥)	一二・六五八	七〇・〇三	七六・九〇	一四六・九三	
牡丹江—大連	五九・二八	(五九・七三哥)	一二・六五八	七一・九四	七六・九〇	一四八・八四	

即ヤプロニーから大連置場に卸す迄の運賃諸掛は東支五六・四三哥即金の約五十九錢と滿鐵七十七錢合計約一圓三十六錢を要す。

上記はヤプロニーから大連迄の運賃諸掛であるが、海林及牡丹江驛からも略大同小異で東支運賃だけ餘計にかゝるわけである。即ち

運賃	東支		滿鐵		合計
	運賃	驛費以下計	運賃	諸掛	
海林—大連	五七・三七	(五四・九〇哥)	七〇・〇三	七六・九〇	一四六・九三
牡丹江—大連	五九・二八	(五九・七三哥)	七一・九四	七六・九〇	一四八・八四

海林から大連迄は一圓四十七錢、牡丹江から一圓四十九錢を要す。之は百キログラム當りであるから、之を一應に直して見れば亞布路尼から十三圓五十九錢、海林から十四圓六十九錢、牡丹江から十四圓八十八錢を要する譯である。

次に之を上記浦鹽廻一應當運賃と比較すれば下の如くなる。(括弧内は米噸當)

區	間	運賃	區	間	運賃	差引大連廻高
亞布路尼—浦鹽	運	八〇五・三〇 (八八七・四四)	亞布路尼—大連	運	一、三五八・七 (一、四九七・二)	五五三・四 (六〇九・八)
海林—浦鹽	運	七四七・六二 (八二二・八七)	海林—大連	運	一、四六九・三 (一、六一九・二)	七二二・七 (七九五・三)
牡丹江—浦鹽	運	七四二・八四 (八二八・六〇)	牡丹江—大連	運	一、四八八・四 (一、六四〇・二)	七四五・六 (八二一・六)

即ち北滿木材は單に汽車運賃のみに就て云へば浦鹽廻が現在のところ非常に有利であることが判る。

(二) 吉林材

吉林材の輸出徑路は長春に出で、安奉線から朝鮮を経由するものと、南行大連若くは營口を経るものがあるが實際には大連經由を最も有利とする。隨て茲では大連經由の運賃を敦化、吉林を起點として算出して見る(連絡運賃)

敦化より吉林迄(吉敦線運賃)一車(二〇公噸)當、銀

敦化—吉林運賃

九五・〇〇圓

(一公里一公噸に付三分、建材は四級品にして最低二〇公噸積、距離二一公里なるが故に一車當運賃一二六、六〇圓なれど二割五分引なるが故に上になる。五錢未滿は切上の慣習)

發着手數料

五三五

(一公噸四角、一車分八圓なれど連絡の場合は三分の一引。五錢未滿切上)

加收運賃

三〇・一五

(運賃及料金の三割を鐵道が增徴するもの)

計

一三〇・五〇圓

即ち吉敦、吉長、南滿の連絡で敦化から吉林迄一車銀の百三十圓五十錢の運賃がかかる。

次に吉林積南滿連絡の長春迄の運賃を見れば下の如くである。

吉林—長春間運賃

五七・六〇圓

(一公里、一公噸三分、建材は四級品、最低一車二〇公噸積、距離二八公里なるが故に一車當運賃は七六、八〇圓なるも二割五分引の特定あるが故に上になる)

發着手數料

五・三五

(一公噸四角、一車分八圓なれど連絡の場合は三分の一引、五錢未滿切上)

加收運賃

一八・九〇

(上記運賃、料金の三割を鐵道が增徴する)

計

八一・八五

即ち吉林から積んだ用材は南滿連絡で長春迄銀の八十二圓八十五錢かかる。

次に長春から大連迄の滿鐵鐵道運賃を連絡扱で見れば(金)

運賃 一米噸

六四・六圓

(八・九五圓の二割五分引から、連絡扱なるが故に發着手數料二五錢を引いたもの)

一車

一二九・二五

以上によつて、吉林から大連迄及敦化から大連迄の運賃を計算すれば下の如くなる。(吉敦線運賃は昭和五年一月現在の金七二圓換としその一米噸當)

吉林大連間(連絡扱)

吉林長春間一車二〇米噸運賃諸掛(前掲を金及米噸積に換算) 金

六四・九四

長春大連間一車(同上)運賃諸掛(滿鐵前掲) 金

一二九・二五

合 計 (吉林大連間)

一九四・一九

一米噸當 (同)

九・七一

敦化大連間(連絡扱)

敦化より大連迄の運賃は上記吉林大連間のそれから吉長線の發着手數料を引いて、吉敦線の運賃諸掛を加へたものである。即ち吉敦滿鐵兩線の運賃諸掛に吉長線の運賃と加收運賃(吉長線が隨意の名目の下に徴収するもの)を加へたものである。

敦化吉林間運賃諸掛(前掲を金及米噸に換算)

金 一〇三・五四

吉林長春間運賃及加收運賃(同上)

六〇・七〇

長春大連間運賃諸掛(前掲)

一二九・二五

合 計 (敦化大連間)

二九三・四九

一米噸 (敦化大連間)

一四・六七

大連より日本迄の船運賃諸掛

大連に於ける繰替手数料一米噸當

・六〇

大連積込料 同上

・五五

船内人夫賃 同上

・二〇

船運賃 同上

二・五〇

(社船船運賃船内人夫賃込)

四・五〇

計

三・八五 (五・六五)

船運賃は殆ど一定することなく、現在に於ては世界的海運不況の影響を受けて噸一圓五十錢に暴落してゐるが、上記は最近に於ける平均運賃である。

亞布路尼—浦 鹽

八・八七

亞布路尼—大 連

一四・九七

敦 化—大 連

一四・六七

吉 林—大 連

九・七一

(三) 鴨 綠 江 材

鴨綠江材が日本に行くには陸路朝鮮を経由するものと、海路船によるものがあり、汽車は常に一定すれども船は時により、可成の高低がある。今最近に於ける運賃計算を掲げて見よう。

朝鮮線により下關に輸送する運賃及關釜連絡運賃

安東より釜山迄

製材(一車積量二二噸)

原木(一車積量一九噸)

一噸當賃金

八・一〇

八・一〇

積込卸賃一車當

五・〇〇

五・〇〇

運賃一車に付

一七五・二〇

一五八・九〇

一噸 當

八・三四

八・三六

備考 (一) 釜山向は特定運賃を使用す。

(二) 釜山連絡接續費噸當五〇錢

(三) 釜山下關運賃噸當四圓八十錢

海運による運賃

船運賃は最近著しく暴落してゐるが、暴落前の運賃を掲げれば下の如くである。(朝郵定期運賃)

製 材

尺々に付

一噸當

安 東—阪 神

一・二二〇

七・三三

安東—名古屋	二・五〇	八・三三
安東—芝浦	二・五〇	八・三三
安東—横濱	二・五〇	八・三三
備考 不定期は之より下り安東芝浦間	一・四四	
原 木	尺々當	一噸當
安東—芝浦	一・三三	四・四三 (三道浪頭より)
安東—芝浦	一・二八	四・二七 (多師島より)
安東—阪神	一・二二	三・七三 (同)
安東—名古屋	一・二八	四・二七 (同)
安東—下關	〇・九五	三・二七 (同)
備考 一尺々は十二立方尺、一立方尺は一才、四十才を一噸とす。即ち一噸は三・三三三三尺々とす。		

第六節 日本木材關稅引上と滿洲材

本邦木材關稅は舊條約時代から、去る昭和四年三月に至る迄に、前後數回に亘つてその改廢を見た。現行法は去る四年三月、無軌道田中内閣に於て國庫の收入を計ると同時に、表面近來無制限に輸入される米材の壓迫によつて疲弊困憊その極に達せる我國林業救濟を名として轟々たる反對運動を排して實施されたものである。

その内地林業疲弊が必ずしも米材の輸入のみによつてゐない事は既に本章第一節に言及したところであるが、ともかく、これによつて現在最も多く輸入されてゐる米材は從價八%乃至三〇%、平均二〇%前後の輸入關稅を課せられることになつた。

その新稅率表を掲げれば次の如し。

木材新輸入關稅率說明表 (日本外材輸入協會聯合會)

(昭和四年三月三十日公布實施)

稅 目	稅率立 方米當り	換算 石當り	換算丈 三尺締當	換算 100B.M. 當り	換算 噸當り	摘用品目
「己」 バイン、ツァー、シター 其他別項に掲げざる針葉樹	無稅	無稅	無稅	無稅	無稅	鉛筆材料
「己ノ一」 長二〇種、(六寸六分) 中七種、(二寸三分一厘) 厚七種、(三分三厘一毛) を超えざる「シター」	無稅	無稅	無稅	無稅	無稅	米楡、米杉
「己ノ二」 ひのき屬 (Chamaecyparis) ホワイイトシター 及イエローシター等	九分五厘	二七四〇元	三・五三三	三三・三二	二・二五〇	小角、板子、平割
(イ) 厚二〇〇を越えざるもの	四分	一五〇元	一・九五三	一七・三六	六・二二	丸太、割材
(ロ) 其他「丸太及割材を含む」	四分	一五〇元	一・九五三	一七・三六	六・二二	米杉、米楡
「己ノ三」 ねずみ屬 (Thuja) 屬 (Tsuga) 等						
梅 屬 (Sassa) 等						
ヘム ロック 等						

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟的價値

品名	昭和二年		昭和三年		昭和四年		備考
	数量	價値	数量	價値	数量	價値	
(イ) 厚六〇耗を超ざるもの	六二五	一七五九二	二六〇	二二六〇九	一四七〇六	七〇七五	吋板、床板、平割、小割 敷居、パネル、四分板 小角、板子
(ロ) 厚二〇〇耗を超ざるもの	五五〇	一五〇〇五	一九八	一九八九五	二九七二七	六三二四	
(ハ) 厚二〇〇耗を超ざるもの	三七〇	一〇一九三	一三六	一三三六四	八七六四	四二八七	大中角 丸太、割材
(ニ) 丸太及割材	三三〇	〇九八三	二九六	二九六	七七八〇	三七三六	
「Eノ四」 樅 屬 (Abies) トドマツ等 唐檜 屬 (Picea) エゾ松等 スプルース等 松 屬 (Pinus) 紅松等 落葉松屬 (Larix) 落葉松等	一〇〇	〇〇〇	〇	〇	二五九四三	一四四五	沿海州産中丸太、紅松等 材中の「ラーチ」 ブルフアー、スプルース ホワイトファー、ホワイ トバイン等
(イ) 厚二〇〇耗を超ざるもの	無	無	無	無	無	無	
(ロ) 其他「丸太及割材を含む」	無	無	無	無	無	無	小角、板子 大中角、丸太、割材 米松、レッドウッド等
「Eノ五」 其他 米 松 等	四五	一六六二	一六四	一〇七三二	五二五〇九	吋板、床板、敷居	
(イ) 厚六〇耗を超ざるもの	三九〇	一〇八五二	一四〇	九二九二	四四二五二	小角、板子	
(ロ) 厚二〇〇耗を超ざるもの	二二〇	〇五八四三	〇七五	四九三六	二二七三	大中角	
(ハ) 厚二〇〇耗を超えたるもの	無	無	無	無	無	打込丸太	
(ニ) 丸太及割材	無	無	無	無	無	普通丸太	
(A) 長一〇米(三三尺)を超え、 末口直徑三〇釐(九寸九分) を超ざるもの	無	無	無	無	無		
(B) 其他	一三〇	〇三三九	〇四四二	二八〇三	一三九五		

一七〇

備考 二〇〇耗は六寸六分、六〇耗は一寸九分八厘に當る。

稅率換算率 一立方米は三・五九三七石、二・七六四四丈三尺締、四二四BMとして計算す。
一噸は四八〇BMとす、毛未滿は四捨五入。

然らば、この木材關稅引上の目的即ち、國庫の收益増加及本邦林業の救済、果してその目的を達したりや否や。關稅引上後は前年に比し、約二割餘の米材輸入減少を見たとは云へ、その數量は未だ尙莫大に及ぶから、關稅による國庫の收入は増加した譯である。隨て目的の第一は達し得たと云ふことが出来る。

然しながら、第二の目的たる本邦林業の保護、救済は何等の實績を挙げ得ざるのみならず、却てその混亂を招致し、木材界をして不安不振にさへ導いた。これを材價に就て云へば既に本章、第一節所述の如く、爾後依然として不況を續けてゐることにより我國木材界の不況必ずしも輸入材の壓迫に非ざることが容易に窺はれる。而して一方林業を内地山林地方に就て見れば、何れも關稅引上を見越し、材價の昂騰を期待して、昨春來は素より、一昨三年の秋この方、その伐採は非常に増加したが、皮肉にも關稅引上の聲盛であつた地方伐採數量が多かつた。例へば我が山林地方として聲名ある天龍川流域の生産地を擁せる遠州方面の如き、四年は三年に比して異常な増伐を見た。その數量は明確でないが、同地方組合の調査は同區内の賣買取引高を下の如く報じてゐる。

昭和二年度 (單位尺縮本數)

春	山	六四、九六〇
秋	山	二二四、七七二

第六章 日本市場に於ける滿洲材の經濟的價値

一七一

計 二七九、七三二

昭和三年度(同上)

春 山 一九三、五〇〇

秋 山 三〇九、四四〇

計 五〇二、九四〇

即ち約二倍弱の著増である。勿論四年に入つての伐採取引高も更に著しい増加を辿つてゐると云ふ。此の伐採高の増加が全部關稅見越のものゝみでもなく、材價の安いために多量に伐採せねばならなかつたと云ふ事情もあるがともあれ濫伐の事實は疑ふべくもない。次に秋田地方を見ても、これ亦著しく殖へてゐる。この地方は官有林であるが、四年度の拂下數量は前年度の百二十萬石に對し、一躍三十萬石増の百五十萬石に決定し、二割五分の激増である。尙其他の地方も何れも伐採高著増し、一方需要は第一節所説の如く激減したるが爲に夥しき投賣さへ現はれて本邦林業家は重大損失を招くに至つた。

關稅引上による米材の負擔は既に第一節所説の如く、本邦船會社の損失に轉嫁されたから結局關稅引上は、山林家、造材家、製材家は勿論、船會社迄も道伴れにして之を深淵に陥れてしまつた。

斯く觀じ來たれば、這回の關稅引上は、政府の收益増加を計りたる以外、その表面の目的たる本邦林業の保護は何等の貢獻なく、寧ろ害惡をさへ與へたことになる。抑、數十年後の生産を目的とする林業に對し、製造工業と

同一手段たる關稅政策によつてその大勢挽回を期するが如き、その失敗蓋し當然の歸結である。

次にこの關稅引上が滿洲材に如何なる影響を有つかを見るに、今回の稅率表は舊法との間に課稅率の變更に止まらず、木材品種分類の内容に迄更改を見てゐるが、其中將來日本に關係を有する滿洲特殊樹、紅松、杉松、落葉松は前揭稅率表「已の四」に該當し、その大中角、丸太、割材等は依然として無稅であるが、厚二百耗を越へざるもの即ち小角、板子等の製材は前掲稅率表により課稅されることになつた。

その課稅方法は内地に輸入される場合は從價三分を課せられるのである。その中朝鮮に輸入される場合は、曩に大正九年法律第五三號により朝鮮輸入無稅とされてゐることとて、その撤廢は安東製材業者に重大なる影響を及ぼすを以て、先づ第一年度一分、二年度及三年度二分、四年度以降に到つて始めて三分を課稅されることになつた。

この課稅は稀に見る輕課稅であるが、これでさへ實際製材業者から徵收するとすれば、さなきだに日頃不況に呻吟しつつある滿洲斯界のことであるから、容易なる打撃たらざるを得ないから、關東廳は滿洲製材業保護策として右稅額に相當する補助金を交付することにした。隨て第三年目の終る昭和七年四月以降は當然三分の課稅を見る譯であるから、滿洲材としては、それだけの負擔を餘儀なくされる譯である。然しながら從價三分の課稅はこれは單に滿洲材のみならず、沿海州材は勿論米材中のラーチ、ノーブルファー、スフルース、ホワイトブアー及シダー等にも同様課稅されるのであるが、最近に於ける滿洲製材界がとりわけ不振なだけに他材に比してその打撃は大きい滿洲材課稅後の實績は不明であるが、最近七ヶ年間安東港より輸出された右之樹種の製材數量を見るに、左表の

如く内地向、朝鮮向共に漸減の傾向に在るは注目し値する。

安東製材輸出高比較

年次	朝鮮向	日本向
大正一一年	五三一、六〇〇 ^石	七二、〇〇〇 ^石
大正一二年	三八四、〇〇〇	一三三、二〇〇
大正一三年	八四、六〇〇	一七八、二〇〇
大正一四年	一六四、四〇〇	四、八〇〇
昭和元年	四二〇、〇〇〇	一三、六五二
昭和二年	三八一、六九六	九、一二〇
昭和三年(十月迄)	二五四、七二〇	七、二〇〇

第七節 滿洲材の對日本價值は將來に在り

前述せる如く、現在日本に輸入されてゐる滿洲材は殆ど胡桃、鹽地等の特殊材か、然らずんば白楊、落葉松丸太及電柱等に限られ、而もその量は僅少に止まり、滿洲材の大宗たる松類就中紅松の如きは採算上殆ど輸入出來ない實狀である。而してこの工業、建築用としての滿洲松類の輸入採算の不引合は一に陸送運賃の高きに因るものである。彼の米材が斯くも安價に世界に向つて供給出來る主たる理由はこの陸送運賃の不要(少額で足りる)によるもの

である。故に米材と雖、聽て林場奥地に入りて、現在の沿岸を距る四十哩から七十哩に進めば既に現在の採算を以てしては到底輸入出來ざること既に第四章所説の如くである。筆者の見を以てせば、滿洲材が日本に向つて價值を有するや否やは、この蓄積豐富なる紅松類の輸入採算の立つと立たざるとに因り、而して、その採算をして引合はしむる主要條件は現在の滿洲陸送運賃の輕減か、然らずんばその距離の短縮に在りと惟ふ。何となれば、現在と雖只單に現在の滿鐵運賃約二割を低減したことによつて遙々吉林の奥から日本に輸入して略、採算がとれたと云ふ木材業者があるからである。然しながら、滿鐵のみが、その運賃の低減を計るとも、他の東支、吉長、吉敦等の木材鐵道にして現狀の運賃では到底その實を擧げることとは困難である。故に眞に滿洲材をして日本に價值あらしめんとすれば、これ等諸鐵道の運送賃の低減を計るか、然らずんば、彼の吉會鐵道を始めとする北滿木材鐵道の完成を期して從來の運輸系統に一大革命を與へることである。

茲に於て、滿洲材の日本に對する價值は過去ではなく、現在でもなく、只將來に在りと斷ずることが出来る。而して將來如何にして日本に向て價值あらしむるかは次章に譲る。

第七章 本邦林業政策の確立と滿洲森林資源の價值

以上繰り返へし述べた如く、近年我國木材の需要は年と共に愈、増加して進むに一方國內林業は日々不振疲弊の度を高め、その生産は現在勿論、將來に向つて到底その需要を充すべくもなく、本邦木材需給の將來は洵に寒心

に堪へないものがあり、吾人は、我國の前途に横はる難關豈獨り人口食糧問題に止まらざるを覺ゆ。否木材はその生産が穀類の如く、短日月に繰り返へし得ないだけに問題は更に一層困難なるものと惟ふ。されば我國林業の現状は従來の姑息彌縫の策を排して斷然林政の根本的建直しを必要とするものと筆者は惟ふ。然しながら生産は自ら一定の限度あるに反し、需要は將來無限に擴大増加するものなるが故に、畢竟何れへかその補給を訴へざるを得ない。現在の如く、その殆ど全部を獨り米國に仰ぐことは國家經濟上甚だ不利である。否それは未だ忍ぶとしても、既に述べた如く、米材の供給力は今後多くを期待し得ないのみならず、一朝有事の際に想到せば由々數問題たらざるを得ない。然も最近の空氣は日米戰爭避け得べしと誰か云へよう。このとき一葦帶水我が特殊權益内に木材資源豐富なる滿洲の存在は何たる強味であらう。過去及現在に在りては前章所述の如く、日本市場に於ける材價の激落により經濟的には殆ど貢獻せるところなしと雖、聽て將來材價立直り、一方滿洲従來の林業施設に一大改革を見んか、滿洲材の日本に對する價値偉大なるべきを信じて疑はぬ。

以下節を分けて本邦林業政策の確立の要と、滿洲材の價値を述べよう。

第一節 本邦林業政策の確立を提唱す

(一) 林政確立の基礎

凡そ一國林業の不振は、林政基礎の不安に起因するものと筆者は確信する。帝國の林業が大正六年以後輸出國たるの班を脱し、一朝輸入國に逆轉して以來、年々その輸入額が別項所述の如く激増すると共に、國內林業は之に反

比例して漸次不振の徑路を辿り來つて、殆ど何時停止するやの見當さへつかぬ有様を呈したがために、是が對策に就て近年頻に各種の輿論擡頭し、或はその原因、一に外材の輸入激増に在りとし、關稅の引上を以て外材を防止してその振興を計らんとするもの、或は却て外材防止を以て國內森林を荒廢に導くの途なりと説くもの、或は帝國木材需給問題の將來を案じ、同時に國民生活問題に及んで木材問題乃至林業對策論を立つるもの等々、その論據は人により立場により多種多様にして歸結するところを識らぬ有様である。が然し之等各論に就て詳細にその内容と其の歸趨とを検討する時に於ては、恰も群盲の巨象を撫するの嫌を免れず、何れも林業の根幹たるべき、帝國林政の根本にふれざる枝葉の觀察に止るが故に、何れも一長一短を免れず恰も柵扉の閉鎖を忘れて幼羊を庇ふに等しく、常に不安の域を脱するを得ずして、永久に現今の不振を好轉するは至難に屬するものと惟はれる。

抑、森林は森林その儘の形態に於て既に國家國民の生存に至重なる權威關係を有するものにして國土の保安、水利の涵養、河水の調節、風雪の防制、氣候の調和、健康の保養、風色の美化、心境の緩和、動植物の繁殖等何れも森林特有の威力効果に外ならぬものにして、現に三十億萬圓の水力資本を運轉し、一箇年六千萬石の産米を擧げてゐるのもその一例である事に想到すれば、如何に森林の存在が國家の存立上、國民の生存上に重大なる意義を有するかを識るに足るのである。隨て我國の如き國土の形勢上、森林その物の存在を絕對必要とする國家に在りては、先づ國家の威力によりて必要な森林を設置し、相當經營の方針を定め、然る上にて林業行政上必要な施設を爲さざるべからざるに、最初より市場政策によりて林業事項の刷新を計らんとするが如きは明に本末を誤れる甚しきものである。

更に林業の範圍内に於て論ずる時は、林産物の商品化は、林業中の主要目であることは固より當然の事なりと雖、苟も林業を振興し、一國林政の根本を左右せんとするに、僅に商品市場の變化消長にその方策を求めんとするが如きは、實に迂遠なる愚策なりと云ふべく、假に斯の如き小策を以て多少の効果影響を奏し得たりとするも、それは單に一時的の中間現象に止まり、帝國林政上百年の安定を得ることは到底望を囑すべきにあらざるのみならず、斯の如き姑息的彌縫策は却て最初より之を施設せざるに勝るの悪結果を來たさざるやを保し難い。

要するに現今林業の不振は、一に林政の不安定に端を發して居り、林政の不安定は其の基礎の確立を缺くが故であるから、爲政者は宜しく此點に鑑み、我國林政の大主義に就て熟慮せられ、適切なる方策を根本的に樹立せられんことを希望して止まぬ。

試に林政確立に關する大綱を献策すれば下の如し。

- (一) 我國土の形勢上森林絕對權威の影響を尊重せざるべからざる事實に根據して林政の基礎は森林國有主義に立脚すること。
- (二) 産米増殖及水力利用の爲必要な用水の涵養及調節を眼目として固定森林を設置すること。
- (三) 前項森林以外の位置に於て各種公益的森林の存在を必要とする部分には、等しく固定森林を設置すること。
- (四) 固定森林は國有を原則とし、國費を以て管理經營すること。
- (五) 未だ國有に移らざる固定森林の經營は、一般經營の原則に依り暫く所有者の經營に委ねて之が實行に就ては

強制法を設くること。

(六) 所有者に於て經營の實力なき場合、若くは經營事項に違背するが如き場合は、其森林は總て國家に於て買収するべし。

(七) 固定森林設置による賠償は總て森林公債を設けて支辨すること。

(八) 固定森林以外の林業經營は一般經濟政策の範圍に於て監督すること。

(九) 國內需要の木材は自給を以て原則とすること。

(一〇) 外材輸入に對しては内地林業を刷新して、その生産量の増加に努むる外、適當なる特殊地域に於ける邦人生産木材の輸入政策を確立し之に依りて對應策を講ずること。

以上の方針を以て調査實施を計らんか、本邦現在森林の七八割は何れも固定森林に相當すべく、而して該固定森林は其目的を培養維持する範圍に於て極力之が生産利用を計らざるべからざるものにして、同時に將來本邦木材經濟の基礎を是等森林の産出量に置くべきである。

而して全般森林の産出量を測定し、需給の調節を考ふるに於ては、外材輸入の要否自ら明瞭し、之が對策も亦極めて明瞭のものとなるのである。現在の林政は大體に於て民有主義の上にあるが故に之が經營實行の上に於て頗る徹底を缺き、隨て生産力に於て非常なる損失を免れざる有様であつて、外材輸入防止、國內林業不振等に對する對策に就ては、事毎に不便を重ね、その貫徹を期し難いのであるが故に之等の障礙を除去し、之を好轉せしめんと欲

せば勢ひ本邦森林の生産力を徹底せしむる爲に如述の根本主義を確立し、生産の基礎を國家經營の實力内に置くの方針を採り、一方に於ては豫め今日に於て將來を慮り、前項記述せる滿洲の森林資源に對して、深重なる考慮を拂ひ兩者を一括して本邦林業の基礎を永遠の安きに置く可きものと思料する。

(二) 林業の振興を關稅政策によらんとするは恐るべき林政上の錯覺なり

一國林政の根本乃至林業の振興策を僅に商品市場の變化消長、材價の人為的騰貴に依りて左右せんとするは、林政政策上最も避くべき拙策にして累を將來に遺すものなることは、前節に於て既にその大要を述べた。

近年我邦に於て、造林關係の諸費昂騰せるに反し、木材價格依然として低廉なため、林業經營は自然困難に陥り其將來頗る悲觀すべき状態に在るが故に、國內生産を奨励すると同時に、林源増殖の計を貫徹せんが爲には、外の材の輸入を防遏して木材價格の騰貴を計るに在りとなし、政府は内地林業保護の名の下に轟然たる反對論を避けて遂に昨四年三月卅日より木材關稅引上法案の實施を敢行することとなつた。斯の如く所謂人為的に木材市價の釣り上げを行ひ、山元材價を刺戟して植伐の事業を誘起せしめんとするに在るが如しと雖、こは吾人の見を以てすれば明に近眼的施設なりと思惟す。果せるかな、その結果は前章(第六節)所説の如く、一方の目的たる財政收入増加に於ては成功したらんも、少くも表面の目的たる林業保護の目的は完全に失敗し、吾邦林業をして愈、益、疲弊の深淵に追ひつめた。

山元森林が市場の中心に存在するものとするれば、市場材價の高低によりて、木材の價格も亦直に之に隨伴すべきならんも現在の相場の如何によりて、果して數十年後の收穫に係る造林の實行迄も刺戟し得べきや否や、未知數の問題として尙且不安を免れざるものなるに、況や現に市場取引に對して、半歳乃至一年の長日月を要する運搬不便の遠隔地森林に對して、關稅増率による木材相場の引上が果して何程の効果をもたらし得べきぞ。

思ふに、現在に於ける我邦の林業は、最近十年間に於ける木材市場の實況並經濟界の現狀に照らし、其物産たる林産物の輸送系統に於て、將た木材品の生産組織に於て共に極めて、舊式未開の現狀を保守し、經濟界の進展に接應せんとする努力に乏しく、徒に事情懸隔の木材市場を眺めて、利の薄きを嘆ずるの狀態に在り。現今の山元作業狀態を以てしては到底變化極まりなき今日の木材市場に適應する活動を爲す事は頗る困難なりと斷ぜざるを得ない。故に若し林業家の山元作業をして圓滑なる市場取引をなさしめんと欲せば、先づ從來の取引に費したる期間の短縮を計り、少くとも米材取引の最長期間たる三ヶ月以内に現物を市場に搬出し得る程度に諸般の施設を完備改正せざる限り、徒に外材防止のみを主眼としたる關稅引上を斷行するも、その結果は國內材を以て外材に代らしむるが如き到底望み得べからざるのみならず、偶、市場に出材することありとするも多額の不安率を見込まれるは到底免れ得ないところであるが故に、諸般の設備に伴はざる單なる市價の釣り上げのみを以て、林業の振興を計らんとするが如きは、宛然畫餅を掲ぐるに等しき結果を生ずるに到るべしと思料せらる。

更に木材價格低廉なるがために、造林不引合なりと稱し、木材價格の騰貴は採算上造林を増加する結果となるの見地は、單に抽象的理論に過ぎずして、實際と遠ざかる甚しきものである。

元來我邦に於ける造林に關する實際上の趨勢は、木材市價の最も昂騰せる年に於て、必ずしも造林面積を増加せず、寧ろ市場の下落せる年に於て却てその面積を増加せる事實あり。要するに今日に於ける造林不振の原因は、蓋し邦家現今の一般通弊たる資本並に労働の都會集中化による地方産業の疲弊に隨伴せる影響も亦、その一因として除外すべからざるところなりと雖、その主因と稱すべきは山元作業と市場經濟の連鎖系統に於て完全ならざるものに因るものにして、隨て之が匡救の途も亦此方面に向つて考慮し生産及輸送の組織系統に對し根本的改善を期する必要があるものと認める。

素より今日林業不振の原因に就ては、その關するところ極めて廣汎にして一概に指摘し難き所なるも、前節に述べたるが如く主として出材系統の組織完全ならざると、地元生産組織の幼稚なるに基因し、從て市場取引の聯絡に圓滑を缺き、ために産物の資金化系統に於て尠からざる不利事情の伴ふ事を免れざるに基くものにして、之に對する解決策は、相當難問題多しと雖、當面左記各項の如きは特に考慮を要すべきものなり。

- (イ) 林産物搬出輸送網の普及を奨励し、地方森林の併合的計劃を樹立し、之に對して補助方法を講ずること。
- (ロ) 林産利用組合の設立を奨励し、搬出に必要な集材機具移動軌條等の聯合使用組織を立てしめ、之等諸材料の貸下を實行すること。
- (ハ) 山元製材主義を勵行し、同時に大都市に於ける原木貯藏額を制限する方針に於て、相當置場税を徴する制度を設くること。

(ニ) 山元地方に於ける製材規格を嚴定し製品程度を向上して半製品の産出を奨励し、需要者に對する中間徑路の短縮を計り雜費の輕減を計ること。

(ホ) 主要都市に木材製品の混合保管機關を設置し、規格によつて品目の受渡を取扱はしむるの制を設くること

(ヘ) 伐木跡地に對しては相當増殖の計畫を立てしめ、理由なく之を施行せざる者に對しては相當額の林地荒廢税を徴收すること。

(ト) 國營森林火災保險の制を設くること。

(チ) 一般無立木地の造林に就き、現行の奨励を一層嚴行すること。

差當山元業者に對し、前記の如く施設を施すと同時に、市場に於ける木材系統商品の取扱組織に根本的改善を行ひ、勉めて粗大原料品の貯藏賣買を制限し、地方生産者と需要者との間の接近を計り、都會需要者をして可成中間業者經由の浪費を省略せしめ、直に需要製品を入手せしめるが如き方法を講ずるの必要を認める。

第二節 本邦木材不足の補給は滿洲森林資源によるを得策とす

木材需要の増進と木材供給の不足とは、洋の東西を問はず世界を通じての現象にして、我邦に於ても薪炭材は暫く措き、用材の需要額は約五千餘萬石であるに對し、國內の生産力は僅に六割の三千餘萬石を出せず、他は一千萬石の移入を以てするも未だ足らず、更に一千餘萬石を米國を始めとする諸外國から仰いで辛じて需給の調節を計つて居る實情、既に詳説した如くである。而してこの供給不足の現象は既に第三章所述の如く、假令今後最善の林業

施設によりて若干の生産量を増すも一面滔々として止まぬ人口の増殖と隆々たる文化の進展につれて、更に將來に向つて繼續し、否、一層その額は増大を免れぬ。

現在木材供給不足の補給は大部分即ち九割以上迄北米材により、後は近年躍進した露材を以てしてをつて其他の外材は滿洲材は素より殆ど數ふに足らないこと、之亦幾度か繰り返へした如くである。云ひ換へれば現在に於ける木材の不足量は擧げて米材に頼つてゐると云ふ事が出来るのである。

然しながら、數量一千萬石、價格一億數千萬圓に達する木材の補給を、獨り米材のみに頼ることは、一國の國策上、將た經濟上幾多の危險を伴ふや敢て論ずる迄もないことである。況して各種の事情から餘り遠からざる將來に於て日米戰の必然性が容易に想像し得るに於てをや。僥倖にも萬一日米戰を避け得たりとするも、既に述べた如く米材の供給力今後精々十數年を出でないことの明な今日、之に代るべき森林資源の保有は我國林業政策の根本的建直しと共に極めて重大な問題である。而してこの米材に代るべき有望なる森林資源は云ふ迄もなく、露領極東西比利及我か滿洲のそれである。前者は既に最も有望なりとされてゐるが、そは本稿の目的外であるのみならず、筆者は日本木材不足の供給は寧ろ滿洲材を以つてするを最も策の得たるものと確信するが故に以下その然る所以の一端を述べよう。

現在我國は米材輸入によつて年々一億餘萬圓の莫大な正貨を外國に流出し、我國貿易經濟上非常な不利材料となつて居るのみならず、その取引は相場の高低常に投機材料に依ることが多いが故に先物賣買を出現し、全然投機取引の實質を有し居り常に林業生産計畫を危殆に導くのである。然るに滿蒙の木材を輸入すれば之と著しく趣を異にするものがある。然しながら云ふ者あらん、滿蒙の地等しく外國に屬するが故に、米材に代ふるに滿洲材を以つても國際貸借に於ては依然として正貨の流出を免る能はず、米材を防止して之を滿蒙に需めて果して幾許の利益やあると。然れ共之等は滿蒙に於ける帝國の特殊事情の内容と百萬邦人の居住せる事を知らざる者の杞憂に過ぎない。滿蒙の森林の開發は主として日本の資本の技術に依らざるべからず、その生産亦在滿邦人の事業に屬し、生産品の輸送も亦日本の運輸機關に信頼せざるべからず、其の實質に於ては米材其他材と全然立脚地を異にせるが故に、假に米材と同額の木材を輸入するものとし、その價格亦同一額なりとしても、その一半は日本の資本技術輸送に對する報酬として我が經濟の收得に復歸し、残る一半が支那の原木代金並諸税金及勞働賃銀として支拂はるるに過ぎず、而も是等支那に撒布する資金亦總ては滿蒙地方の開發を培養し、我邦に對する特殊關係の實質を昂上することゝなるが故に從來米材輸入の代償として、無條件に一億萬圓の正貨を流出したる不經濟とは到底同日の論でない。

それも米材が今日の如く、安價に然も無制限に輸入補給出来るものならば、假令日米貨對價の妄動により常に材價の不安を免れずとしても將た正貨の流出を見ても、敢て之を排して他を需むる何等の理田がないのであるが、米材の對日本輸入命脈は既に述べた如く餘り遠い將來でない。隨て我國木材經濟の不安は尙永久に繼續するものである。特に近來の如く日米戰の避くべからざるを想はば、我國木材經濟上滿蒙資源の必要愈、切なるものがある。

滿蒙は帝國國境陸接の地域にして、現に内鮮人併せて百萬を算し、國民生活の様式、經濟關係の共通其他有形無

形の關係に於て總て兩者が不可分の因果關係の上に在るは茲に贅言を費す迄もない。この滿蒙の森林は既に詳説した如く、その東方部に三姓地方森林、鴨綠江流域森林、松花江流域森林、牡丹江流域森林あり、その面積一千二十五萬町歩、立木蓄積三十五億餘尺を藏し、北方部に連續して小興安嶺森林及西北部に團在せる大興安嶺森林此面積一千八百六十萬町歩、立木蓄積五十四億餘萬尺と稱される大森林を以て成り、單に東方部森林のみを以てしても永遠に亘り優に現在我國の不足量を補ふて尙餘りある生産力を保有してゐるが故に、若し之が全部の利用開發を爲し得るに於ては如何なる大工業を規劃するも決して之が原料の不足を告ぐることもなき豐富なる一大資源と云はなければならぬ。特に有事の際を想像しても、その交通關係は我が實勢力範圍内に在りて、供給の繼續上何等平時と異なることなく、殆ど自國の物資を仰ぐに等しき状態であると共に、その森林の利用開發は、一面に於て水田其他農耕地の開發並鑛業の進展等我が特殊事項の目的を助長するものであつて就中滿蒙に於ける水田可耕地と目すべき原野は、多く之等森林地帯に介在するが故に、森林開發に伴ふて山地方面の交通頻繁となるに従ひ之等未墾の原野並に伐採跡地は漸次開拓上の便宜を得べく、更に又各地に散在して現在人跡未踏の石炭鑛金鑛の如きも木材運輸の後を逐ふて、之が發掘に著手せらるるに至り結局滿蒙森林の開發は滿蒙天產地域全班的發展を刺戟することとなりて、我國各種重要問題の解決を漸進的に誘導する結果を招くのである。更に滿蒙森林の開發は上述の如く日本の資本と技術とを要するものなるが故に、單に日本内地に木材補給を充たすのみならず、木材を原料とする工業亦滿蒙を中心として邦人の手によりて起業せらるべく、牽いては邦人の滿蒙發展を助長し、國力の經濟的發展の實を併せ得る

に至るのである。が併し滿蒙森林は大正七年吉黑林鑛借款契約により現に支那當局の特別なる聲明あり、故に單に借款問題より見ても、現在支那の財政状態より見るときは結局代償條件の履行を剩すのみと見るべきが至當であるから、最早何等か着手すべき時期に到達してゐるのである。

第三節 滿洲材果して能く米材其他に頡抗し得るか

滿洲森林供給力の偉大なることと且つ之が開發を必要とする特殊事情に就ては前各章に於て略、説明し盡した積りであるが、然らば滿洲材よく米材其他と頡抗し得るや否や。この問題は滿蒙開發を説く上に最も重要な實際問題であるが、此の點に就ても何等心配を要しない事由がある。その詳説は非常に冗長を來たす恐があるから次にその要點を掲げて判斷を乞はう。

(一) 世評 一斑

滿洲材と云ひ、沿海州材と云ふも、共にその主たる樹種は紅松、杉松、及落葉松の三者によつて代表され、植物學上の分類に至りては夫に幾多の區別なきにあらざれども、俗間實用上に於ては殆ど其間に大差なし。而して滿洲材の大部分は紅松である。

我邦市場に於ては紅松は米松と内地産松との中間を縫ふて動き建築材、建具材就中裝飾材として賞用せられ、其の材質加工し易き點に於ては米材と同様、ネバリ強く、光澤多き點に付いては却て彼を凌ぐと評されてゐる。然しながら前章述べし如く採算上滿洲紅松は未だ大量生産と巨額輸入を見ず、現在に於ては到底米松と對抗し得べくもない。

されど、今後利用開發其宜敷を得れば滿洲紅松は將來我國内地に於ける馴染深き材種の一たるに至らんとは一般當業者衆口の一致するところである。

(二) 材質比較

我國市場に於て上記の如く内地材、北海道材、西比利材、米材及樺太材等と競争の立場にある滿洲材の大宗紅松、を採つて彼此材質の比較をなせば下の如く、米檜、米松、内地アカマツ及ヒノキは材質強くエゾマツ、タウヒ及モミの類は産地を問はず各種應用力何れも強からず、而して紅松はその中間に在る。一方濕氣による伸縮率は米檜、米松及内地アカマツに於て最も大であり、タウヒ、エゾマツの類は柾目の方向に小なるも、板目に於ては比較的大である。而して内地ヒノキは此率最小にして紅松は彼等の中間に位する。

材質比較表 (農林省林業試験場其他調査)

産地	樹種	年輪密度 (種間)	含水率 (%)	比重 (百倍)	樹脂分	纖維素含有率
鴨綠江	テウセンマツ	五・〇	一三・九	四四・八	九・一〇	四六・一〇
	タウシラベ杉	五・一	一二・六	三五・四	未だ調査せられたるもの無し	
	エゾマツ松	七・一	一五・五	四六・四	三・七四	五一・五八
	アカマツ	三・九	一六・四	六二・二	三・七四	五一・五八
	ヒノキ	九・〇	一九・四	四四・六	四・二七	五〇・七五

産地	樹種	力曲應 kg/cm ²		數系性彈 kg/cm ²		力壓應 kg/cm ²		力張應 kg/cm ²		力剪應 kg/cm ²		力振應 kg/cm ²		生木より絕對乾燥に至る間の伸縮率 (%)
		米	米	米	米	米	米	米	米	米	米	米		
内地及北海道	モミ													
	エゾマツ													
	トドマツ													
	メリケンマツ													
	米													
	米													
米	米	五・六	三・三	一・〇	一・一	三・八	三・三	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	五三・九八
	米	五・三	一・三	一・一	一・一	三・七	三・三	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	五三・九八
	米	五・三	一・三	一・一	一・一	三・七	三・三	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	五三・九八
	米	五・五	一・五	一・一	一・一	三・九	三・三	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	五三・九八
	米	六・〇	一・四	一・一	一・一	四・〇	三・三	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	五三・九八
	米	七・四	一・五	一・一	一・一	四・三	三・三	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	五三・九八

産地	樹種	力曲應 kg/cm ²		數系性彈 kg/cm ²		力壓應 kg/cm ²		力張應 kg/cm ²		力剪應 kg/cm ²		力振應 kg/cm ²		生木より絕對乾燥に至る間の伸縮率 (%)
		内地及北海道	鴨綠江	内地及北海道	鴨綠江	内地及北海道	鴨綠江	内地及北海道	鴨綠江	内地及北海道	鴨綠江	内地及北海道	鴨綠江	
内地及北海道	テウセンマツ	七二・四	八七・九	一・一	一・一	四三・〇	四三・〇	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九
	タウシラベ	四九・〇	七二・九	一・一	一・一	四三・六	四三・六	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九
	エゾマツ	四三・三	七六・八	一・一	一・一	三九・一	三九・一	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九
	アカマツ	八二・〇	九三・三	一・一	一・一	四八・三	四八・三	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九
	ヒノキ	七六・〇	九三・三	一・一	一・一	四八・三	四八・三	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九
	モミ	六三・〇	八二・七	一・一	一・一	三九・九	三九・九	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九
鴨綠江	エゾマツ	六三・六	八二・七	一・一	一・一	三九・九	三九・九	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九
	エゾマツ	六三・六	八二・七	一・一	一・一	三九・九	三九・九	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九
	エゾマツ	六三・六	八二・七	一・一	一・一	三九・九	三九・九	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九
	エゾマツ	六三・六	八二・七	一・一	一・一	三九・九	三九・九	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九
	エゾマツ	六三・六	八二・七	一・一	一・一	三九・九	三九・九	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九
	エゾマツ	六三・六	八二・七	一・一	一・一	三九・九	三九・九	二・〇	二・〇	一・一	一・一	一・一	一・一	一八九

米		國		米		米		米	
米	米	米	米	米	米	米	米	米	米
米	米	米	米	米	米	米	米	米	米
タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ	タ
フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ	フ
ヒ	ヒ	ヒ	ヒ	ヒ	ヒ	ヒ	ヒ	ヒ	ヒ
四七六〇	五七九	九二四	七五九七	七三〇〇	二九五八	一〇二二〇	四七五七	七五六	五六
七三〇〇	八七九〇	二九五八	二九五八	二六六	三〇七〇	四七五	四七五	五八	八八
二六六	三〇七〇	四七五	四七五	二六六	三〇七〇	四七五	四七五	二六六	三〇七〇
二六六	三〇七〇	四七五	四七五	二六六	三〇七〇	四七五	四七五	二六六	三〇七〇

(三) 沿海州材と滿洲材との比較

今出材地相接近し輸送關係相似たる沿海州材及琿春材をとりてその長短の比較を試みれば下の如く、(1)―(7)は何れも沿海州材が滿洲材に優り、(8)―(10)のみ滿洲材有利なり。然れども吾人を以て之を見れば(1)―(7)は其の原因多くは人爲的なるものにしてその運材法を改め作業振經營方法だに一新すれば能くその弊を改め、其の短を補ひ得べく紅松の前途必ずしも悲觀の要なし。之に反し(8)―(10)は之實に天與の特性に基き若くは勞力質の低廉等に因るものと見るべく、實に容易に他の追隨を許さざる長所ではなくてはならぬ。故に若し將來豊富なる資本を擁して、之に合理的經營を行ひ就中鐵道其他の運輸施設を完備し又水中貯材等の方法を講じなば必ずや在來の短は殆ど悉く之を補ひ得ると共に進んで益、その長を發揮し爲べきを信じて疑はぬ。

比較表

沿海州産ケードル材	琿春材中の紅松材
(1) ケードル材は丸太を主とし角材は稀にして末徑ウエル	(1) 紅松材は柚角を主とし丸太は尠なく尺二角全長二十八

シヨク(一尺一寸七分餘)長さ三サーゼン(九アルジー二十一尺一寸餘)を其標準とするも實際の出材を検するに末徑一尺四寸平均材長正味十九尺乃至十九尺八寸(外に宛幅延寸を附す)なり俗に之を三間材と稱す而して其規格はダリレスの一手により統一せらる。

(2) ケードル材には腐朽、瑕疵、鐵砲虫痕、燒跡等殆んど無し之出材豊富にして選木充分なるに由る。加ふるに陸運を主とし去冬伐採せるものを正確に翌春搬出販賣するを以て全部新材揃にして樹皮部迄製材することを得。

(3) 既往三箇年間の製材實驗によればケードル材は板材(四分、六分八分一寸及二分板)及小割類迄挽材するときは九二%の歩止となり且つ無節小節等の所謂役もの三五―四〇%を得るを普通とす。

(4) ケードル材の材積計算法は末徑の自乗に圓積率〇・七九を乗じ之に長さ(在寸)を乗じて計算す。

(5) ケードル材は冬季陸送をなしたる丈にて搬出し來る故

出尺を標準とするも實際の出材を検する二尺二―尺五角多く材長は全長二尺二―四尺(三半もの)又は二六―三〇尺(四間もの)にして一定せず延長拘限も大小區々なり之れ企業主把頭に統一なきに依る拘限等のため無用なる材を浪費す。

(2) 紅松材は水運長く天候任せにして搬出澁滞すること多く伐採後販賣迄には二―三年を費すものさへあり其二年以上を経過したる材は邊材部(厚さ一寸五分―五寸)は概ね腐朽し鐵砲虫入れるを常とし且つ搬路長く取扱亂暴なるため瑕疵多く利用歩合激減す又出材後、運搬途中にて山火事に會し燒跡を残せるもの多し。

(3) 紅松材は同上七八―八〇%歩止にして其役もの率も二〇―二五%に過ぎずとす。

(4) 紅松材に在りては角面の自乗に長さ(十三尺五寸を二間ものとす)を乗じて計算す。

(5) 紅松材は冬季陸出し夏季流送せるもの故出材の見面積